

# 第5期多摩区地域福祉計画 素案

多摩区



## 目 次

序章 川崎市地域福祉計画について .....	1
1 計画の趣旨・期間 .....	3
(1) 計画の趣旨 .....	3
(2) 計画の期間 .....	3
2 計画の位置付けと関連計画との関係性 .....	4
(1) 地域包括ケアシステム推進ビジョンと地域福祉計画の関係性 .....	4
(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係 .....	8
3 これまでの計画の進捗状況と課題 .....	9
4 地域共生社会の実現に向けた動向 .....	11
5 2025年を見据えためざすべき姿 .....	13
(1) 地域福祉とは .....	13
(2) 地域福祉の対象者と担い手 .....	14
(3) 2025年に向けて想定される課題とめざすべき姿 .....	15
6 第5期計画期間における施策の方向性 .....	17
(1) 地域福祉計画推進における圏域の考え方 .....	17
(2) 計画の基本理念・目標 .....	18
7 第5期計画の実施状況の点検・見直し .....	20
第5期川崎市地域福祉計画の施策体系図 .....	21
<b>第1章 多摩区地域福祉計画策定にあたって .....</b>	<b>23</b>
1 多摩区の地域の特色 .....	25
(1) 多摩区の概況 .....	25
(2) 多摩区の現状 .....	25
2 区民の主な生活課題 .....	34
(1) 地域の生活課題に関する調査からみえる課題 .....	34
3 多摩区地域福祉施設マップ .....	43
4 地区の概況 .....	45
(1) 登戸地区 .....	46
(2) 菅地区 .....	49
(3) 中野島地区 .....	52
(4) 稲田地区 .....	55
(5) 生田地区 .....	58
5 第4期計画の振り返り .....	61
(1) 第4期計画における主要な取組 .....	61

第2章 多摩区地域福祉計画の取組.....	65
1 理念・目標 .....	67
(1) 基本理念.....	67
(2) 基本目標・基本方針 .....	68
2 計画の体系 .....	70
3 事業一覧 .....	71
4 具体的な取組.....	74
基本目標1 .....	74
基本目標2 .....	81
基本目標3 .....	88
5 地域福祉計画の進め方 .....	94
6 社会福祉協議会について .....	96

# 川崎市地域福祉計画について

# 序 章



# 1 計画の趣旨・期間

## (1) 計画の趣旨

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、以下の事項を一体的に定める計画です。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通的事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

本市では、平成16（2004）年度から策定しており、今回が第5期となります。今回の第5期計画についても、市計画と区計画をそれぞれ策定します。

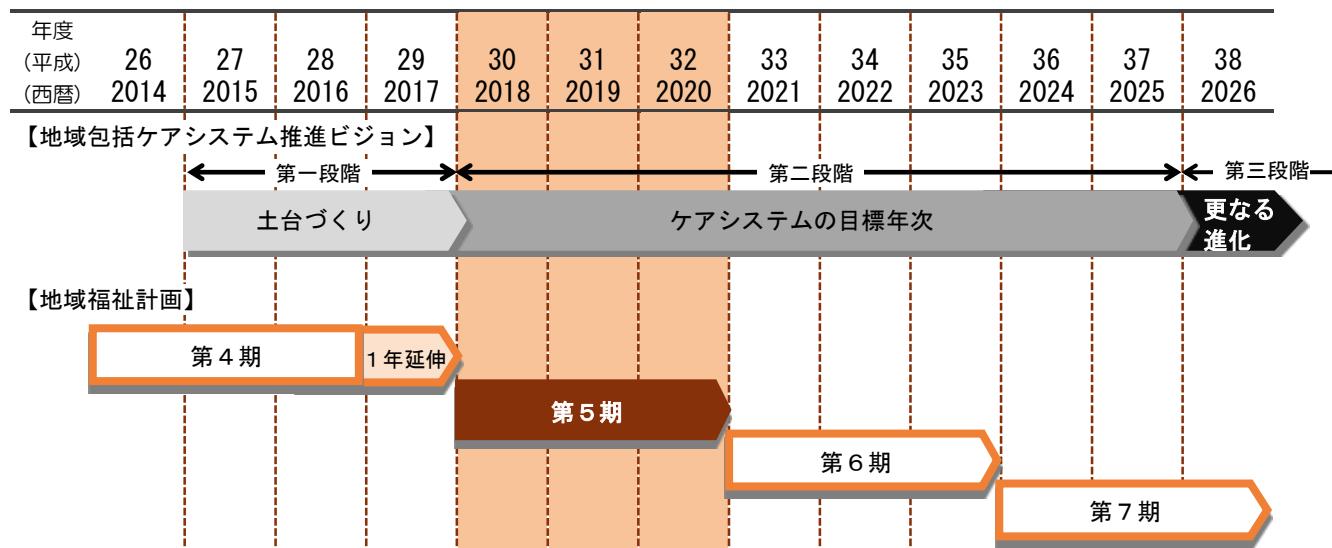
### 【計画策定における市民参加と合意形成】

計画策定にあたっては、市計画については、川崎市社会福祉審議会条例に定める川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会、区計画については、各区地域福祉計画推進会議（会議名は、別名称となっている区もあります）において、検討を進めます。

さらに、市民の御意見を広く反映していくため、各区説明会の開催、パブリックコメントなどを実施します。

## (2) 計画の期間

第5期地域福祉計画の計画期間は、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間です。



なお、第4期計画については、平成26（2014）年度から平成28（2016）年度までの3年間の計画でしたが、本市においては、平成27（2015）年3月に、地域包括ケアシステム構築に向けた関連行政計画の上位概念として、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、その推進を図るため、1年間計画期間を延伸し、平成29（2017）年度までの計画として期間を変更しました。

## 2 計画の位置付けと関連計画との関係性

### （1）地域包括ケアシステム推進ビジョンと地域福祉計画の関係性

高齢化率が21%を大きく上回る今後のわが国の超高齢社会においては、全国的に平成37（2025）年までに、75歳以上の後期高齢者が急増することが見込まれ、本市においても、同様の傾向であるとともに、平成57（2045）年以降も、都市化する過程で移住してきた人々が高齢化していくことなどにより、さらに後期高齢者の増加が見込まれています。今後、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加や、それにより、疾病による入院リスクの高まりによる入院需要の増大が想定されます。

一方で、約6割の人が最期まで自宅で暮らし続けたいと願っているのに対し、実際に、自宅で亡くなる人は、全国と比較して若干高い水準ですが、約2割弱という状況です。

市民の希望に寄り添い、社会保障制度の持続可能性を高めるためには、高齢者等が自宅をはじめとした在宅で暮らし続けられるように、医療を在宅に届けられる仕組みづくりが重要と考えられます。

しかしながら、医療だけでは在宅で暮らし続けることはできず、「住まい」「生活支援」「医療」「介護」「予防」の5つの要素が包括的に、切れ目なく提供できるような環境整備が必要と考えられています。

国においては、こうした状況の中で、平成23（2011）年度の介護保険法改正により「地域包括ケアシステム」という考え方方が打ち出され、中学校区程度を念頭に、概ね30分以内に駆けつけられる日常生活圏域において、生活に必要な様々な要素が利用者のニーズに応じて適切に組み合わされ、入院、退院、在宅復帰を通じて、切れ目なく一体的にサービス提供がなされる「地域包括ケアシステム」の必要性が高まっています。

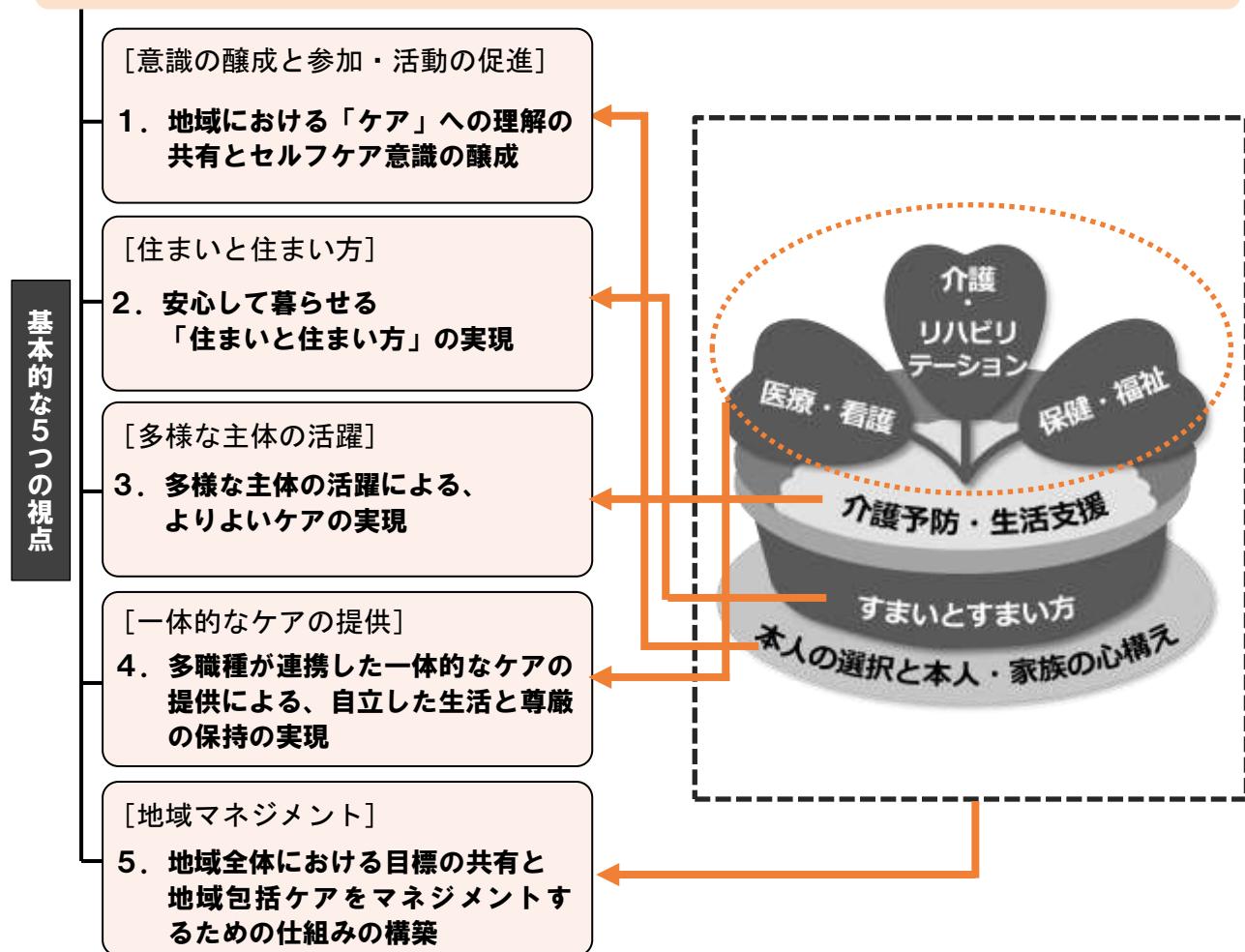
本市においては、昨今、家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化が進み、地域における生活課題の多様性が高まっていることから、高齢者に限らず、障害者や子ども、子育て中の親などに加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含め、すべての地域住民を対象として、平成27（2015）年3月に関連個別計画の上位概念として、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

## 【「地域包括ケアシステム推進ビジョン」における取組の視点】

## ～一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして～

## 基本理念

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムによる  
誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

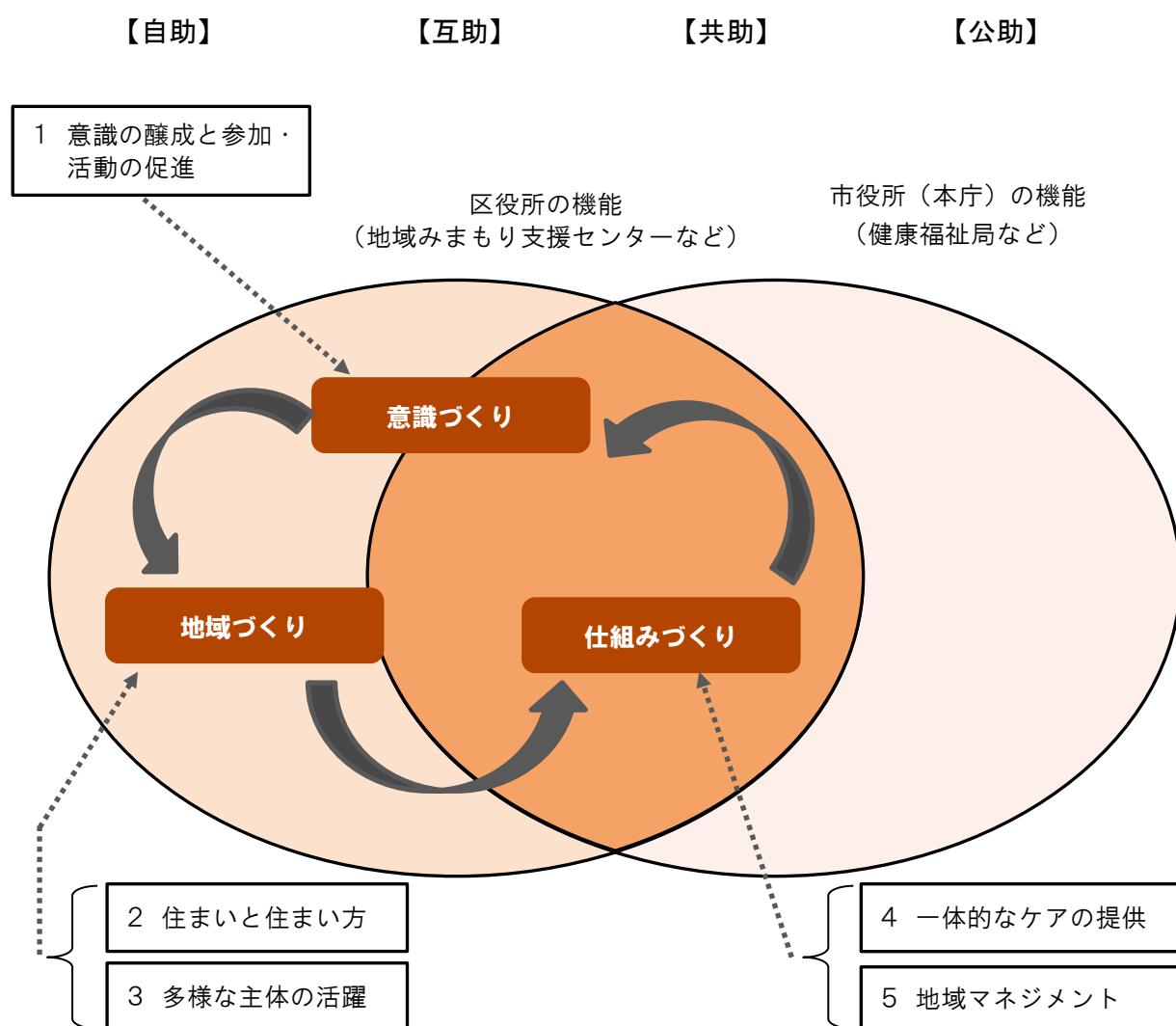


出典：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年をもとに作成

さらに、本市においては、行政機関として、住民に身近な区役所と市役所（本庁）が全市的な調整を図り調和のとれた施策を展開していることから、地域福祉の推進を含めた地域包括ケアシステムの構築に向けて、それぞれの適切な役割分担により、一体的に取組を推進します。

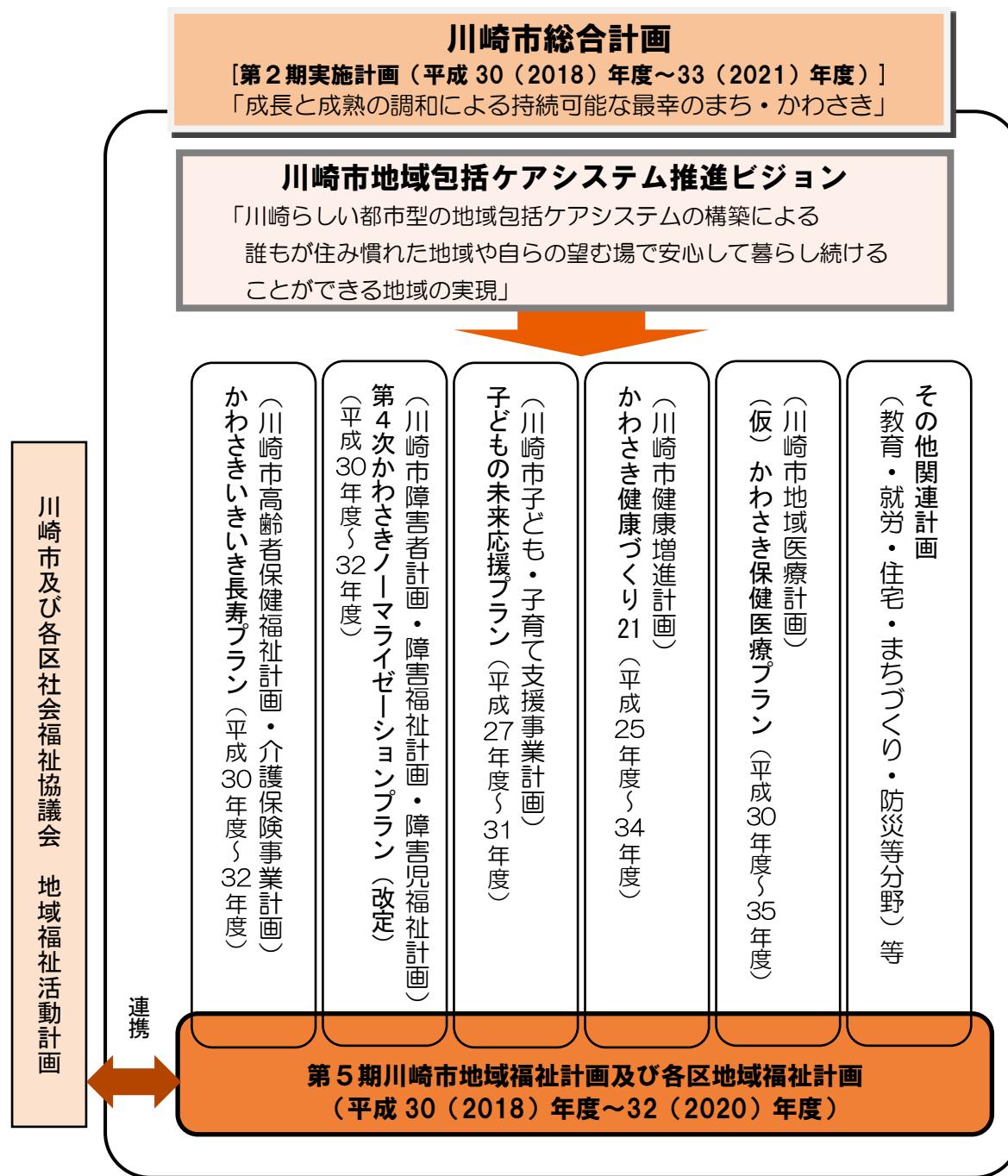
その際に、基本的な視点として、①地域福祉に関する市民啓発を図るための「意識づくり」、②地域における人材養成や居場所づくりをはじめとした取組を推進する「地域づくり」、③「意識づくり」や「地域づくり」を専門多職種と共に、地域においてシステム化していくための「仕組みづくり」を3つの視点として、「自助」「互助」「共助」「公助」の組み合わせによるシステム構築をめざします。

### 【今後の地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進イメージ】



こうした本市における地域包括ケアシステム構築に向けて、総合計画のもと、地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念として、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための行政計画の1つとして、「かわさきいきいき長寿プラン」「かわさきノーマライゼーションプラン」「子どもの未来応援プラン」等の関連計画と連携を図りながら、地域福祉計画を策定し、本市における地域福祉の向上をめざします。

### 【第5期川崎市地域福祉計画の位置付け】



## (2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉を推進するための計画としては、市町村が策定する地域福祉計画と共に、地域福祉の推進を図ることを目的とする市町村社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画が「地域福祉計画」であり、それを実行するための、市民の活動・行動のあり方を定める計画が「地域福祉活動計画」です。

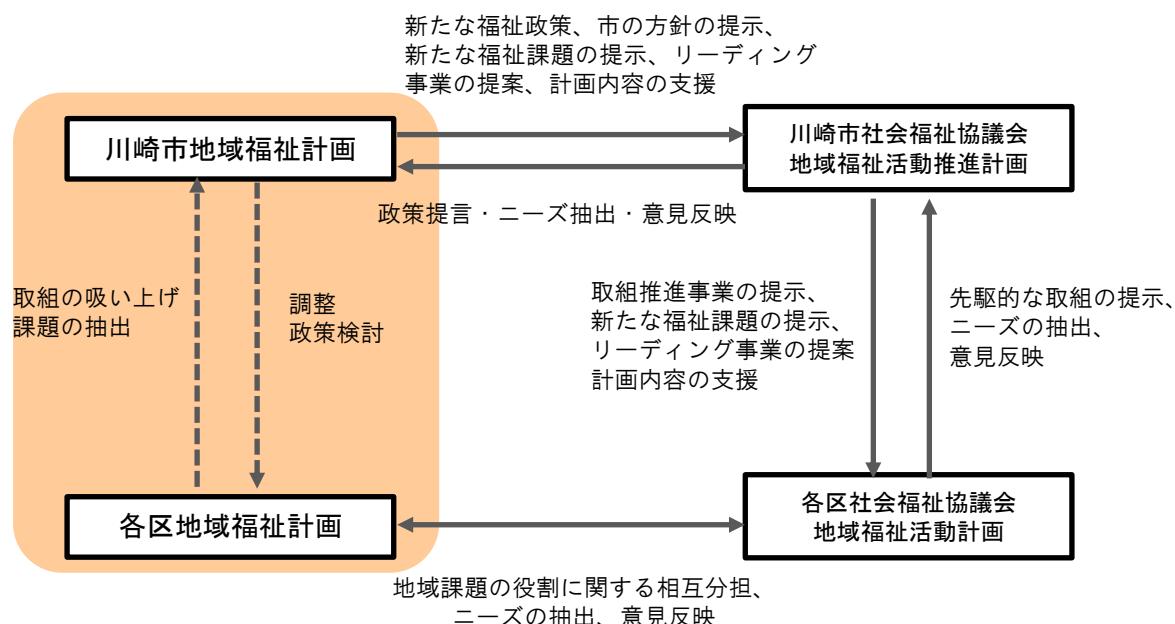
本市では、各区が「地域福祉計画」を策定し、同様に区社会福祉協議会も「地域福祉活動計画」を策定していることから、両計画は、地域課題を共有し双方が補強、補完し合いながら連携した事業を展開していきます。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において地域福祉の推進を図ることを目的とした団体と位置付けられ、事業の企画・実施、住民参加の援助、普及・宣伝等の役割が求められています。

今般の計画策定にあたっては、「川崎市地域福祉計画」「各区地域福祉計画」及び「川崎市地域福祉活動推進計画」がそれぞれ計画改定年であることから、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の趣旨を踏まえ、相互に連携を図りながら、計画策定を推進していきます。

なお、「各区地域福祉活動計画」については、各区社会福祉協議会により、次期計画に向けて計画期間を調整していくとともに、事業展開においては、相互の連携の充実を図っていきます。

### 【地域福祉計画と地域福祉活動計画との関連性】



※市社会福祉協議会計画における人材育成、研修開催、災害への対応等、地域に対し全市的に取り組む事業については、各区地域福祉計画とも連携。

### 3 これまでの計画の進捗状況と課題

#### 第1期計画での取組（平成16（2004）～平成20（2008）年度 ※3年程度を目安に点検・見直し）

すべての人が地域の中で健やかに安心して生活が送れるように、その人らしい自立を支援することにより、その人の自己実現を図っていく。

【基本理念】「活力とうるおいのある地域づくり」

【基本目標】

- (1) いつまでも、誰でもが生き生きと自立した生活を送ることができる
- (2) 共に生き、共に手をつなぐことによって、心が通うことができる
- (3) 誰もが地域社会の一員として、社会的活動に参加することができる



#### 第2期計画への課題

- (1) 地域における人と人とのつながりの再構築
- (2) 社会福祉の変化への対応
- (3) 地域の実情に合った取組の推進

#### 第2期計画での取組（平成20（2008）～平成22（2010）年度）

住み慣れた地域の中で、安全・安心で自立した生活が送れ、人と人との支え合いや助け合いなどの共助を育み、すべての人が生きがいを持ち、心豊かな暮らしができるような活力ある地域づくりを市民と共にめざす。

【基本理念】「活力とうるおいのある地域づくりをめざして」

【基本目標】

- (1) サービス利用者の意向を尊重した施策の充実
- (2) 保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制整備
- (3) 地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備



#### 第3期計画への課題

- (1) 社会の変化に対応した福祉サービスの提供とともに地域でのつながりの構築
- (2) 一人ひとりの自立を基本とした社会福祉の仕組みの変化への対応
- (3) 市民の活動の活発化と連携した仕組みづくり

## 第3期計画での取組（平成23（2011）～平成25（2013）年度）

住み慣れた地域の中で、安全・安心で自立した生活が送れ、人と人との支え合いや助け合いなどの共助を育み、すべての人が生きがいを持ち、心豊かな暮らしができるような活力ある地域づくりを市民と共にめざす。

【基本理念】「活力とうるおいのある地域づくりをめざして」

【基本目標】

- (1) サービス利用者の意向を尊重した施策の充実
- (2) 保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制の強化
- (3) 地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備



### 第4期計画への課題

- (1) 孤立、虐待、ひきこもりなどの社会問題に対する対応
- (2) 地域の困りごとを地域で解決するための仕組みづくり
- (3) 防災・防犯による安心・安全に暮らせる地域づくり

## 第4期計画での取組（平成26（2014）～平成29（2017）年度）

誰もが生き生きと自立した生活を実現し、人と人との支え合いや助け合いを育み、効果的なサービス提供と住民・団体・企業などの多様な主体が連携した、「自立と共生の地域づくり」を進める。

【基本理念】「活力とうるおいのある地域づくりをめざして」

【基本目標】

- (1) サービス利用者の意向を尊重した施策の充実
- (2) 保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制の強化
- (3) 地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備



### 第5期計画への課題

- (1) 孤立、虐待、ひきこもりなどの社会問題に対する対応
- (2) 地域の困りごとを地域で解決するための仕組みづくり
- (3) 防災・防犯による安心・安全に暮らせる地域づくり

## 4 地域共生社会の実現に向けた動向

わが国においては、これまで公的な福祉サービスが、高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに、典型的と考えられるニーズに対して、専門的なサービスを提供することで、福祉施策の充実・発展を図ってきました。

しかしながら、各種制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、既存の施策展開だけでは対応が難しい面が表出しています。言い換れば、制度が対象としない生活課題を抱える世帯への対応など、ニーズの多様化・複雑化に伴って新たな対応が求められています。

こうした中で、平成 28（2016）年6月に、誰もが生きがいを感じられる全員参加型の社会を創ることをめざして、「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、その中で、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が掲げられています。

厚生労働省では、平成 28（2016）年7月に、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくっていくことをめざしています。

具体的には、地域づくりの取組の支援とともに、個々の課題を持った住民に対して、福祉サービスへつなぐことも含めて、個人を「丸ごと」支援できる総合相談支援体制が必要となっています。

本市においては、これに先駆けて、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、平成 28（2016）年4月に、各区役所保健福祉センター内に、地域みまもり支援センターを設置しました。地域みまもり支援センターにおいては、保健福祉センター内の各部署と連携し、高齢者、障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアの必要がない人など、すべての住民を対象として、「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図り、行政内部の専門職種のアウトリーチ機能を充実し、連携を強化するとともに、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、こども家庭センター、地域子育て支援センターなどの専門相談支援機関等をはじめとした地域における多様な主体との円滑な連携の推進をめざしています。

さらに、本市における地域包括ケアシステムの構築に向けて、市内の保健・医療・福祉分野だけでなく、産業、教育分野などの多様な関係機関による顔の見える関係づくりを主体的に進めるための協議の場として、「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置し、主体的な連携の仕組みづくりを進めています。

## 【「地域共生社会」の実現に向けて】

### 「地域共生社会」とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

### 改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な対応
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

### 改革の骨格

#### 地域課題の解決力の強化

- ・住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備
- ・複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築
- ・地域福祉計画の充実

#### 地域を基盤とする包括的支援の強化

- ・地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- ・共生型サービスの創設
- ・市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援体制のあり方の検討

### 「地域共生社会」の実現

- ・多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- ・社会保障の枠を超えて、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- ・対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- ・福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

#### 地域丸ごとのつながりの強化

#### 専門人材の機能強化・最大活用

出典：厚生労働省資料をもとに作成

## 5 2025年を見据えためざすべき姿

### (1) 地域福祉とは

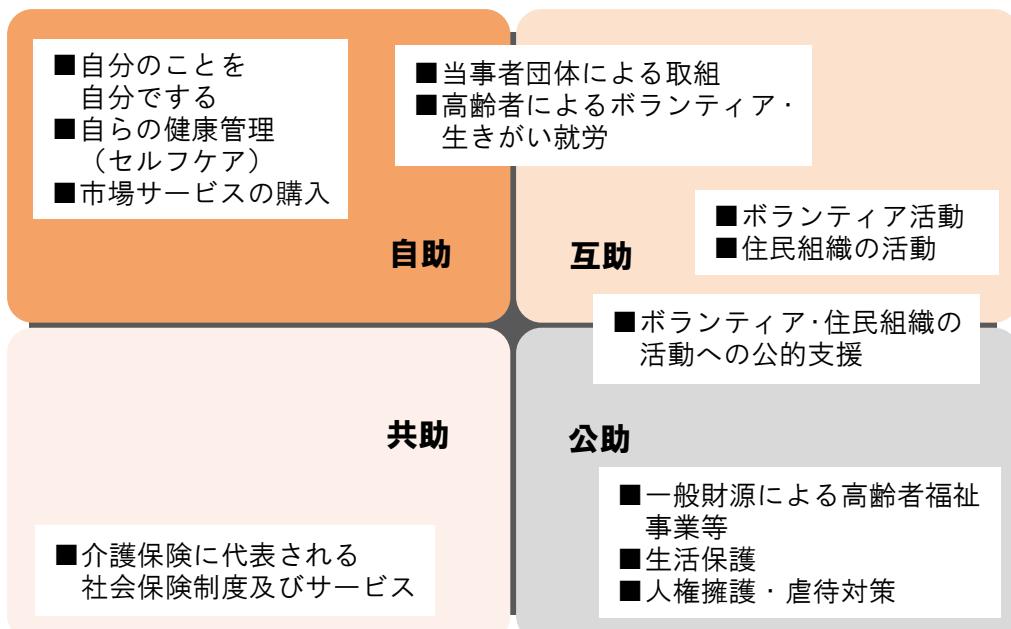
社会福祉の問題は、特別な問題ではありません。私たちが日常生活を送る上で誰もが抱える問題です。私たちは、生まれてから死を迎えるまでの生涯を通じて多かれ少なかれ、必要に応じて、他人の支援を得て問題を解決しながら生きています。

その支援は、法律などによって制度化された公的なサービス、あるいは家族、友人、近隣住民などによる支援など様々ですが、私たちは問題を自分以外の人から援助や支援を得て、解決しながら生活を継続しています。

地域福祉の概念は、社会福祉法第4条に「地域福祉の推進」として位置付けられています。地域福祉とは、「住み慣れた地域社会の中で、家族、近隣の人々、知人、友人、近隣住民などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及び地域の一員として、日常生活を送ることができるような状態をつくっていくこと」と考えられます。

そのためには、まずは社会の中のサービスを利用することも含めて自分でできることは自分でする「自助」、近隣の助け合いや、ボランティアなどの顔の見えるお互いの支え合いの取組としての「互助」、お互いの支え合いを基本として制度化されたもので、介護保険や医療保険に代表されるリスクを共有する人々で負担する取組としての「共助」、困窮など自助・互助・共助では対応が難しいことで公的な生活保障を税により取り組む「公助」の組み合わせによる取組が求められています。

#### 【「自助・互助・共助・公助」の関係性】



出典：地域包括ケア研究会報告書をもとに作成

## (2) 地域福祉の対象者と担い手

地域福祉の対象者は、年齢、性別、障害の有無などにかかわりなく、地域で暮らす、すべての人々です。

地域福祉の担い手も、地域住民、町内会・自治会、学校、社会福祉協議会、NPO法人等関係団体、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の職員、福祉関係事業者、保健医療事業者、行政など、あらゆる人々が地域福祉の担い手です。

市民と行政との関係について、本市では「川崎市自治基本条例」を制定し、市民と議会と市長等が行うそれぞれの自治運営の役割と責務等を定めています。

### (参考) 「川崎市自治基本条例」の要旨

#### 自治の基本理念—市民自治

自治の基本理念として、市民と市が、ともに確立をめざす「市民自治」について規定しています。

「市民自治」とは、市民自らが地域社会の課題を解決していくことを基本に、その総意によって確立した自治体（川崎市）に自らの代表を送り、市政に参加し、市の仕事を監視することなどにより、市民の意思を自治体運営に反映させる「住民自治」と、国等との対等で相互協力の関係に基づいた自律的な運営によって保障される「団体自治」とによって確立されるものとしています。

さらに、川崎市自治基本条例では、①市政に関する情報を共有する「情報共有の原則」、②市民の参加の下で市政が行われる「参加の原則」、③暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう協働を行う「協働の原則」の3つの基本原則を掲げています。

### (3) 2025 年に向けて想定される課題とめざすべき姿

本市における高齢化は今後急速に進み、現在、高齢者数は 29 万 4 千人（平成 28 年 10 月 1 日現在）ですが、2025 年には 34 万人まで増加することが見込まれます。特に、75 歳以上の後期高齢者については、13 万 9 千人から、2025 年には約 20 万人まで増加することが見込まれます。

さらに、人口動態と関連して、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や、認知症高齢者の急増など、地域社会が変容していくものと考えられます。

こうした中で、本市においては「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、2025 年を目標に、地域包括ケアシステム構築に向けて、各関連の行政計画において具体的な取組を進めていくことをめざしています。そのため、2025 年に向けて、関連行政計画間の中長期的・横断的な課題とめざすべき姿について、計画横断的なテーマとして「地域の基盤」「安心・安全」「健康・予防」「権利擁護」「次世代育成」「社会参加」「地域資源」のテーマごとに、課題とめざすべき姿を整理しました。

こうした考え方をもとに、各関連行政計画間で横断的に計画期間内に取り組んでいき、大枠として、2025 年の目標に向けて取組を推進していくこととします。

#### 【2025（平成 37）年に向けて想定される課題とめざす姿】

	現状の課題と 2025（平成 37）年に向けて想定される課題	2025（平成 37）年に向けてめざす姿
地域の基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口構成や住宅環境、地域でのつながりなどについて、市内においても地域差が出てきており、担い手の確保など、地域におけるこれまでの取組を継続していくことが難しい状況が差し迫ってきている。</li> <li>○単身世代・夫婦のみ世帯・ひとり親世代・孤立している子育て世代・介護世帯等の増加により、家族機能を補完する地域の機能がますます必要となってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの地域で、地域の状況に応じた住民主体の課題解決に向けた取組が行われている。</li> <li>○高齢者は支えられる側という意識が薄まり、様々な形態で高齢者世代の多くの方が地域の活性化に関わっている。</li> <li>○行政や社会福祉協議会などの公的機関は、基本的な役割を担いながら、各地域の課題解決に向けた支援を行っている。</li> </ul>
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援に結びつかない人を地域の中で気にかけ、必要に応じて、専門多職種による支援につなげ、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが課題となっている。</li> <li>○大規模災害に備えた自助、互助、共助、公助による取組の推進が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○困ったときに声をあげられる地域づくりが進むとともに、いざというときに、周囲に相談できる環境づくりにつながっている。</li> <li>○日頃からの見守り・支え合いの取組の充実を図り、災害時要援護者支援や防災を目的とした取組を進め、地域の安全・安心が広がっている。</li> </ul>

	現状の課題と 2025（平成 37）年に向けて想定される課題	2025（平成 37）年に向けてめざす姿
健康・予防	○団塊の世代が後期高齢者に達し、要介護高齢者をはじめ、疾患を抱えている方が急増していく。	○健康づくり・介護予防の取組が進み、健康寿命が延伸している。
権利擁護	○少子高齢化、世帯人員の減少などにより、地域で暮らす高齢者や障害者などへの権利擁護のニーズが増大している。身近で適時適切な支援が求められている。	○権利擁護事業や成年後見制度への理解が進み、利用が促進されて、高齢者や障害者などが自己決定・自己実現をできる環境が広がっている。
次世代育成	○地域のつながりが希薄化している中で、住民が自ら暮らしている地域に関心を持ち、市民参加が進んでいくような取組を広げていくことが必要となっている。 ○子どもや若者が、地域の中で社会的孤立に陥らず、地域で暮らしていける環境づくりが必要となっている。	○次世代を対象とした地域でのつながりを育んでいくための取組が地域の多様な機関により取り組まれ、子どもたちの地域への愛着が育まれている。
社会参加	○障害者や病気がある人も、住み慣れた地域や望む場で自立した生活を送れるように、障害や病気への理解、個々人に応じた社会参加がより必要となっている。	○障害や病気への市民の理解が進み、お互いに支え合い、助け合う、地域社会づくりの意識が高まり、すべての市民の個々人に応じた社会参加が促されている。
地域資源の活用	○限られた資源を効率・効果的に活用していくための地域福祉におけるコーディネート機能の必要性が高まっている。	○既存の資源に関する情報を共有し、市民、事業者、行政など多様な主体が協働・連携し、地域の課題に対するきめ細やかな対応が図られている。

## 6 第5期計画期間における施策の方向性

### (1) 地域福祉計画推進における圏域の考え方

本市における地域福祉計画推進においては、人口 150 万人を超える中で、これまでの歴史や文化に根差した多様性があり、地域によって生活上の課題も異なるため、市域全域で考えることは難しく、これまで計画づくりにおいても市計画及び各区計画を策定してきました。

また、生活の身近な課題や問題を発見し、住民を中心とした地域福祉活動を展開するには、区、さらに地域の実情に応じたより小さな圏域を単位とすることが望ましく、今般の計画においては「区域」を第1層とし、これまで、身近な地域において、相談や居場所など、地域の課題に公的に対応し地域づくりを進めてきた概ね中学校区を基本とする「地域ケア圏域」を第2層と整理しました。さらに、より小規模な地域で考えていくことも重要であり、概念的に「小地域」として第3層と整理しました。

今回の整理においても、第1層よりも小さいエリアについては、同じ階層であっても実際のエリアが異なっているケースもありますが、地域の実情に応じて、圏域ごとの取組がより一層進められていくように検討していく必要があります。

#### 【地域福祉向上に向けた取組を推進する上での圏域】

	圏域	圏域の考え方
第3層	小地域 町内会・自治会（約 650） 小学校区（約 110 校区） など	<p>（例示）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会・自治会の班（組）程度の日常的な支え合いを基本としながら、民生委員児童委員などが、地域の状況を把握し、見守りや日常の生活支援などを行う。</li> <li>地域住民の生活課題の解決に向けて、見守りなど具体的に日常的な活動を行っていくことが求められる。</li> <li>PTAを中心に、子どもの健やかな成長ができる教育環境づくりを各学校と共に推進していく。 など</li> </ul>
第2層	地域ケア圏域（中学校区程度） (50 圏域程度) 人口平均 30,000 人程度 いこいの家（49 か所） 地域包括支援センター(49 か所) こども文化センター（58 か所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターやいこいの家など、身近な地域において、相談や居場所など、地域の課題に公的に対応し、地域づくりを進める。</li> <li>地区社協や地区民児協を組織し、活動を推進している。</li> </ul>
第1層	区域（7 区） 人口 16 万人～25 万人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的なサービス提供を実現するために区社協、地域みまもり支援センターなどの公的機関があり、区役所が中心となって、地域課題を把握し、住民と共有しながら、各地域を支援する地域福祉を推進する。</li> </ul>
第0層	市域 人口 約 150 万人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の調和を保ちながら地域福祉の向上を図るための取組を推進する。</li> </ul>

## (2) 計画の基本理念・目標

第5期計画では、第4期計画中の新たな課題や引き続き検討すべき課題、地域福祉実態調査のニーズ、さらに、国における「地域共生社会の実現」の考え方などを踏まえ、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～」を基本理念としました。さらに、①「住民が主役の地域づくり」、②「住民本位の福祉サービスの提供」、③「支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みづくり」、④「連携のとれた施策・活動の推進」の4つの基本目標を掲げ、地域福祉の向上を推進します。

また、施策の展開にあたっては、本市は都市部特有の地域のつながり等について、希薄な一面もある一方で、①日常生活を送る上での地域資源が比較的集約されている地理的特徴、②ボランティア活動などの市民活動が盛んに行われてきたこと、③高い産業集積を持ち、魅力ある民間資源も多くあること、これらの強みを活かして、本市の地域包括ケアシステム推進ビジョンに掲げる「誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」につなげられるように取組を推進します。

### 基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり  
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～

### 基本目標

- ①住民が主役の地域づくり
- ②住民本位の福祉サービスの提供
- ③支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり
- ④連携のとれた施策・活動の推進

## ① 住民が主役の地域づくり

地域で暮らす人々が相互に理解し、主体的に地域福祉活動等へ参加していくことで、人と人のつながりを持ち、助け合い、支え合うことができるような仕組みづくりが重要となっています。そのため、健康・いきがいづくりや、地域福祉の担い手づくり、活動・交流の場づくりを進め、すべての人が「生きがい」を持ち、心豊かな暮らしができるような活力ある地域づくりをめざします。

## ② 住民本位の福祉サービスの提供

何らかのケアが必要となった際に、保健・福祉サービスやその他の在宅生活を支えるサービスを効果的に組み合わせて利用することが必要と考えられます。そのため、高齢・障害・児童・母子等に対する保健福祉サービスを着実に提供することをめざします。さらに、広く福祉に関する情報提供や、相談支援のネットワークの包括化、サービスの質の向上・人材確保に向けた研修の実施、権利擁護に関する取組などを着実に推進します。

## ③ 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり

今日、災害時の避難支援、一人暮らし高齢者等の見守り、虐待への適切な対応、生活困窮者の自立支援など、これまでの広く地域福祉を推進していく取組とともに、特化したテーマへの対応の重要性が増しており、こうした今日的な課題に特化した形での取組をこれまでの地域力を活かしながら推進します。

## ④ 連携のとれた施策・活動の推進

地域福祉の推進に向けては、まずは専門多職種による連携が必要です。そのため、保健・福祉・医療をはじめとした、様々な分野・職種間における連携を図り、「顔の見える関係づくり」を進めます。さらに、地域住民も加えたネットワークづくりを進めることを促し、こうした取組を通じて、様々な場面での連携を進めます。また、施策の推進の中でも、他分野との連携のとれた施策展開を図ります。

## 7 第5期計画の実施状況の点検・見直し

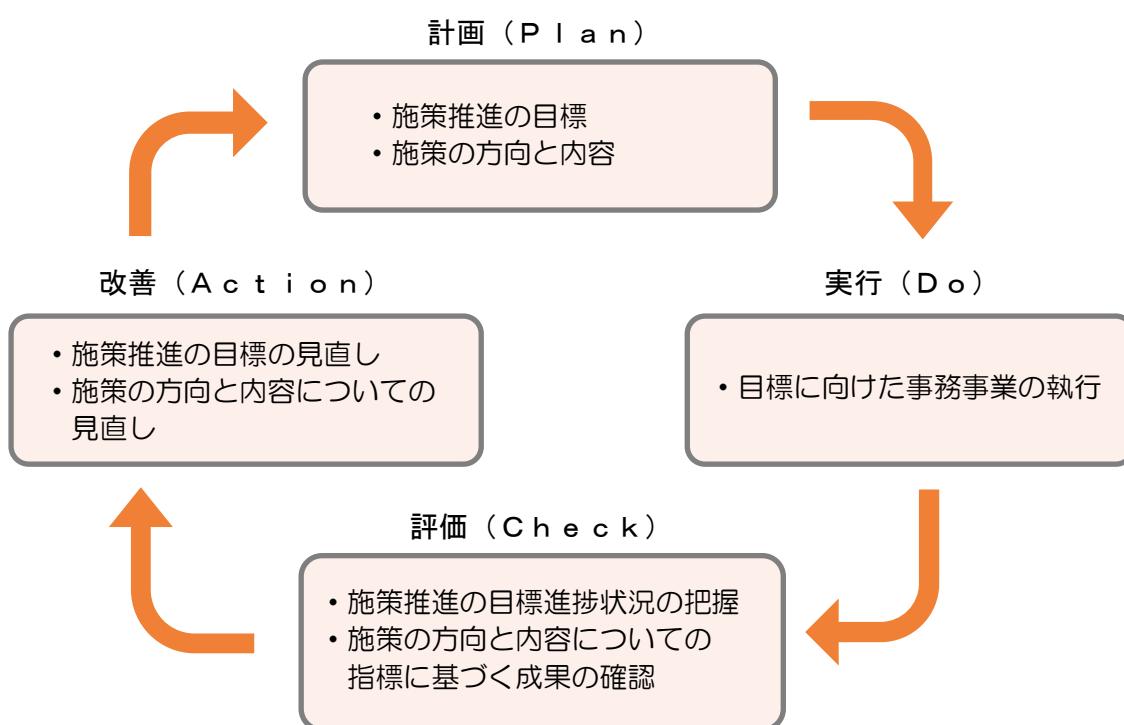
本市においては、学識経験者や、地縁組織・福祉関係団体の代表者等を委員とする「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、地域福祉に関する状況の把握や、川崎市地域福祉計画の策定・実施状況の点検・見直しを行ってきました。

あわせて、各区地域福祉計画について、川崎市地域福祉計画を基本としながら、地域の実情に応じて、区独自の取組を中心に計画を策定しており、主な取組を中心に各区地域福祉計画推進会議（会議名は、別名称となっている区もあります）において、計画の策定・実施状況の点検・見直しを行ってきました。

第5期計画期間においても、各区地域福祉計画推進会議における区計画の点検も踏まえて、同地域福祉専門分科会において計画の進捗状況を報告し、P D C Aサイクルにより、地域福祉に関する状況把握、地域福祉施策の進行管理、課題の検討・評価等を行い、施策の一層の充実に努めます。

また、具体的な事務事業については、総合計画における事務事業点検を活用しながら、評価を行っていき、計画の進行管理を継続してしていくことにより、次期計画（平成 33（2021）～平成 35（2023）年度）の策定につなげます。

### 【P D C Aサイクル】



## 第5期川崎市地域福祉計画の施策体系図

△3 体系図挿入（表）

△3体系図挿入（裏）

**多摩区地域福祉計画  
策定にあたって**

**第1章**



# 1 多摩区の地域の特色

## (1) 多摩区の概況

多摩区は、昭和47（1972）年に本市が政令指定都市に移行した際に誕生し、平成24（2012）年に区制40周年を迎えました。昭和57（1982）年には、行政区再編により、区の西部が「麻生区」として分区されています。

北部に多摩川が流れ、南部には多摩丘陵が広がる多摩区は、都市部には貴重な「水と緑」に囲まれています。また、かつては「多摩川梨」の栽培が盛んだった農村地帯としての景観も随所にしのばれます。

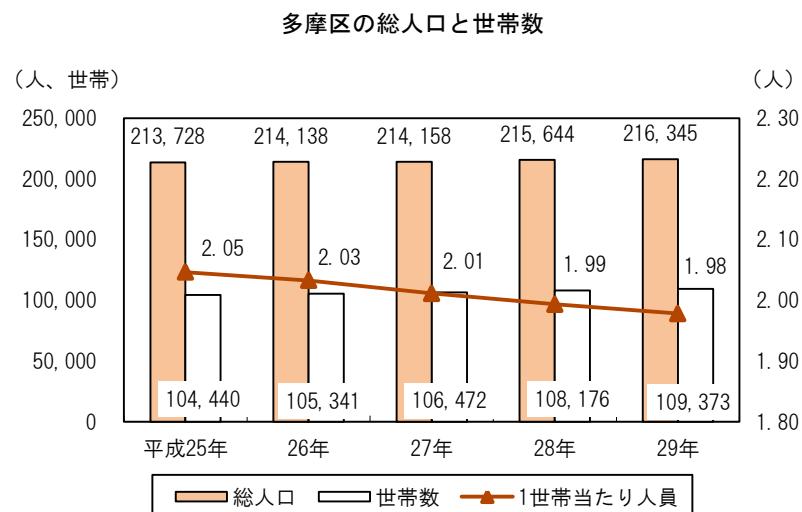
首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有する生田緑地には、「岡本太郎美術館」、「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」（青少年科学館）、春と秋に開苑する「ばら苑」、そして「藤子・F・不二雄ミュージアム」等の教育・文化施設があり、多くの人が訪れる、市内有数の観光名所となっています。平成27（2015）年から、「ピクニックタウン多摩区」として、区の豊かな自然環境を活かし、「ピクニック」を通じて、多世代の人々がつながり、まちを活性化する取組を進めています。

また、多摩区には、専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大学があり、学生との連携によるまちづくりなども進めています。

## (2) 多摩区の現状

### ① 総人口と世帯数

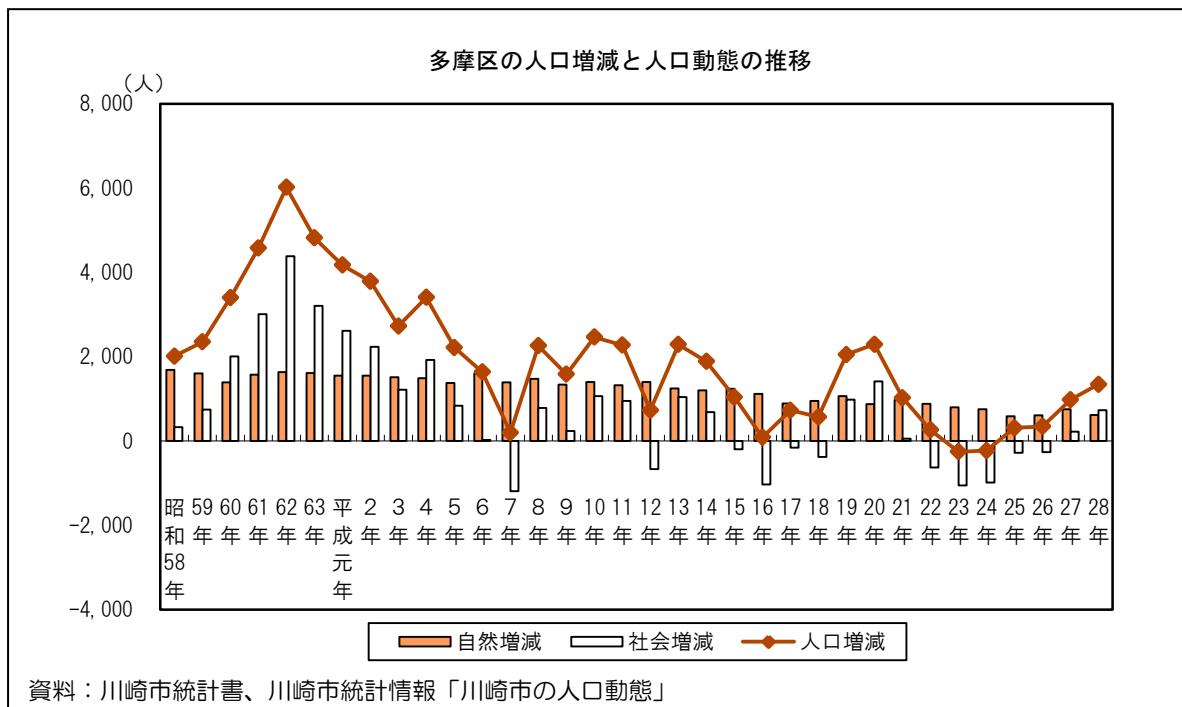
多摩区の人口は、市全体の傾向と同様で平成25（2013）年以降増加を続けており、平成29（2017）年5月1日現在で216,345人となっています。



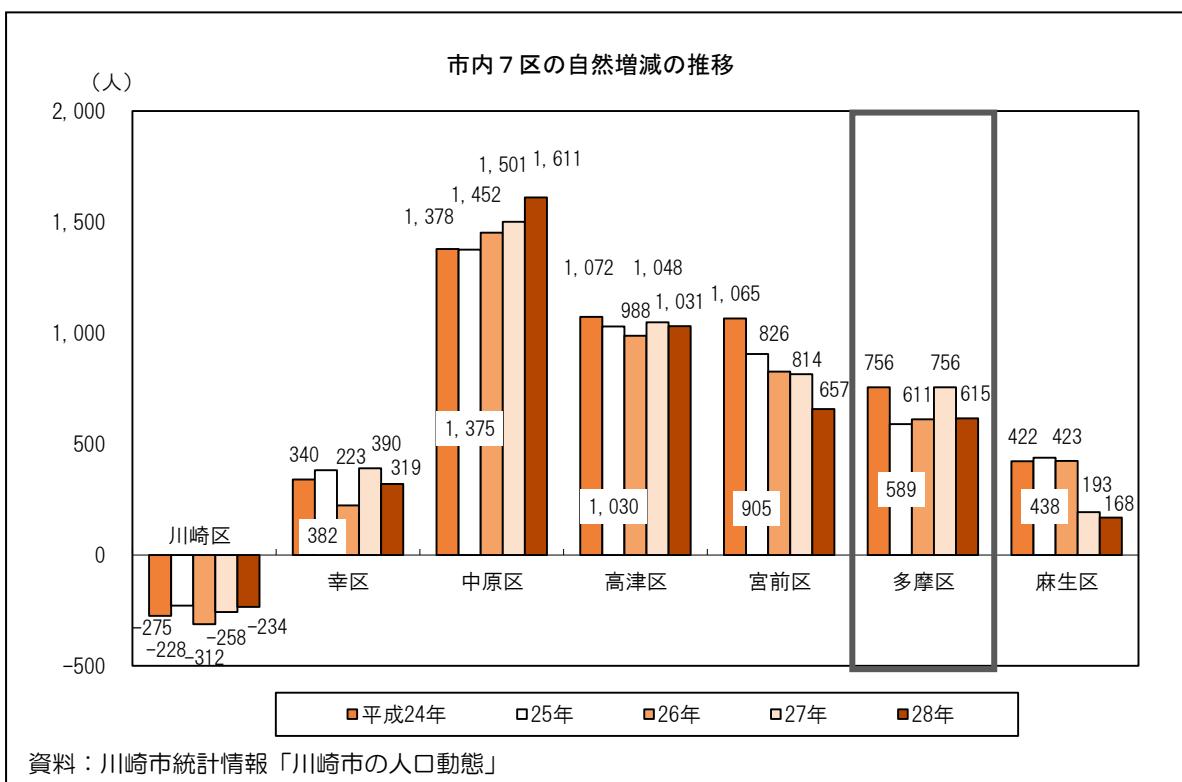
資料：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在、平成29年5月1日現在）

## ② 人口の増減

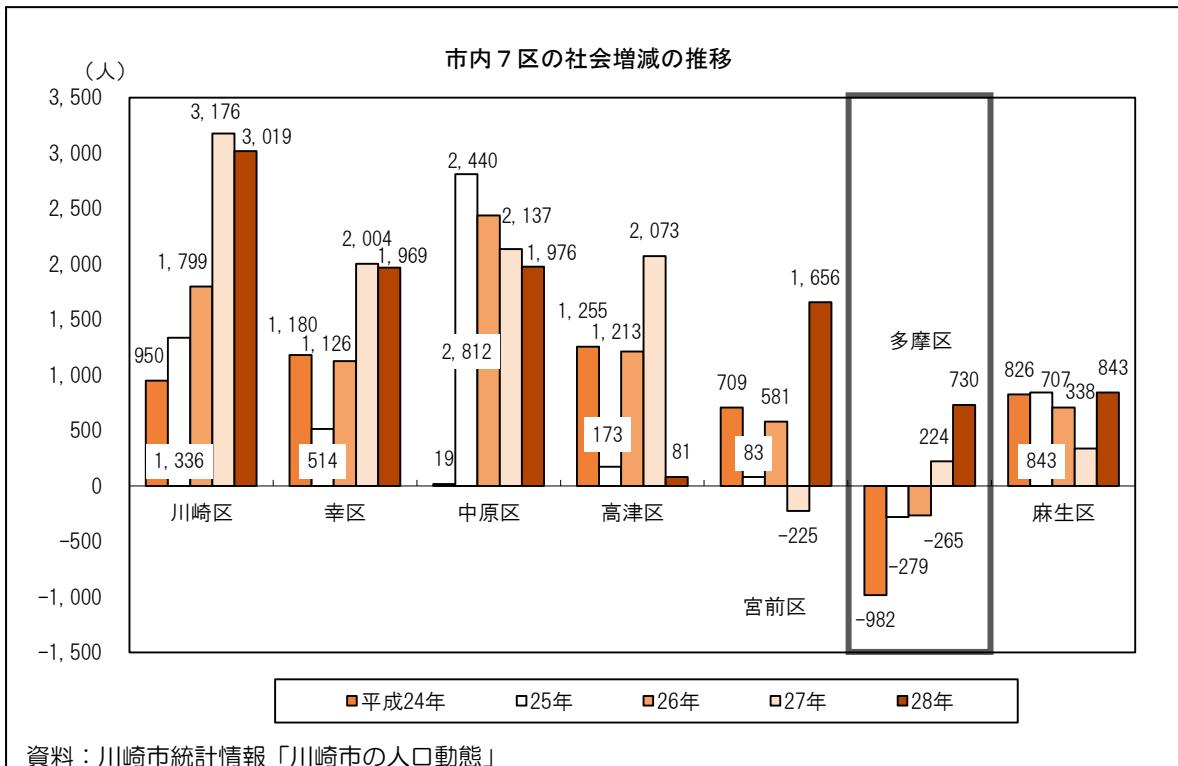
人口の増減は、昭和62（1987）年に6,019人増となったのをピークに、平成23（2011）年と24（2012）年にはマイナスとなりましたが、25（2013）年以降再びプラスに転じ、増加傾向にあります。



自然増減は、平成27（2015）年が756人と、24（2012）年と同じ数値となっていますが、28（2016）年は615人と、141人減少しています。

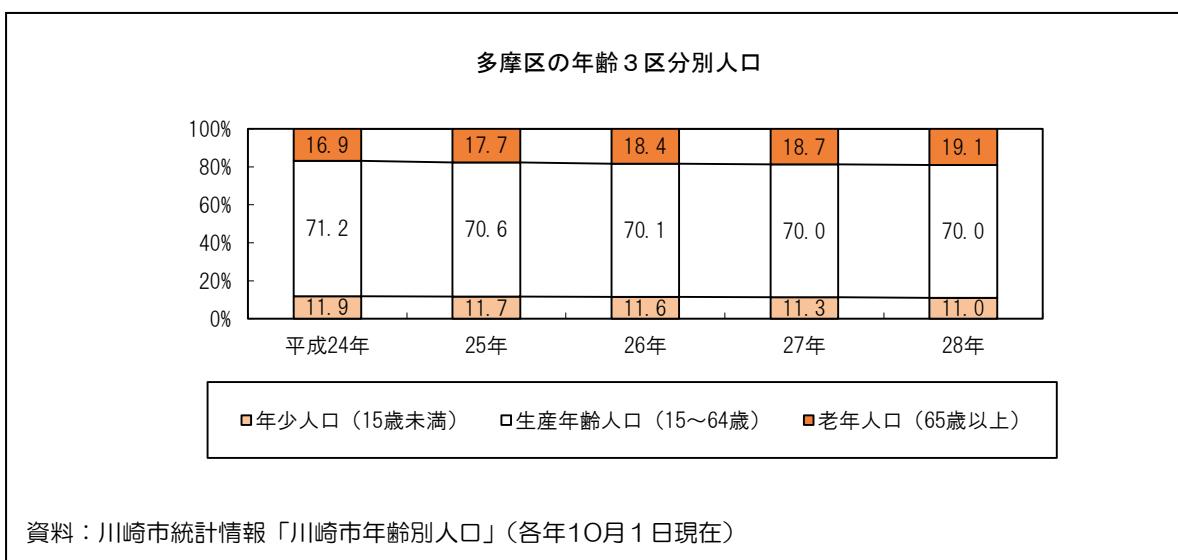


社会増減は、平成24（2012）年から26年の間、7区の中で唯一減少となっています。平成27（2015）年度以降増加に転じ、28（2016）年には730人となっています。



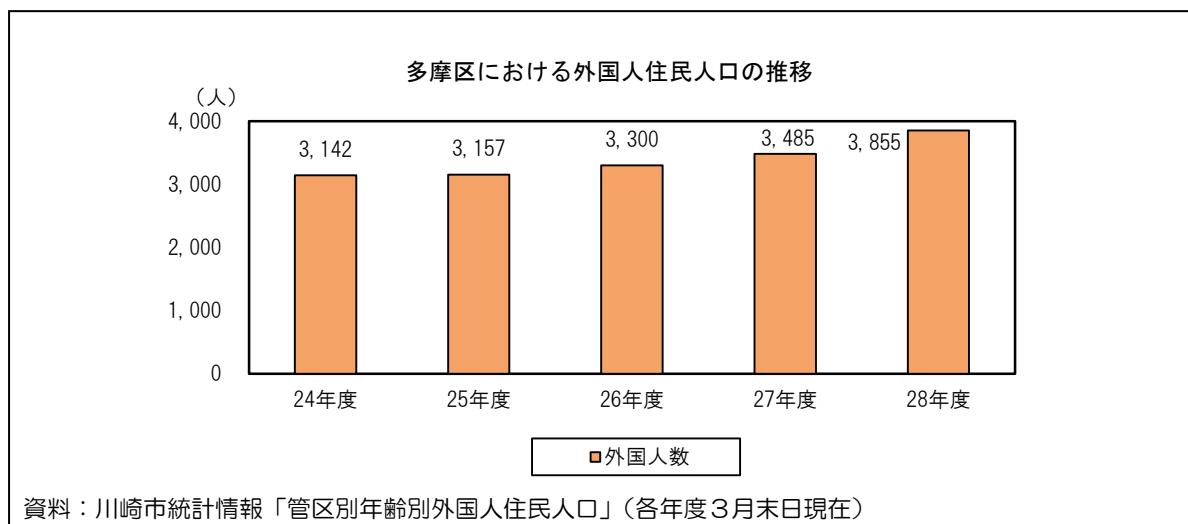
### ③ 年齢3区分別人口割合

平成28（2016）年の65歳以上の老人人口割合は19.1%と、平成24（2012）年に比べ2.2ポイント増加しています。年少人口割合は11.0%と年々減少傾向にあります。



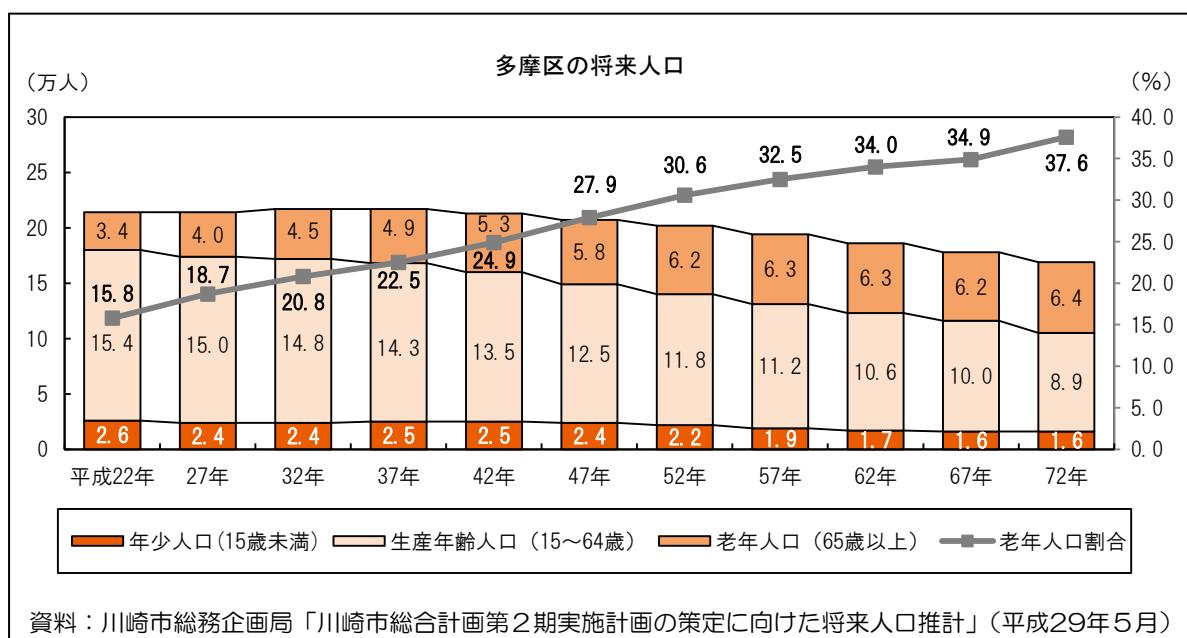
#### ④ 外国人住民人口の推移

外国人住民人口は平成28（2016）年度は3,855人と、年々増加傾向となっています。



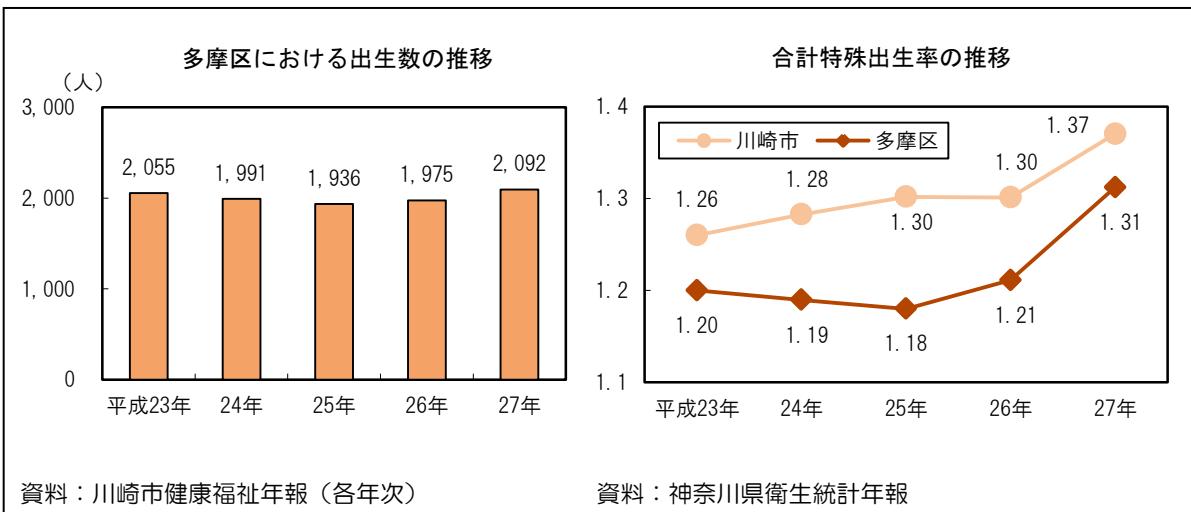
#### ⑤ 将来人口推計

市内で最も早い平成32（2020）年に人口のピークを迎えるとされる多摩区は、生産年齢人口は既にピークを過ぎており、今後は減少傾向が続いていると予想されます。さらに、平成37（2025）年には老人人口割合が21%を超える超高齢社会に入ることが想定されています。



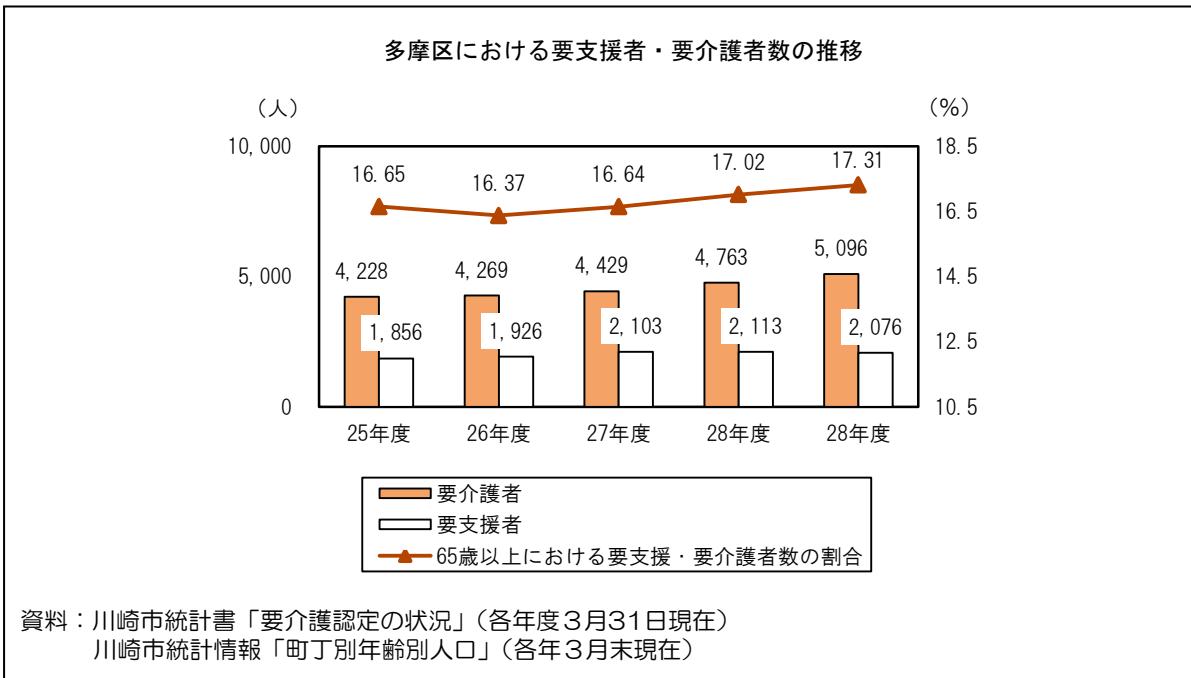
## ⑥ 出生数及び合計特殊出生率

出生数は横ばいとなっている一方で、合計特殊出生率は平成25（2013）年以降増加傾向となっています。



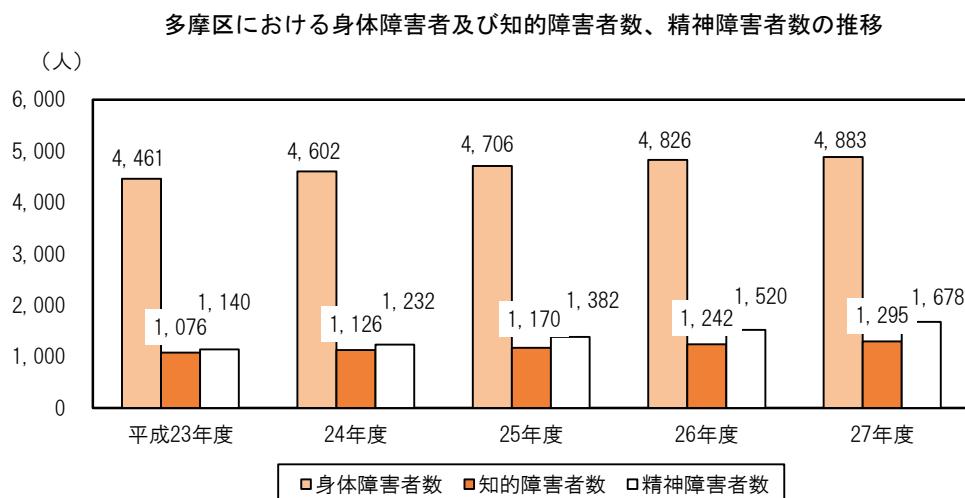
## ⑦ 要支援者・要介護者数の推移

要支援者・要介護者はともに増え続け、平成28（2016）年度は、要支援者が2,076人、要介護者は5,096人となっています。65歳以上のおおよそ6人に1人を超える割合（17.31%）が要支援者または要介護者となっています。



### ⑧ 身体障害者数・知的障害者数・精神障害者数

身体障害者数、知的障害者数、精神障害者数は増加傾向にあり、平成27（2015）年度は、身体障害者が4,883人、知的障害者が1,295人、精神障害者が1,678人となっています。



資料：川崎市統計書「心身障害者の概況」、川崎市健康福祉年報

\*身体障害者数：身体障害者手帳交付数

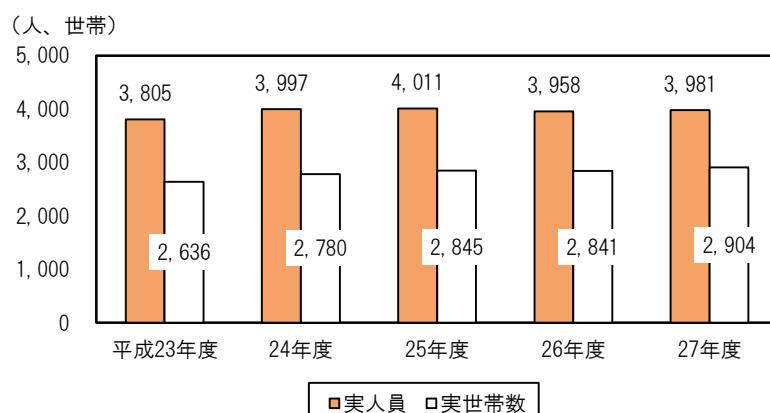
\*知的障害者数：判定機関における知能検査判定結果の最重度、重度、中度、軽度の総数

\*精神障害者数：精神保健福祉手帳交付数

### ⑨ 生活保護被保護人員・世帯数

生活保護被保護人員・世帯数は平成25（2013）年度をピークに26（2014）年度は減少しましたが、27（2015）年度から再び増加しています。平成27（2015）年度には、実人員が3,981人、実世帯数が2,904世帯となっています。

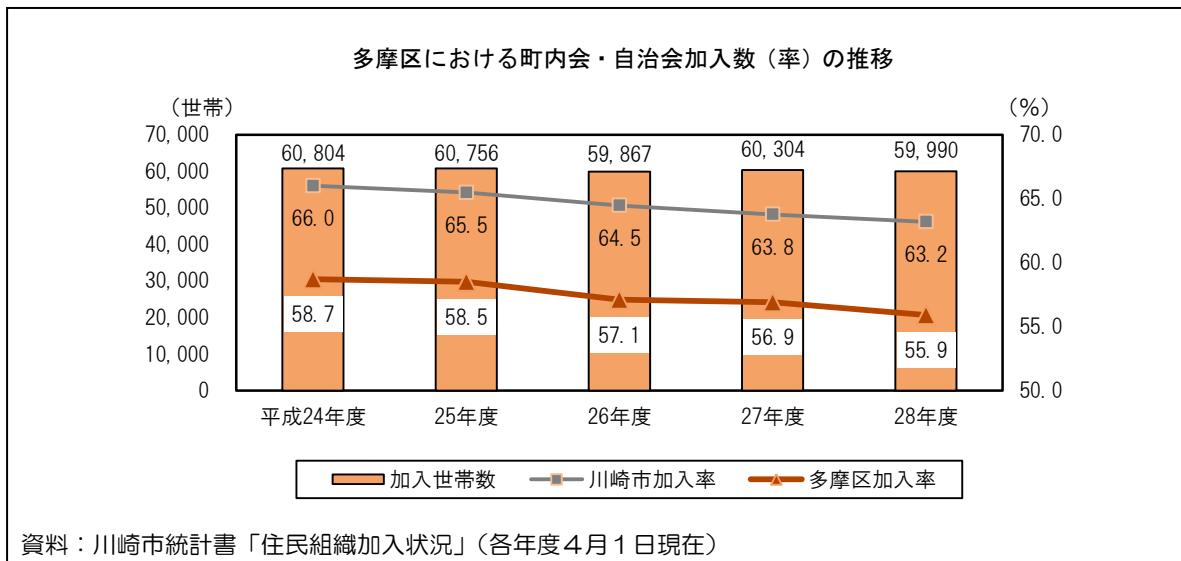
多摩区における生活保護被保護人員と世帯数



資料：川崎市統計書「生活保護の概況」

## ⑩ 町内会・自治会への加入

町内会・自治会への加入世帯数は平成28（2016）年度は59,990世帯で、加入率は55.9%となっています。区の加入率は、市平均より低く、減少傾向となっています。



## ⑪ 医療施設

多摩区の医療施設の総数は、231と7区で4番目に多くなっていますが、病院施設数は3病院となっています。また、病床の総数は841と2番目に少なくなっています。

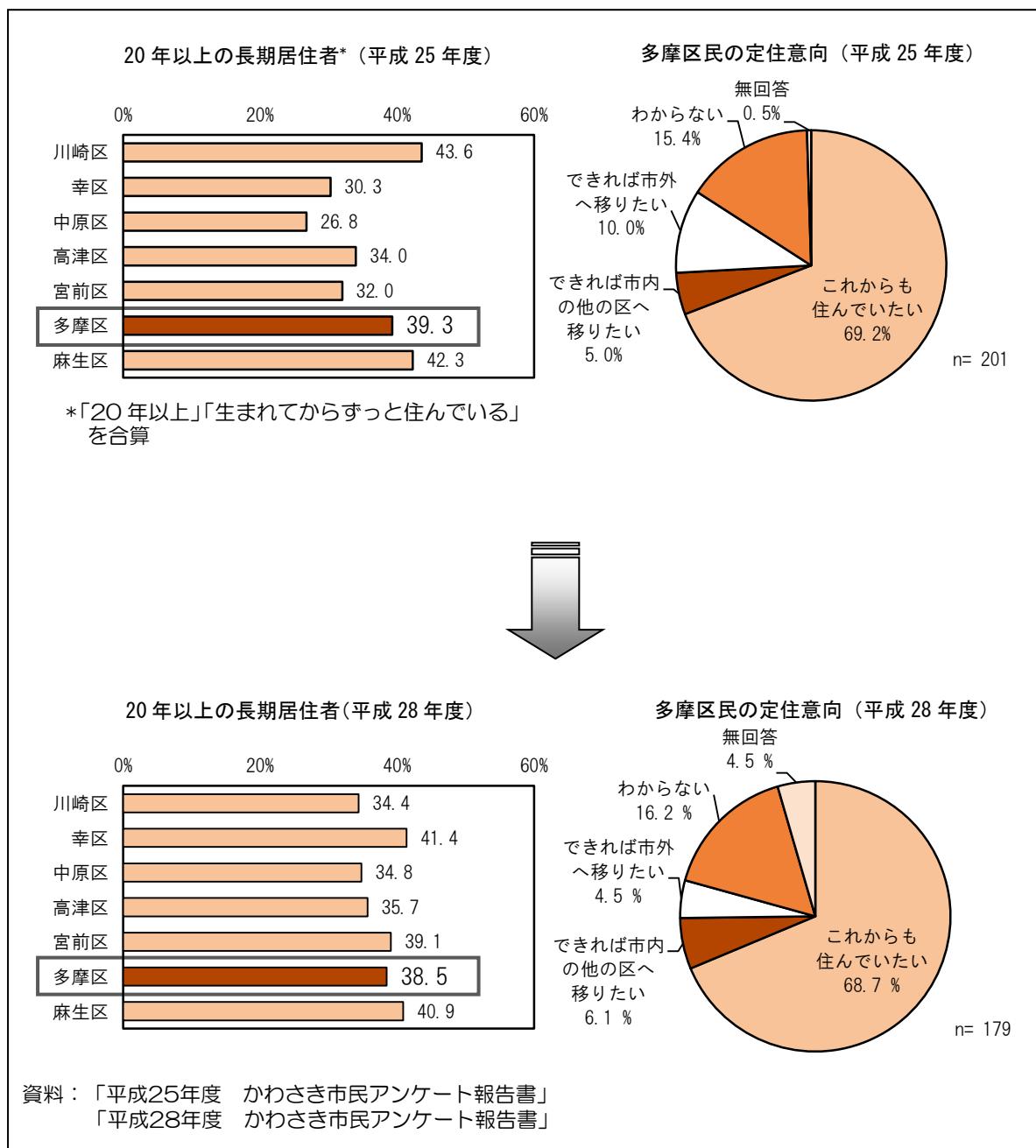
多摩区における医療施設数等（平成27年）

年・保健所別	総数		病院		一般診療所			歯科診療所施設数	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設総数	有床			
						施設数	病床数		
川崎	300	2,755	12	2,729	156	5	26	151	
幸	211	715	4	657	125	7	58	118	
中原	363	1,752	5	1,687	184	5	65	179	
高津	239	1,370	5	1,308	137	5	62	132	
宮前	222	1,901	4	1,874	123	2	27	121	
多摩	231	841	3	816	137	2	25	135	
麻生	216	1,859	8	1,787	121	7	72	114	

資料：川崎市統計書「医療施設」

## ⑫ 居住年数と定住意向

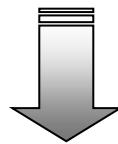
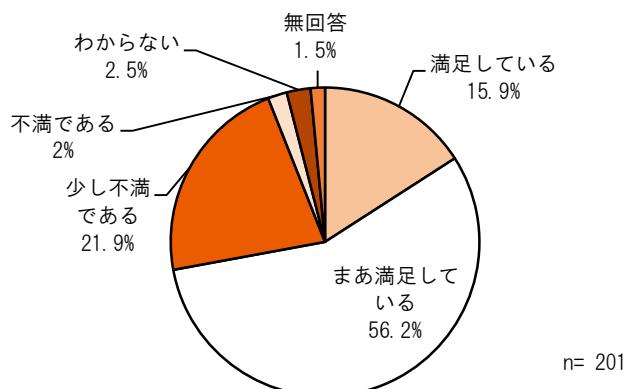
平成28（2016）年度の長期居住者の割合は38.5%と、平成25（2013）年度に比べ0.8ポイント減少しています。同時に、「これからも住んでいたい」という人の割合は0.5ポイント減少しています。



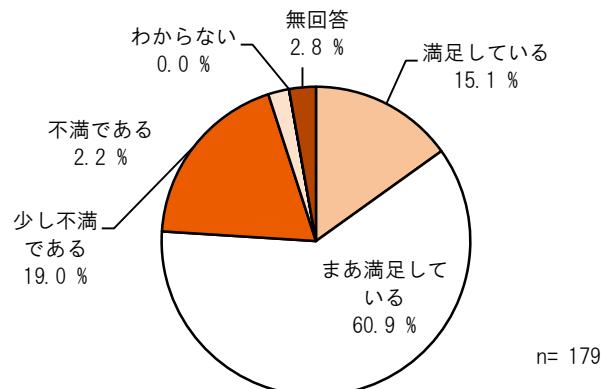
### (13) 総合的な生活環境の満足度

総合的な生活環境の満足度は、「満足している」と「まあ満足している」と合わせると、平成28（2016）年度は76.0%と、25（2013）年度に比べ3.9ポイント増加しています。

多摩区民の総合的な生活環境の満足度（平成25年度）



多摩区民の総合的な生活環境の満足度（平成28年度）



資料：「平成25年度 かわさき市民アンケート報告書」  
「平成28年度 かわさき市民アンケート報告書」

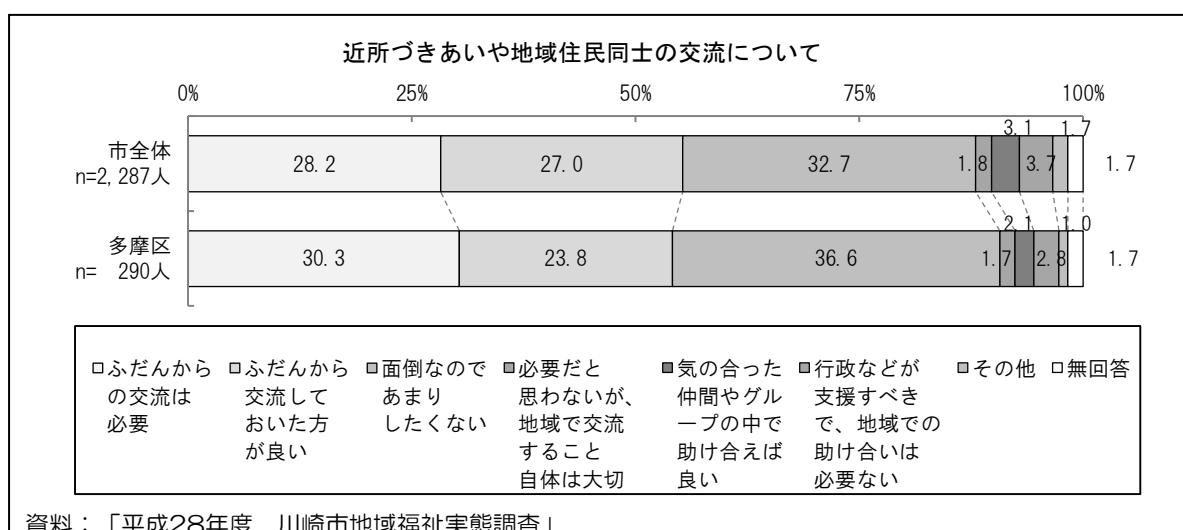
## 2 区民の主な生活課題

### (1) 地域の生活課題に関する調査からみえる課題

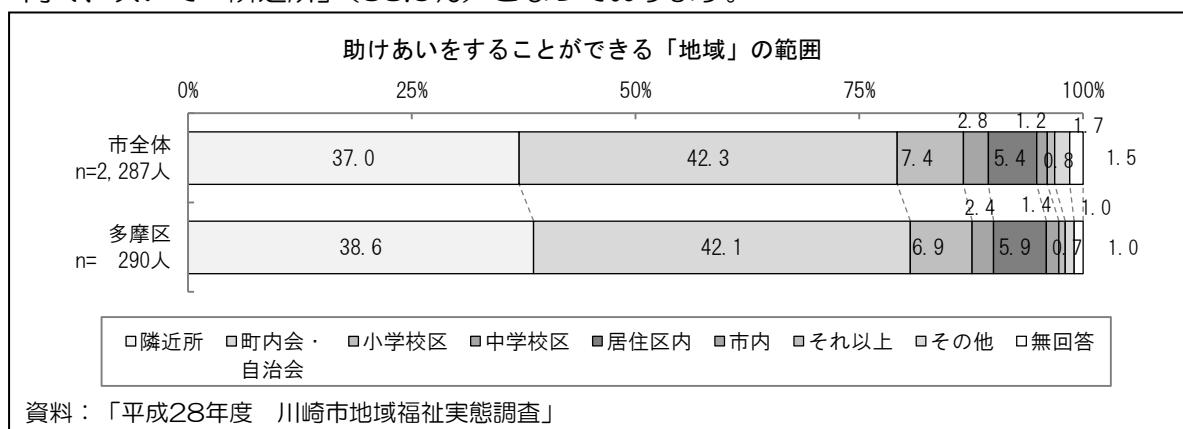
川崎市では地域福祉の実態把握を目的とし、平成28(2016)年1月に市民を対象とした「地域の生活課題に関する調査」と、福祉団体を対象とした「地域福祉活動に関する調査」及びヒアリングを実施しました。また、多摩区の独自調査として平成28(2016)年度に「多世代が安心して暮らせる地域づくりに向けた調査」と「平成28(2016)年度多摩区区民意識アンケート調査」を、平成29(2017)年度には「多摩区こども・子育て実態調査」を実施しました。それらの集計結果からみえる主な課題は以下のとおりです。

#### ① 地域について

近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性について、「ふだんからの交流は必要」(30.3%)と「ふだんから交流しておいた方が良い」(23.8%)を合わせると、54.1%がふだんからの交流の必要性を感じています。

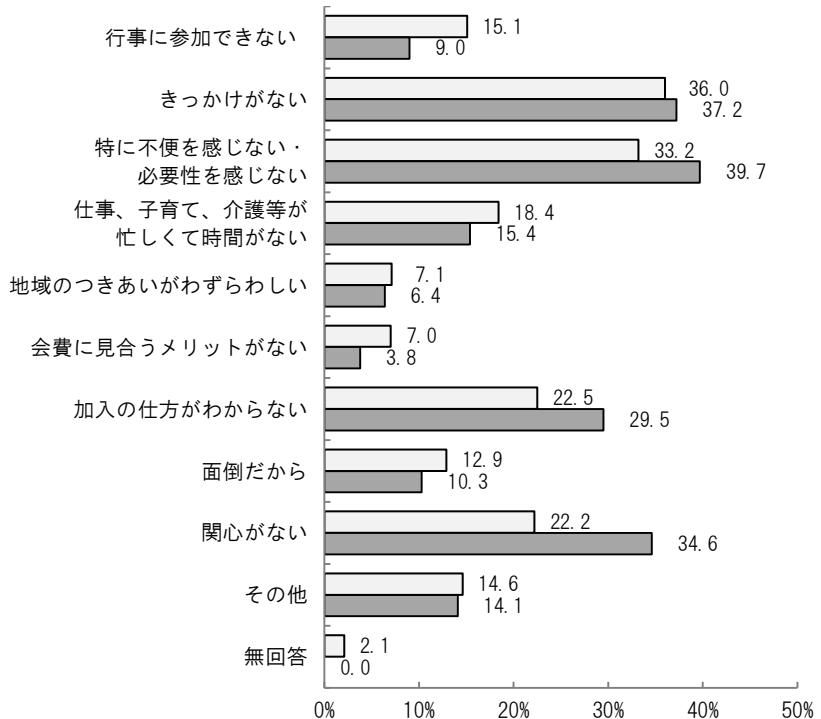


助けあいをすることができる「地域」の範囲は、「町内会・自治会」(42.1%)が最も高く、次いで「隣近所」(38.6%)となっております。



現在、町内会・自治会に加入していない理由としては、「特に不便を感じない・必要性を感じない」(39.7%)が最も高くなっています。次いで「きっかけがない」(37.2%)となっており、地域活動への参加のきっかけづくりも求められています。

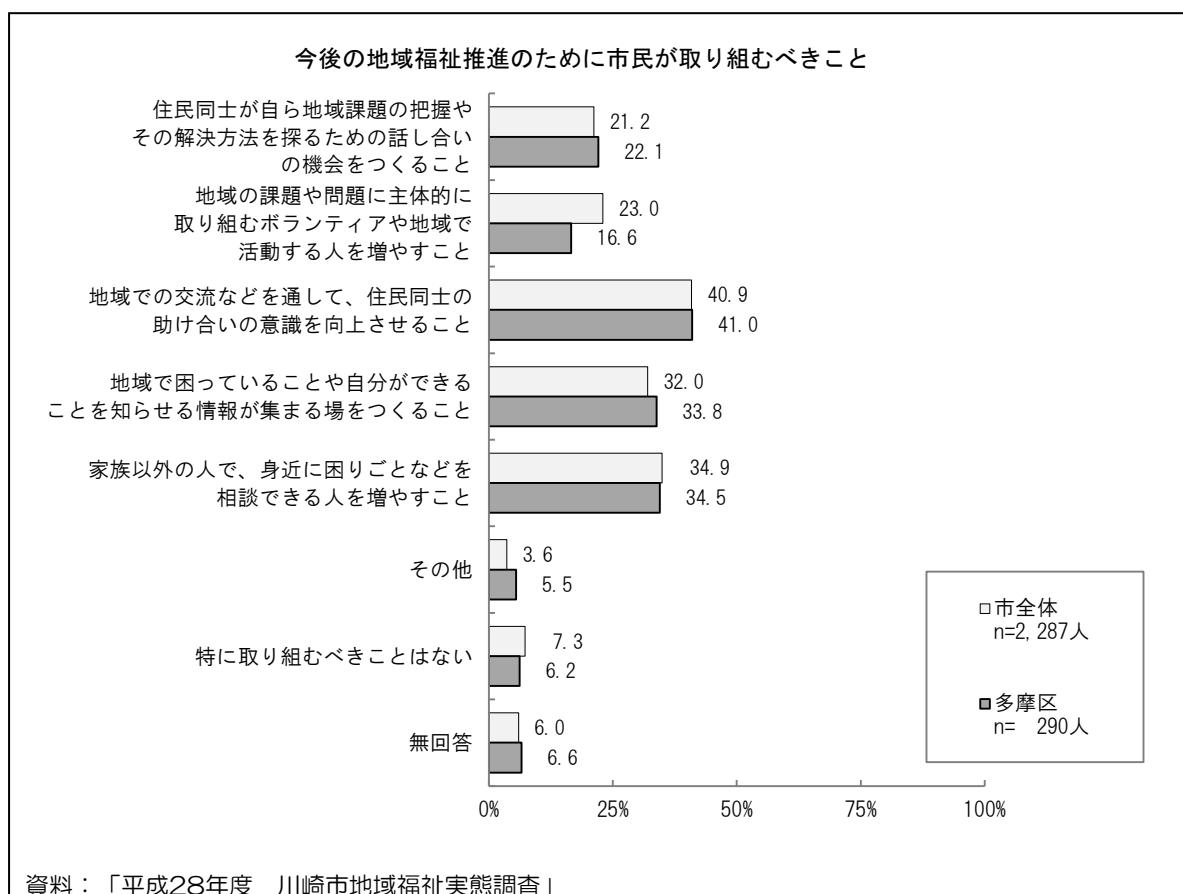
町内会・自治会に加入していない理由



資料：「平成28年度 川崎市地域福祉実態調査」

## ② 今後の地域福祉の推進について

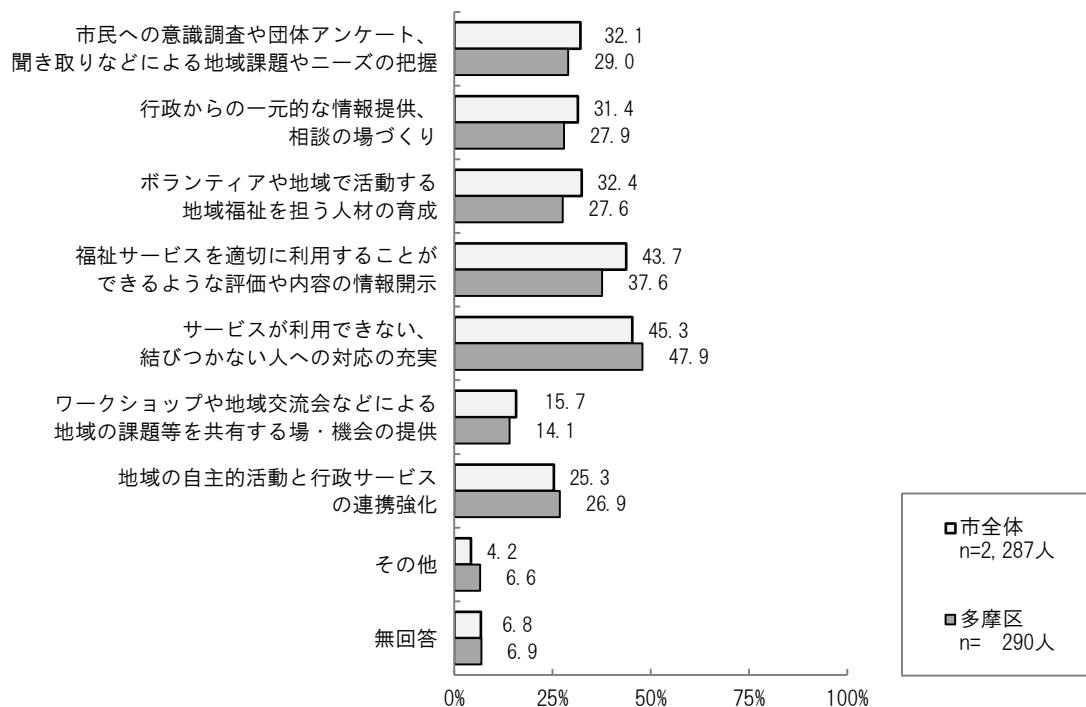
今後の地域福祉推進のために市民が取り組むべきことは、「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」、「家族以外の人で、身边に困りごとなどを相談できる人を増やすこと」、「地域で困っているや自分ができることを知らせる情報が集まる場をつくること」等が求められています。



資料：「平成28年度 川崎市地域福祉実態調査」

今後の地域福祉推進のために行政が取り組むべきことは、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」、「福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示」、「市民への意識調査や団体アンケート、聞き取りなどによる地域課題やニーズの把握」等が求められています。

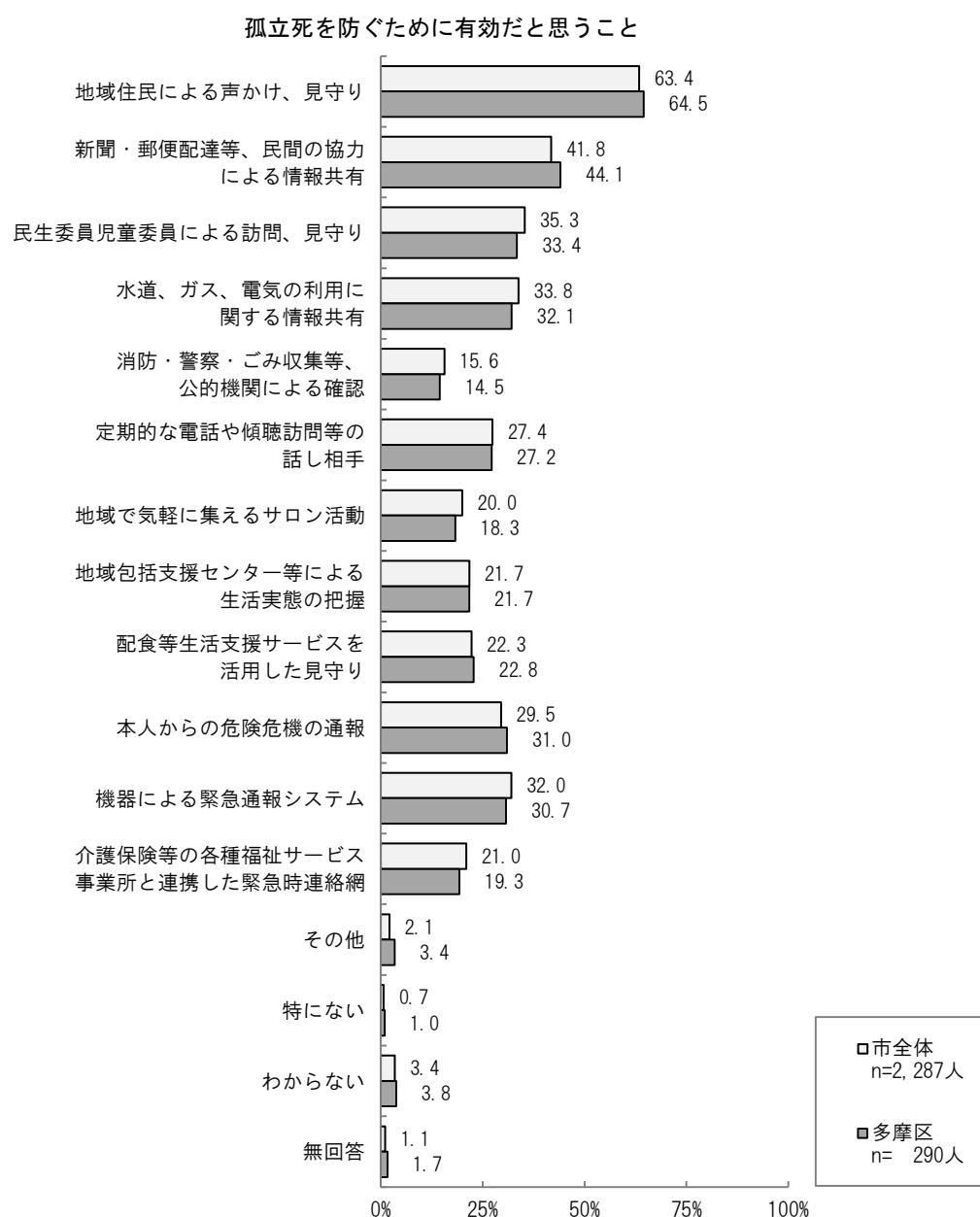
今後の地域福祉推進のために行政が取り組むべきこと



資料：「平成28年度 川崎市地域福祉実態調査」

### ③ 孤立死について

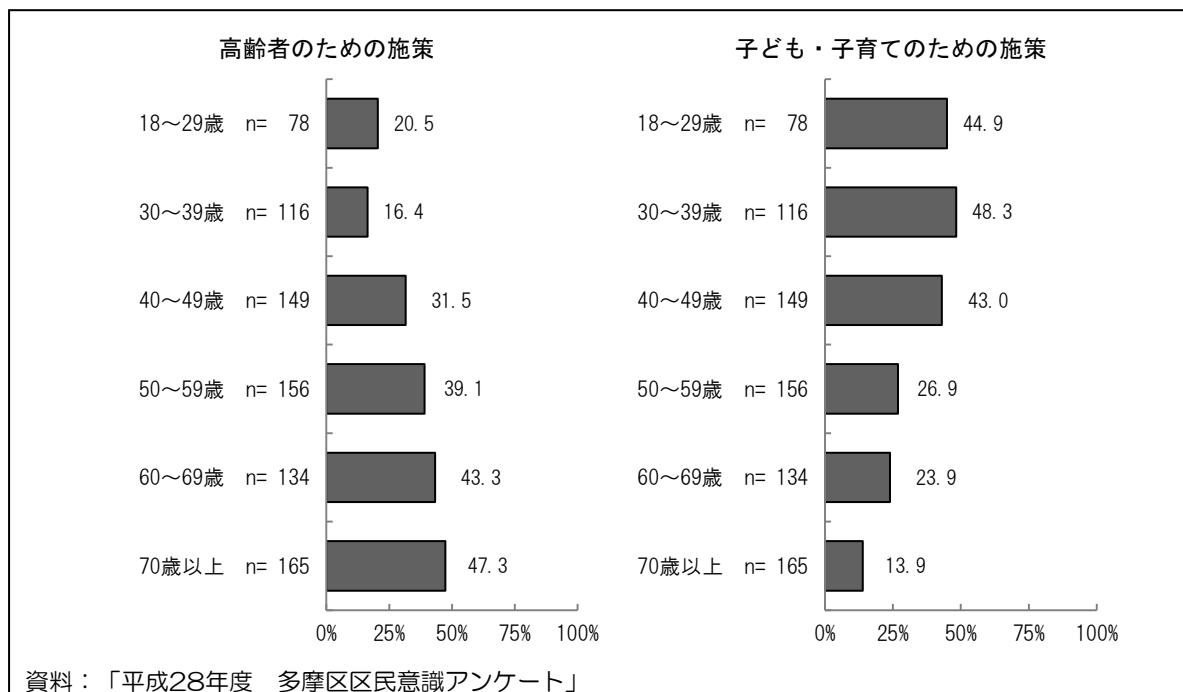
孤立死を防ぐために有効だと思うことは、「地域住民による声かけ、見守り」、「新聞・郵便配達等、民間の協力による情報共有」、「民生委員児童委員による訪問、見守り」等、地域における連携や情報の共有が求められています。



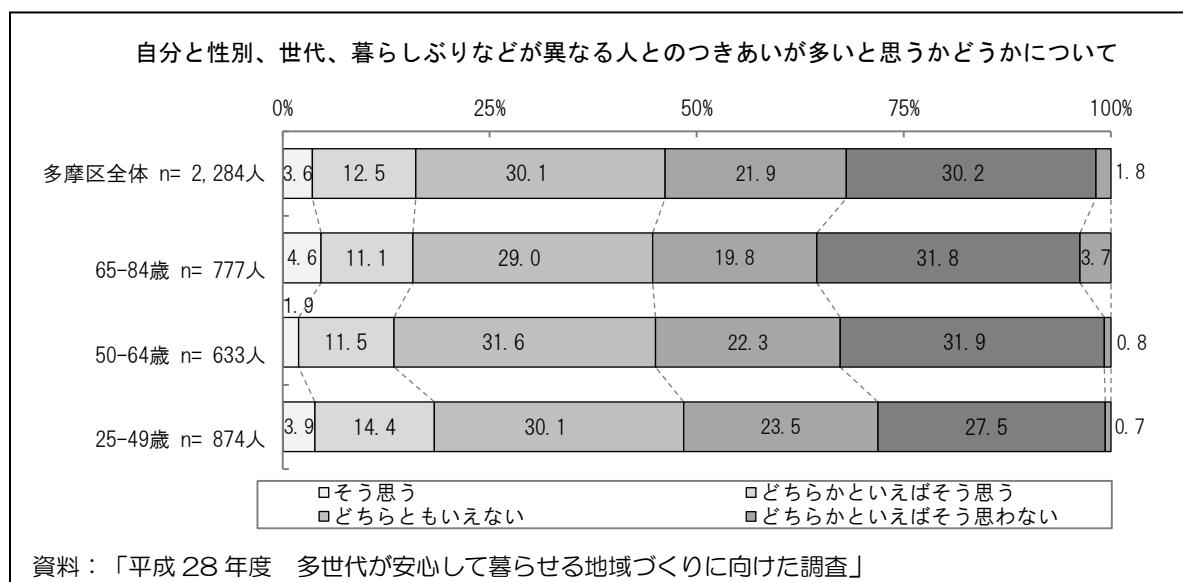
資料：「平成28年度 川崎市地域福祉実態調査」

#### ④ 世代間などの意識の違いについて

区役所が力を入れて取り組むべき施策では、70歳以上の多くが「高齢者のための施策」を望む一方、「子ども・子育てのための施策」を望む人は30代を中心に、20代から40代が4割以上と多く、自身の世代に対する施策を望み、他の世代の施策に関しては関心が低い傾向となっています。

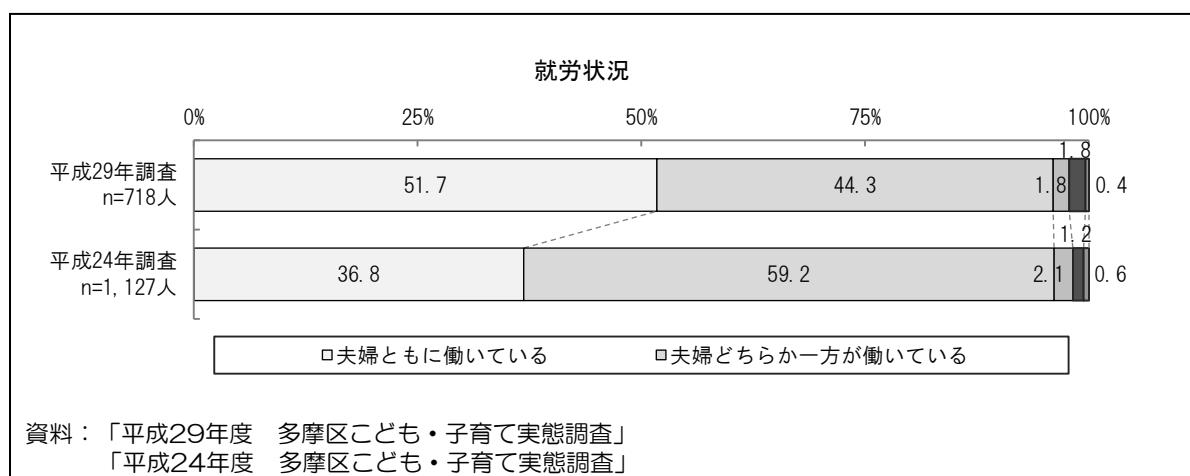


自分と性別、世代、暮らしぶりなどが異なる人とのつきあいが多いかについては、いずれの年齢区分においても「どちらともいえない」と「そう思わない」の割合が高く、3割前後となっています。「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせてみると、いずれの年齢区分においても5割を超えており、異なる背景の人とは交流が少なくなっていることが分かります。

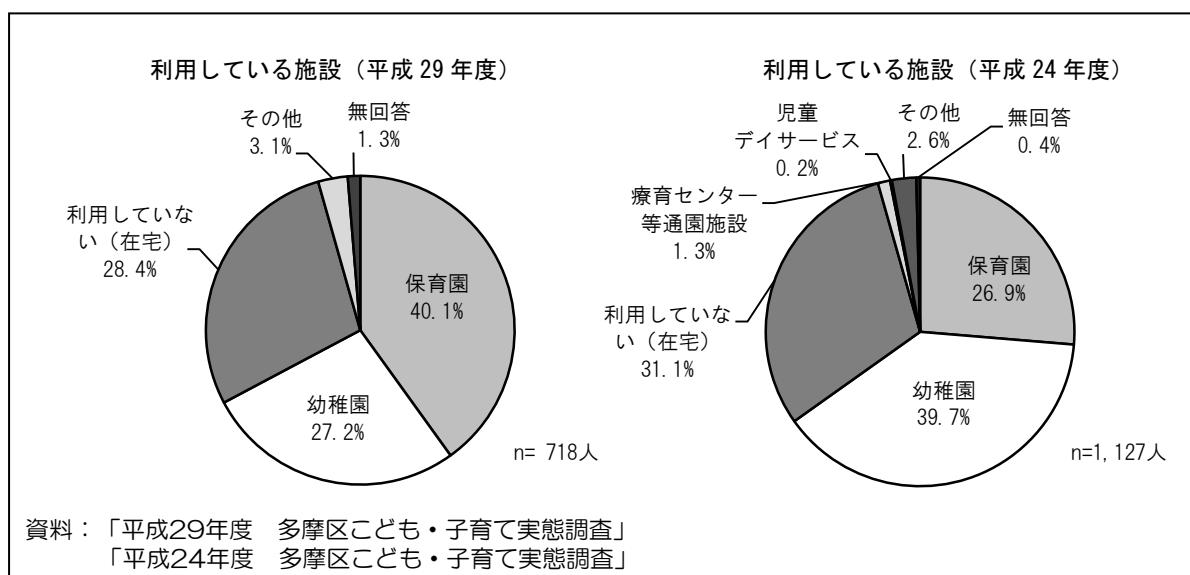


## ⑤ 子育て環境について

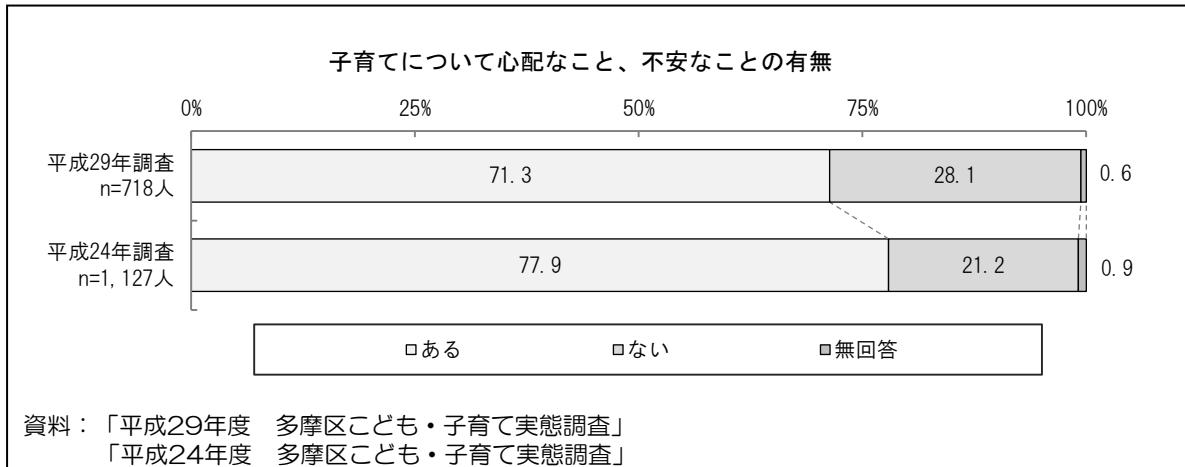
就労状況は、「夫婦ともに働いている」割合は平成 24 (2012) 年度に 36.8%から、平成 29 (2017) 年度は 51.7%となり、共働きをしながら子育てをしている割合が大幅に増加しています。



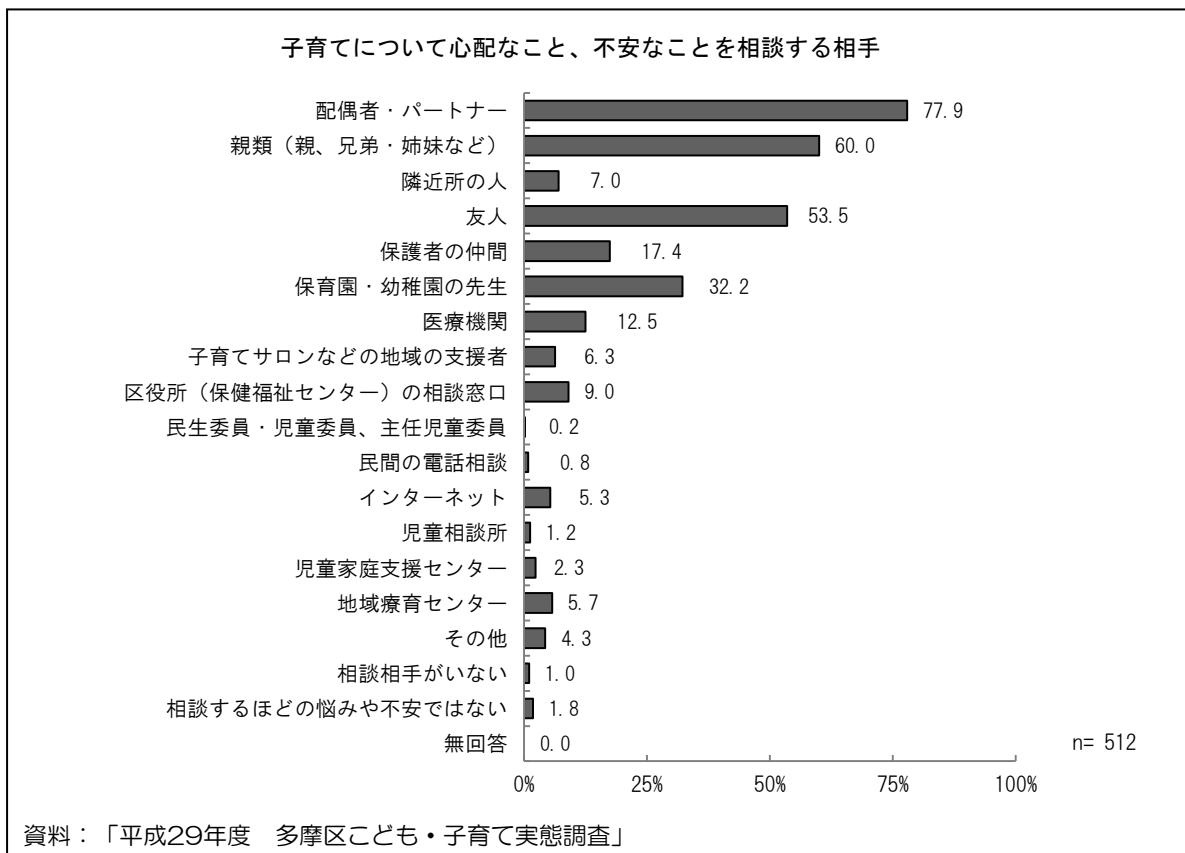
保育園や幼稚園等利用している施設は、「保育園」の利用者の割合は平成 24 (2012) 年度の 26.9%から平成 29 (2017) 年度には 40.1%となっており、保育園を利用している割合は大幅に増加しています。



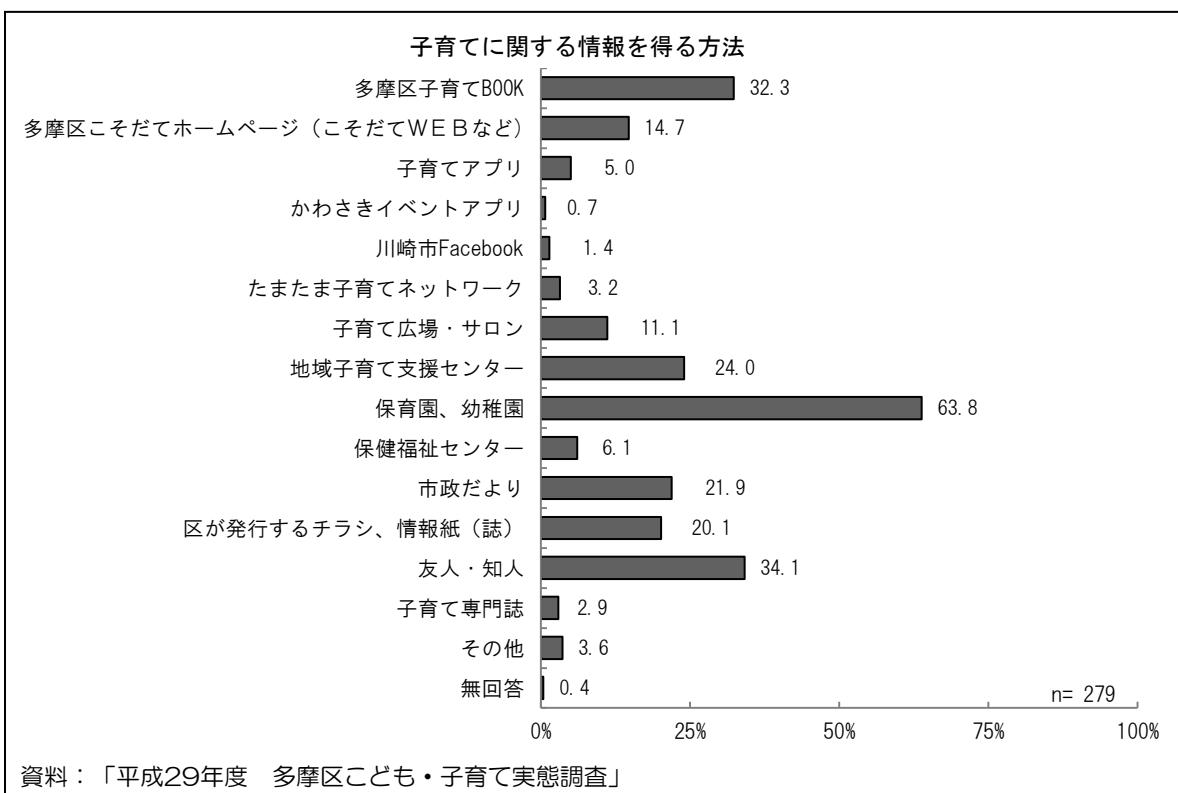
子育てについて心配なこと、不安なことがあるかどうかは、平成29（2017）年度は「ある」と答えた人が71.3%となっており、平成24（2012）年度の77.9%より減少しています。



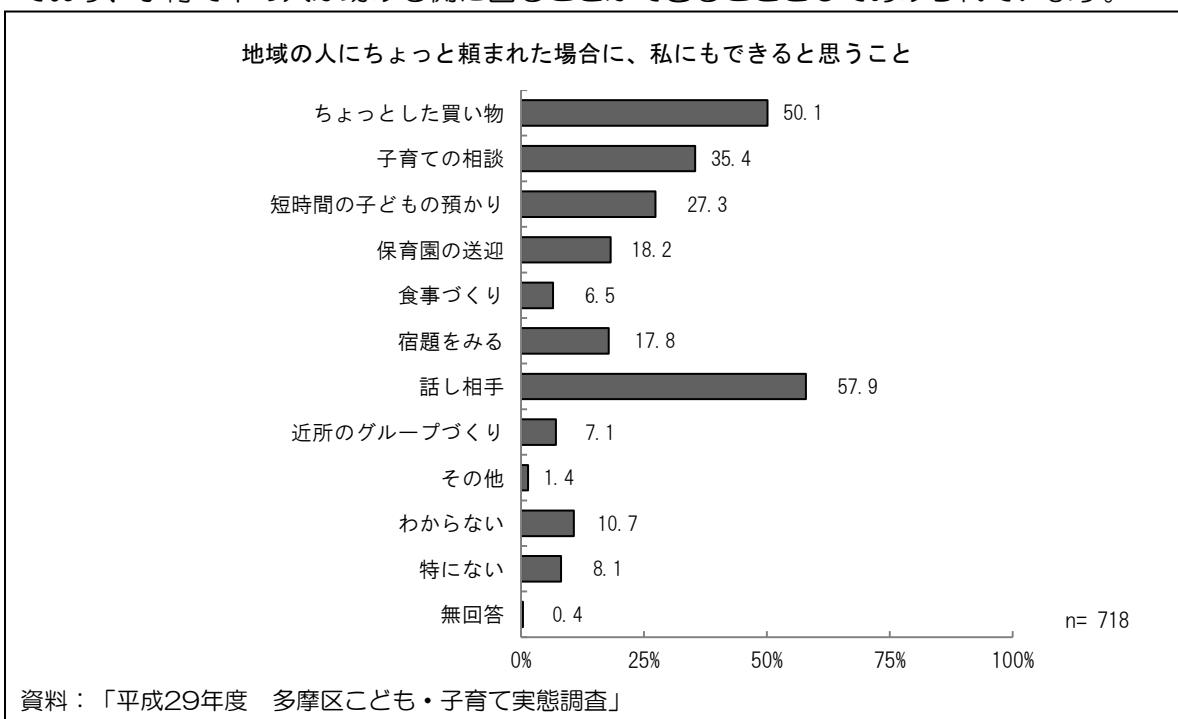
子育てについて心配なこと、不安なことが「ある」と回答した人が相談する相手は、「配偶者・パートナー」(77.9%)「親類」(60.0%)「友人」(53.5%)が上位となっており、個人的なつながりによる相談が多い傾向となっています。



子育てに関する情報を得る方法としては、「保育園、幼稚園」(63.8%)、「友人・知人」(34.1%) の順に多くなっており、「保育園、幼稚園」の割合が高くなっています。



一方、「地域の人にちょっと頼まれた場合に、私にもできると思うこと」は、「話し相手」(57.9%) や「ちょっとした買い物」(50.1%)、「子育て相談」(35.4%) が上位となっており、子育て中の人人が助ける側に回ることができるとしてあげられています。



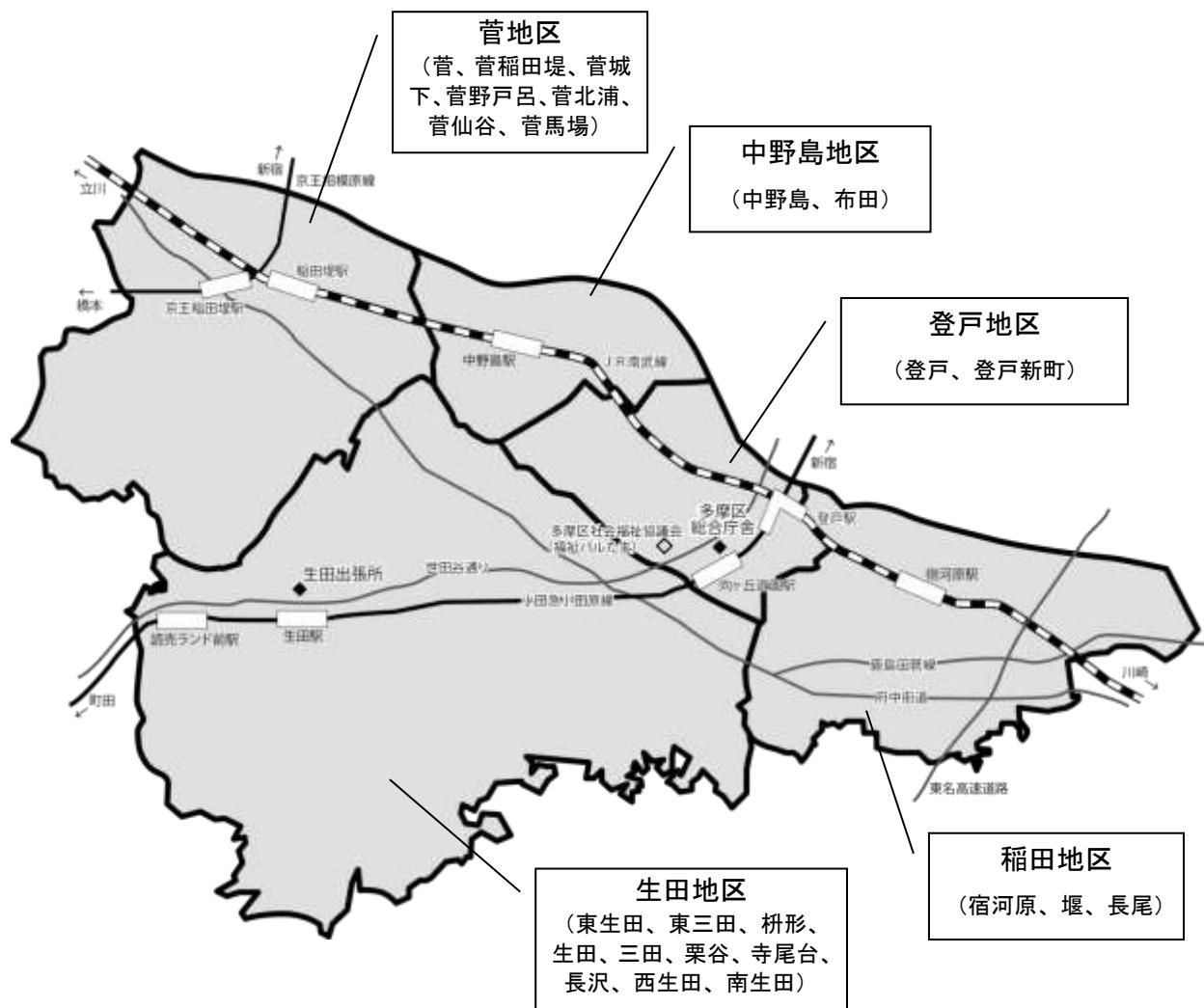
### 3 多摩区地域福祉施設マップ

A3多摩区地域福祉施設マップ

A3多摩区地域福祉施設マップ

## 4 地区の概況

多摩区には、小学校区（14地区）、中学校区（7地区）、地区民生委員児童委員協議会の区域（8地区）、地区社会福祉協議会の区域（5地区）、地域包括支援センターの区域（7地区）等、様々な区域が存在します。ここでは地区社会福祉協議会の5地区に分けて概況を整理しました。地区の名前も地区社会福祉協議会と同様の名称とします。



- 地区データ：「川崎市の統計情報 川崎市町丁別世帯数・人口 川崎市町丁別年齢別人口」を基に作成
- 地区で行われている保健福祉活動：広く区民を対象とする活動

「社協」：社会福祉協議会、「民児協」：民生委員児童委員協議会、「包括C」：地域包括支援センター、「こ文」：こども文化センター、「子育て支援C」：地域子育て支援センター

- 特定非営利活動法人：主たる事務所の所在地が川崎市多摩区にある特定非営利活動法人のうち、活動分野が「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」、「前各号の掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」に該当するもの

(参考) 内閣府NPOホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/>

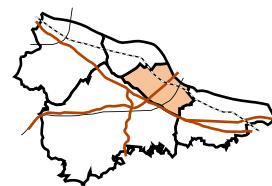
神奈川県NPO・ボランティアホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/life/1/16/85/>

川崎市NPO法人関連ホームページ [http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-7-6-0-0-0-0-0-0.html](http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-7-6-0-0-0-0-0.html)

## (1) 登戸地区

地区内の町丁名

登戸、登戸新町



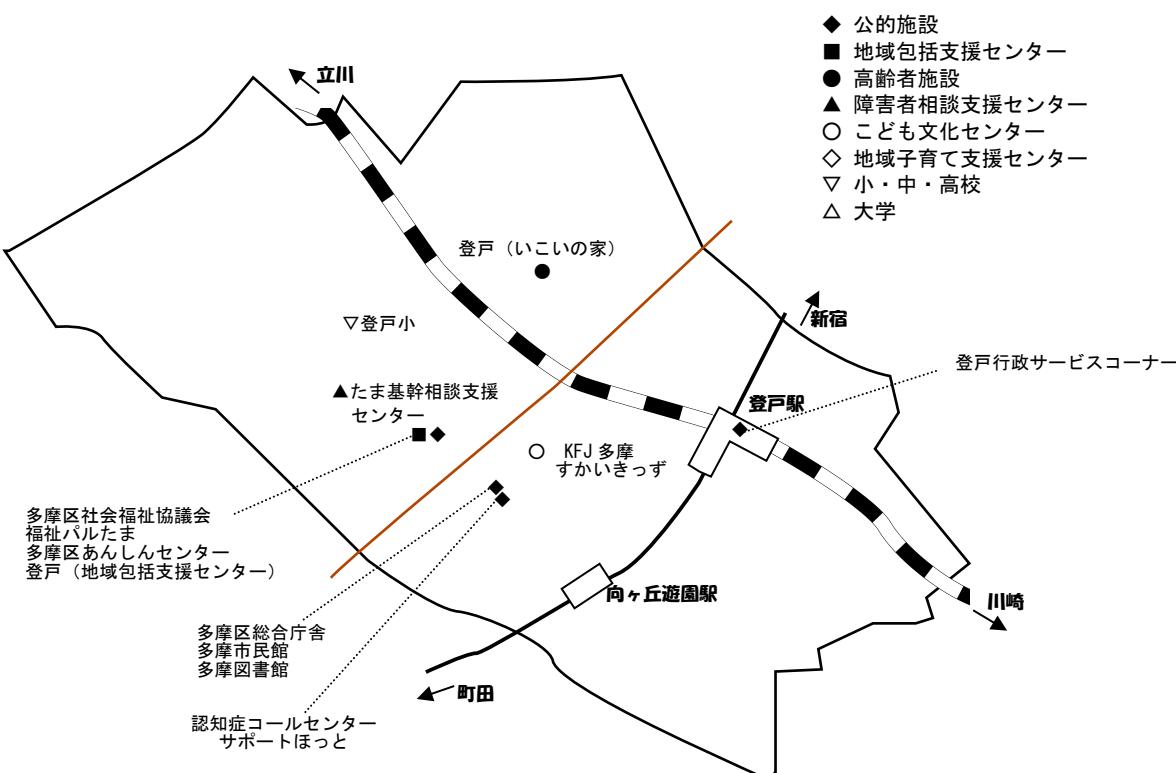
### ■ 地区の概況

登戸地区は、多摩区の北東部に位置し多摩川を境に東京都狛江市と接しています。JR南武線登戸駅、小田急小田原線登戸駅、小田急小田原線向ヶ丘遊園駅があることから、交通の便が良く、多摩区総合庁舎や多摩区社会福祉協議会等、公的機関があります。平坦な地形であり、アパートやマンションが多い地域です。また、地区内の小田急線と世田谷通りの間では登戸土地区画整理事業が進められており、平成38(2026)年度末に工事が完了する予定です。

### ■ 地区データ

人口	26,384人	0~14歳人口	2,520人
世帯数	15,642世帯	15~64歳人口	19,908人
高齢化率（65歳以上）	15.0%	65歳以上人口	3,956人

平成29年3月末現在



## ■ 地区内の保健福祉活動資源

区分	名称	区分	名称
主な公的施設	多摩区総合庁舎 (多摩区役所、多摩市民館、多摩図書館)、登戸行政サービスコーナー、保健福祉センター 多摩区社会福祉協議会 福祉パルたま 多摩区あんしんセンター	こども文化センター	KFJ多摩すかいきっず
高齢者施設	地域包括支援センター いこいの家	登戸 登戸	認可保育所・幼稚園 玉川幼稚園、丸山幼稚園
障害者施設	障害者相談支援センター 地域活動支援センター 計画相談支援事業所 指定障害福祉サービス事業所 短期入所事業所 日中一時支援事業 障害児・者一時預かり 障害児相談支援 児童発達支援 放課後等デイサービス	たま基幹相談支援センター 川崎きた作業所、紙ひこうき、多摩ワークショップ、いっぽ舎、相談センター「GDPかわさき」、クラフトヌプリトック 紙ひこうき、相談センター「GDPかわさき」 KFJ多摩はなみすき、サポートセンターロンド、KFJ多摩はなもも、はっぴわーく、アバンセ サポートセンターロンド、ひまわり荘 サポートセンターロンド まんぼう サポートセンターロンド サポートセンターロンド フュースマイル川崎、ハッピーテラス登戸教室	小・中・高校 登戸小学校 NPO法人 クリスタルプラザ、ほっとハンド、たま・あさお精神保健福祉をすすめる会、多摩食事サービスW.C oかりん、療育ねっとわーく川崎、多摩家事介護ワーカーズ・コレクティブくるみ、いっぽいっぽ、たすけあい多摩、織風会、川崎寺子屋食堂
		公園・その他	登戸第1公園、登戸台和公園等 計14か所 川崎YMCA

## ■ 地区で行われている保健福祉活動

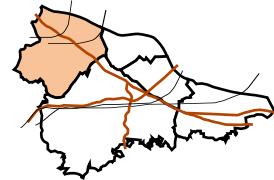
分野	【実施主体】活動　（場所）
高齢者	【区社協】ミニデイ「にっこり会」 【地区社協】ふれあい型老人会食会 【区】いこい元気広場
障害者	【地区社協】クリスマス会、お楽しみ交流会
子育て	【登戸地区民児協】子育てサロン「ひよっこ」 【稲田東・登戸地区民児協】ママとあそぼうパパもね（すかいきっず） 【NPO】親子ひろば 【区】のぼりとママ's サロン、子育てひろば、外国人の子育てひろば、こつぶっこ
健康	【区】多摩区みんなの公園体操（登戸稻荷神社）、多摩区いきいき体操（登戸いこいの家、さくらホール）
その他	【区社協】登戸老人いこいの家「ふくし寄合処たま」 【地区社協】登戸福祉まつり、広報紙「のぼりと」発行、紙ひこうき大会の開催、七夕まつりの協力、節分祭の参加、登戸フェスティバルへの参加（車いす体験、手話体験、紙ひこうき教室）、KFJ祭りへの参加と協力、社会を明るくする運動への協力

## (2) 菅地区

### 地区内の町丁名

菅1～6丁目、菅稻田堤1～3丁目、菅城下、菅野戸呂、

菅北浦1～5丁目、菅仙谷1～4丁目、菅馬場1～4丁目



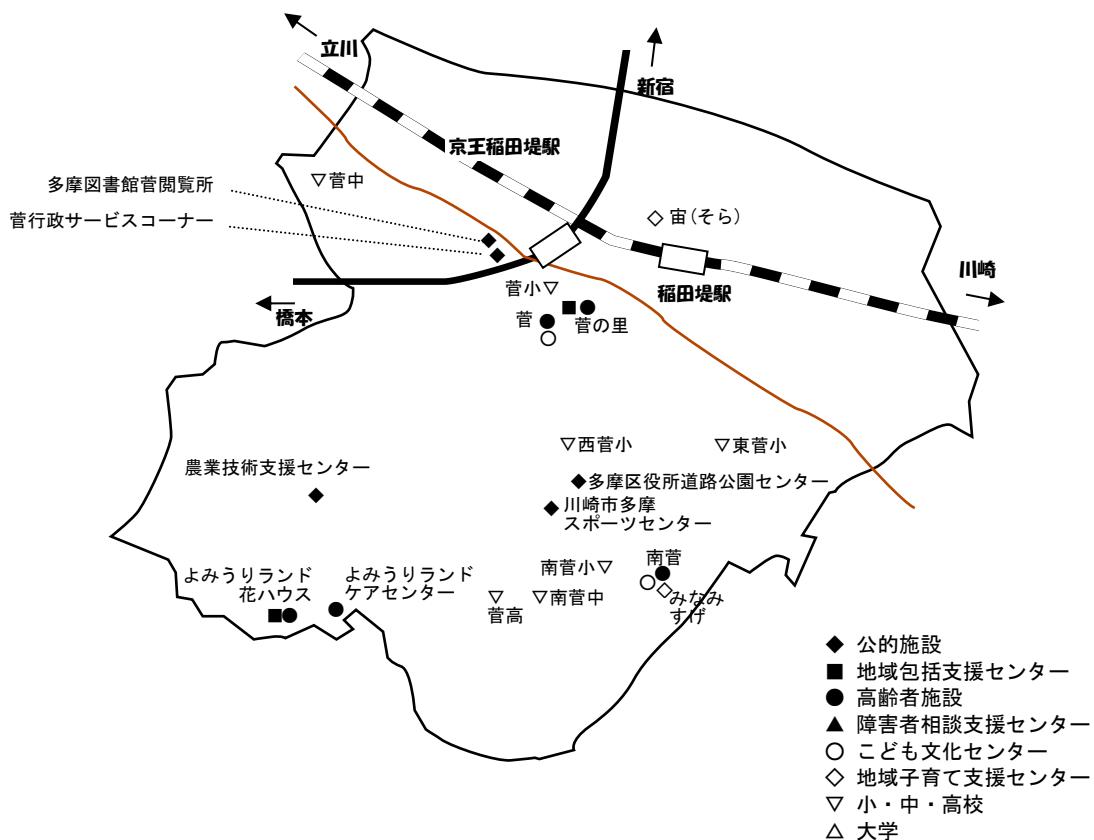
### ■ 地区の概況

菅地区は、多摩区の北西部に位置し、麻生区と東京都稲城市に隣接しています。地区北部は多摩川に接し、南部は丘陵部となっています。また、丘陵に沿って多摩川水系の支流三沢川が流れています。交通面では、JR南武線稻田堤駅と京王相模原線稻田堤駅があり、都心へのアクセスが便利です。平成23(2011)年には、「川崎市多摩スポーツセンター」がオープンしました。また、川崎農産物ブランドのひとつである「のらぼう菜」の産地としても有名です。

### ■ 地区データ

人口	43,088人	0～14歳人口	4,999人
世帯数	20,732世帯	15～64歳人口	30,190人
高齢化率（65歳以上）	18.3%	65歳以上人口	7,899人

平成29年3月末現在



## ■ 地区内の保健福祉活動資源

区分	名称	区分	名称
主な公的施設		菅保育園、厚生館愛児園、なごみ保育園、星の子愛児園、至誠館なしのはな保育園、ういす稻田堤保育園、第2くまのこ園、のらぼう愛児園、星の子くるみ保育園、こころ保育室	
高齢者施設	地域包括支援センター	菅の里、よみうりランド花ハウス	菅幼稚園、東菅幼稚園 菅小学校、東菅小学校、南菅小学校、西菅小学校 菅中学校、南菅中学校 県立菅高校
	いこいの家	菅、南菅	
	特別養護老人ホーム	菅の里、よみうりランド花ハウス、花ハウスすみれ館	
	介護老人保健施設	よみうりランドケアセンター	
障害者施設	指定障害福祉サービス事業所	はぐるま共同作業所	てんくう舎、おおすみ、まめな人生、PRIC JAPAN BEAUTY すくすく、さしす
	障害児・者一時預かり	ぐんぐん	
	児童発達支援	こどもサポート教室「きらり」稻田堤校	
	放課後等デイサービス	こどもサポート教室「きらり」稻田堤校、ウイング多摩	
こども文化センター		公園	稻田公園、多摩川緑地菅地区、西菅公園等 計30か所
地域子育て支援センター		NPO法人公園	てんくう舎、おおすみ、まめな人生、PRIC JAPAN BEAUTY すくすく、さしす

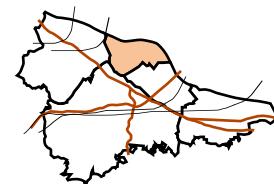
## ■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動　（場所）
高齢者	<p>【区社協】ミニデイ「ありのみ会」</p> <p>【地区社協】一人暮らし高齢者への年賀状送付、講演会、一人暮らし老人会食会</p> <p>【区社協・地区社協】いこいの家まつり（講座発表会）の開催</p> <p>【包括C】介護予防教室</p> <p>【区】いこい元気広場</p> <p>【他】ミニデイ「いずみ」</p>
障害者	【地区社協】小中学校での擬似体験
子育て	<p>【地区社協】講演会、親子体操教室、講習会、「チューリップの会」への協力、親子探検隊</p> <p>【菅第2地区民児協】下校時・祭礼時パトロール</p> <p>【菅第1・2地区民児協】ママとあそぼうパパもね（菅二文）</p> <p>【子育て支援C】相談、講座、情報・遊び場提供等</p> <p>【NPO】ファミリーサロン</p> <p>【区】菅ママ's サロン、</p> <p>【他】教会の親子ひろば「おさかなクラブ」、かもめグループ、にこにこひろば、こどものおうち（こんふおーる）おしゃべりサロン</p>
健康	【区】多摩区みんなの公園体操（菅芝間こども公園、稲田公園、菅第3公園、菅仙谷公園、菅馬場公園、菅なかよし公園）、多摩区いきいき体操（菅いこいの家、菅住宅集会所、ふじのき台団地集会所、南菅いこいの家、小嶋宅※菅仙谷いきいき体操）
その他	<p>【区社協】南菅老人いこいの家「ふくし寄合処たま」</p> <p>【地区社協】社会福祉のつどい、広報紙「菅社協だより」発行、中学校での体験学習、福祉標語看板の維持・管理</p> <p>【菅第1地区民児協】小中学校長と民生委員児童委員の懇談会、菅小学校生徒との給食懇談会</p> <p>【菅第2地区民児協】小中学校と民生委員児童委員の懇談会（南菅中学校区内）</p>

### (3) 中野島地区

地区内の町丁名

中野島、中野島1～6丁目、布田



#### ■ 地区の概況

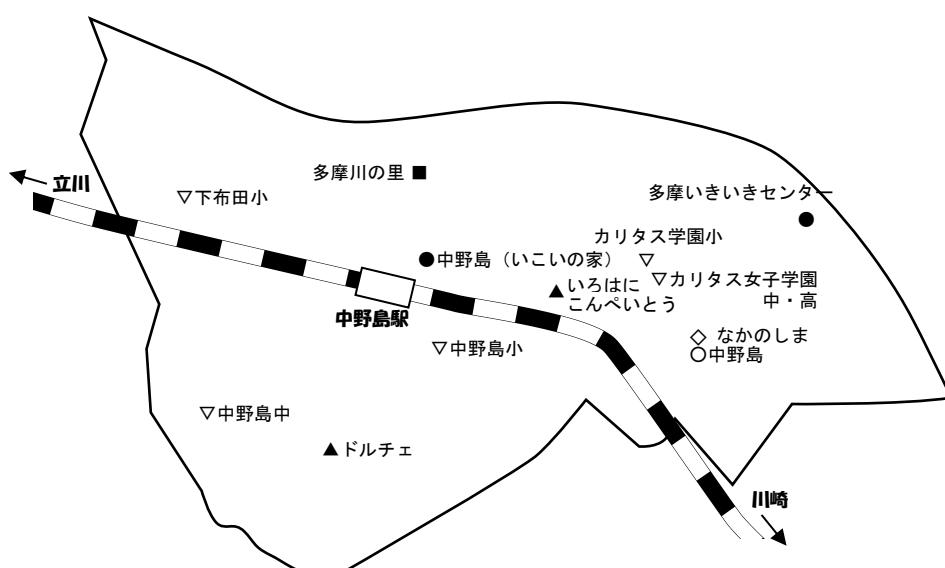
中野島地区は、多摩区の中心から北部に位置し多摩川に接しています。地区の中心にJR南武線中野島駅があり、駅周辺には商店が広がるほか、梨畠も残っています。また、様々な団体が参加する大きな音楽イベントがあります。

#### ■ 地区データ

人口	22,975人	0～14歳人口	2,652人
世帯数	11,217世帯	15～64歳人口	15,522人
高齢化率（65歳以上）	20.9%	65歳以上人口	4,801人

平成29年3月末現在

- ◆ 公的施設
- 地域包括支援センター
- 高齢者施設
- ▲ 障害者相談支援センター
- こども文化センター
- ◇ 地域子育て支援センター
- ▽ 小・中・高校
- △ 大学



## ■ 地区内の保健福祉活動資源

区分		名称	区分	名称	
高 齢 者 施 設	地域包括支援センター	多摩川の里	認可保育所・幼稚園	中野島のはら保育園、なかのしまのぞみ保育園、中野島フレンズ保育園、ハグミー・ナーサリー、さくら保育室	
	いこいの家	中野島		中野島幼稚園、カリタス幼稚園	
	いきいきセンター（老人福祉センター）	多摩いきいきセンター	小・中・高校	中野島小学校、下布田小学校、カリタス学園小学校	
	特別養護老人ホーム	多摩川の里		中野島中学校、カリタス女子学園中学校 カリタス女子学園高校	
障 害 者 施 設	障害者相談支援センター	地域相談支援センター いろはにこんぺいとう、地域相談支援センタードルチェ	NPO法人 ままとんきっず、中野島総合型スポーツクラブビル ネ、たまふくし協力会		
	身体障害者福祉センター	多摩川の里身体障害者福祉会館			
	計画相談支援事業所	フルライフスマートケア川崎北部			
	指定障害福祉サービス事業所	多摩川あゆ工房、あゆクリーンサービス、はぐるま菅工舎、多摩川の里身体障害者福祉会館、あかね			
	障害児相談支援	フルライフスマートケア川崎北部			
	児童発達支援				
	放課後等デイサービス				
こども文化センター		中野島	公園	中野島石河原公園、上布田公園、中野島中河原公園等 計10か所	
地域子育て支援センター		なかのしま			

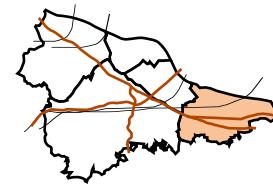
## ■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動　（場所）
高齢者	<p>【区社協】ミニデイケア「たんぽぽ」</p> <p>【地区社協】一人暮らし高齢者への年賀状送付、一人暮らし老人会食会</p> <p>【区社協・地区社協】いこいの家まつり（講座発表会）の開催</p> <p>【包括C】多摩川健康ウォーキング、中野島クラブ</p> <p>【区】いこい元気広場</p>
障害者	<p>【地区社協】障害擬似体験講座</p> <p>【他】地域リハビリ「多摩みのりの会」</p>
子育て	<p>【地区社協】親子体操教室、幼児のつどい、中野島中学校文化祭への協力、子育て講演会</p> <p>【稲田中野島地区民児協】子育てサロン「バンビ」、声かけ運動、安全パトロール</p> <p>【子育て支援C】相談、講座、情報・遊び場提供等</p> <p>【他】ままとんサロン、子育て広場「‘ばぶちゃん’ S」、あかちゃんクラブ</p>
健康	<p>【区】多摩区みんなの公園体操（下布田公園、中野島中河原公園、中野島石河原公園、中野島二ヶ領公園）</p> <p>多摩区いきいき体操（中野島団地集会所、中野島こども文化センター、多摩いきいきセンター）</p>
その他	<p>【区社協】中野島老人いこいの家「ふくし寄合処たま」</p> <p>【地区社協】社会福祉のつどい、広報紙「なかのしま」発行、社会を明るくする運動への協力、心の癒しコンサート、講演会、福祉標語看板の管理</p>

## (4) 稲田地区

地区内の町丁名

宿河原1～7丁目、堰1～3丁目、長尾1～7丁目



### ■ 地区の概況

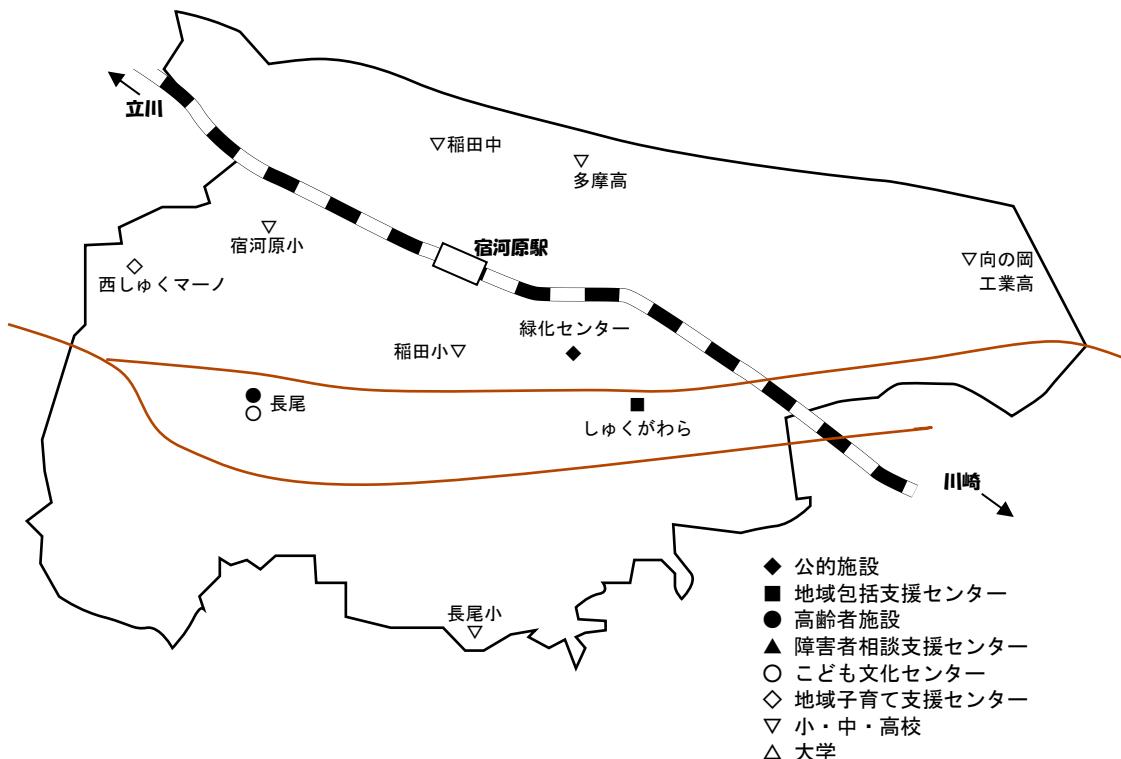
稲田地区は、多摩区の東部に位置し、地区の中心にJR南武線宿河原駅があります。また、北側は多摩川、東側は高津区、南側は宮前区と接しており、新しいマンション等への若年層の転入者と高齢者が混在した地域です。

地区内を、桜の名所である「ニヶ領用水」が流れしており、周辺には緑化センターや多摩川の情報発信や市民活動の拠点施設である「ニヶ領せせらぎ館」があります。ニヶ領用水（新川）の南側には丘陵が広がり、「あじさい寺」として有名な妙楽寺やばら園があります。また、平成23（2011）年には、「藤子・F・不二雄ミュージアム」がオープンしました。

### ■ 地区データ

人口	40,893人	0～14歳人口	4,870人
世帯数	20,699世帯	15～64歳人口	28,225人
高齢化率（65歳以上）	19.1%	65歳以上人口	7,798人

平成29年3月末現在



## ■ 地区内の保健福祉活動資源

区分	名称	区分	名称
主な公的施設	緑化センター	認可保育所・幼稚園	西しゅくマーノ保育園、龍巣寺保育園、ひばり保育園、ひばりっこくらぶ保育園、そらめ保育園、ういす宿河原保育園、こひばり保育園、宿河原もりのこ保育園、アスク宿河原保育園、アスク向丘遊園南保育園、保育園アリス宿河原、宿河原すみれの花保育園、くじこのはら保育園、のどか保育室
高齢者施設	地域包括支援センター		玉幼稚園、桐光学園みどり幼稚園、宿河原幼稚園、川崎若葉幼稚園
	いこいの家		稲田小学校、宿河原小学校、長尾小学校
	特別養護老人ホーム		稲田中学校
障害者施設	地域活動支援センター	小・中・高校	県立多摩高校、県立向の岡工業高校
	障害児・者一時預かり		NPO法人
	児童発達支援		虹をさがす会、赤いふうせん
	放課後等デイサービス		ふじやま遺跡公園、宿河原わんぱく公園、東名堰第2公園等 計30か所
こども文化センター	長尾		
地域子育て支援センター	西しゅくマーノ		

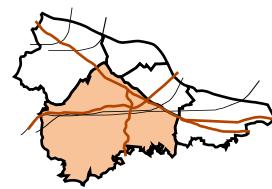
## ■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動（場所）
高齢者	<p>【区社協】ミニデイケアかざぐるま</p> <p>【区社協・地区社協】いこいの家まつり（講座発表会）の開催</p> <p>【地区社協、稲田東地区民児協】一人暮らし老人会食会</p> <p>【包括C】しゅくがわらサロン</p> <p>【他】サロン竹の会、ほがらか会</p> <p>【区】いこい元気広場</p>
障害者	<p>【地区社協】バスハイク・クリスマス会の開催</p> <p>【地区社協・区】脳血管障害者リハビリ教室、地域リハビリ「長尾みのりの会」</p> <p>【他】LPD友の会</p>
子育て	<p>【区社協】ふれあい子育てサロン「いちにのさん！」</p> <p>【子育て支援C】相談、講座、情報・遊び場提供等</p> <p>【区】長尾親と子のひろば</p> <p>【他】多摩川幼児サロン、リフレッシュサロンひらけ！ごま</p>
健康	<p>【他】メゾンドール多摩川介護予防教室、コロバースの会</p> <p>【区】多摩区みんなの公園体操（東名堰第2公園、宿河原南公園、宿河原本村公園、宿河原あおぞら公園、宿河原わんぱく公園、東名宿河原第2公園、堰稻荷神社）</p> <p>多摩区いきいき体操（メゾンドール多摩川集会所、宿河原東住宅集会所、多摩新町自治会館、長尾いこいの家）</p>
その他	<p>【地区社協】地域福祉のつどい、広報紙「いなだ地区社協」発行、社会を明るくする運動への協力</p> <p>【稲田東地区民児協】囲碁・将棋ならべよう会</p>

## (5) 生田地区

### 地区内の町丁名

東生田1～4丁目、東三田1～3丁目、枡形1～7丁目、  
生田1～8丁目、三田1～5丁目、栗谷1～4丁目、  
寺尾台1、2丁目、長沢1～4丁目、西生田1～5丁目、  
南生田1～8丁目



### ■ 地区の概況

生田地区は、多摩区の南部に広がる多摩丘陵に位置し、地区内を小田急線が東西に横断しています。川崎市を代表する自然豊かな生田緑地の中には、「岡本太郎美術館」、「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」（青少年科学館）等の教育・文化施設があり、緑豊かな市民の憩いと学びの場となっています。

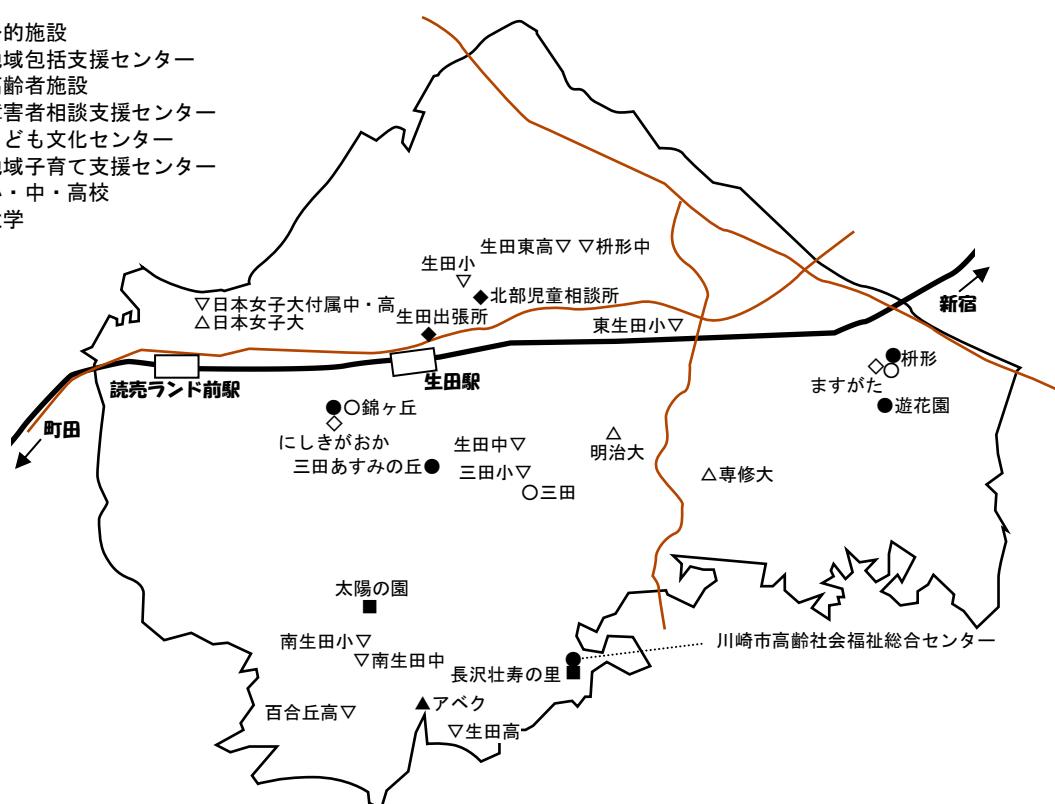
また、小田急小田原線（生田駅、読売ランド前駅）が地区内を横断し、東三田には専修大学と明治大学、西生田には日本女子大学があります。

### ■ 地区データ

人口	73,520人	0～14歳人口	8,935人
世帯数	36,293世帯	15～64歳人口	48,902人
高齢化率（65歳以上）	21.3%	65歳以上人口	15,683人

平成29年3月末現在

- ◆ 公的施設
- 地域包括支援センター
- 高齢者施設
- ▲ 障害者相談支援センター
- こども文化センター
- ◇ 地域子育て支援センター
- ▽ 小・中・高校
- △ 大学



## ■ 地区内の保健福祉資源

区分	名称	区分	名称
主な公的施設	多摩区役所生田出張所、北部児童相談所	こども文化センター	枡形、錦ヶ丘、三田
高齢者施設	地域包括支援センター	地域子育て支援センター	ますがた、にしきがおか
	いこいの家	土渕保育園、南生田保育園、生田保育園、生田乳児保育園、第二厚生館愛児園、太陽の子保育園、小学館アカデミー西いくた保育園、生田うりぼう愛児園、アスク生田保育園、ういす向ヶ丘遊園保育園、三田かしのみ保育園	
	特別養護老人ホーム	認可保育所・幼稚園	桐光学園寺尾みどり幼稚園、生田ひまわり幼稚園、西三田幼稚園
	介護老人保健施設		東生田小学校、三田小学校、生田小学校、南生田小学校
	川崎市高齢社会福祉総合センター		枡形中学校、生田中学校、南生田中学校、日本女子大学付属中学校
	障害者相談支援センター		県立生田東高校、県立生田高校、県立百合丘高校、日本女子大学付属高校
障害者施設	計画相談支援事業所	小・中・高校	専修大学、明治大学、日本女子大学
	指定障害福祉サービス事業所		ウィメンズハウス・花みずき、ハンガープロジェクト協会、秋桜舎、いきものふれあい教室、かわさき創造プロジェクト、あかい屋根、夢の翼、川崎コアラ、おんりいわん、ままじねっと、バオムフットボールクラブ
	障害児・者一時預かり		生田緑地、南生田公園、三田第1公園、錦ヶ丘南公園、長沢公園、寺尾台第1公園、東生田緑地等計79か所
	障害児相談支援		川崎国際生田緑地ゴルフ場（市民開放日有）
	児童発達支援	大学	
	放課後等デイサービス		

## ■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動（場所）
高齢者	<p>【地区社協】お年寄りのつどい、会食会、長寿をたのしもう            【区社協・地区社協】いこいの家まつり（講座発表会）の開催            【包括C】よろず相談会、ふわふわ井戸端会議            【他】生田地区すこやか活動・三田地区すこやか活動            飯室会館わくわく茶和会            【区】いこい元気広場</p>
障害者	【区】地域リハビリ「生田みのりの会」
子育て	<p>【地区社協】中学生が語る懇談会、講習会            【生田中央・生田第2地区民児協】ママとあそぼうパパもね（川崎生田道院）            【地区社協】子育てサロン「ニコニコ広場」            【生田東地区民児協】子育て支援サロン「土渕すくすく」「飯室すくすく」            【生田第2地区民児協】子育て支援サロン「なのはな」            【生田中央地区民児協】子育て支援サロン「おはよう広場」            【子育て支援C】相談、講座、情報・遊び場提供等            【他】教会の親子ひろば「ホサンナ・エンゼルクラブ」、みちゃっ子ひろば            【区】長沢ママ's サロン</p>
健康	<p>【区】多摩区みんなの公園体操（三田第2公園、杉山神社、生田2丁目公園、寺尾台第1公園、寺尾台第2公園、南生田公園、南生田1丁目公園、生田中谷第1公園、生田中谷第3公園、南生田4丁目公園、東長沢しいの木公園、長澤諏訪公園、山の手自治会館前、飯室会館、明王児童公園）            多摩区いきいき体操（桝形いこいの家、おしづま自治会館、寺尾台コミュニティセンター、錦ヶ丘いこいの家、長沢自治会館、三田こども文化センター、生田住宅集会所、飯室会館）</p>
その他	【地区社協】広報紙「社協いくた」発行、福祉感謝の集い

## 5 第4期計画の振り返り

### (1) 第4期計画における主要な取組

第4期計画の期間である平成26(2014)年度から、「高齢者に関する取組」「障害者に関する取組」「子どもに関する取組」「分野をこえて地域のつながり・支え合いを支援する取組」の4つを主要な取組として実施してきました。

#### ① 高齢者に関する取組

##### ★ 地域包括支援ネットワークの構築(地域ケア運営委員会・地域包括ケア連絡会議) → 地域包括支援ネットワークの構築(地域ケア会議)

高齢者が地域の中で安心して、継続して暮らし続けられるよう、高齢者の地域における課題の抽出や見守り体制及びネットワークを構築するため、地域ケア会議（個別ケア会議・地域ケア圏域会議・区地域ケア推進会議）を実施しました。

個別ケア会議と地域ケア圏域会議は地域包括支援センターが中心となって、関係機関や民生委員など地域住民と共に個別課題や地域課題を検討し、問題解決のためのネットワークを構築し、必要な地域資源の検討を行いました。

区地域ケア推進会議は区役所が中心となって、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡会、社会福祉協議会、医師会、市立病院、認知症ネットワーク、民生委員児童委員、基幹型障害者相談支援センター等のメンバーと個別ケア会議や地域ケア圏域会議で抽出された地域課題について、その検討等を通じて、資源開発や地域づくり等を行い、関係機関のネットワークの強化に努めました。

##### ★ 介護予防事業(地区ウォーク、みんなの公園体操、いきいき体操)

平成20(2008)年度から区とボランティアが協働で実施していた多摩区健康ウォーク体験教室(月1回程度)を、より身近な場所での仲間づくり、ウォーキングの習慣化を目標に、平成28(2016)年度から地区ウォークに変更しました。

地区ウォークは、多摩区ウォーキング推進委員会が区内3地区(稻田・登戸・三田)で月1～2回、健康づくり・介護予防を目的として実施しています。身近な場所で安全に楽しく続けられることをめざした、地域の魅力を再発見できるような季節感あふれるコース選びが好評です。それぞれの地区担当保健師が運営の相談に応じ、地域住民に紹介しています。



生田緑地での地区ウォーク

## ② 障害者に関する取組

### ☆ 多摩区地域自立支援協議会

定例会、企画運営会議と課題に合わせた委員会を発足させて、活動しています。定例会では、委員会の報告、市の地域自立支援協議会の報告、課題についてのグループディスカッションを行っています。企画運営会議は、定例会の内容確認、委員会活動の調整等を行っています。

委員会は現在3つの委員会が活動していて、児童委員会では障害児を支援している事業所の集いを開催し、課題の抽出や情報交換が行われました。広報委員会では広報誌を年1～3回作成し、普及啓発に向けた取組を実施しました。相談支援委員会は、指定特定相談支援事業所を含めた区内の相談支援事業所の集いを実施し、相談支援の充実に向けた関係づくりと情報交換等を行いました。

### ☆ 多摩区精神保健福祉連絡会議

平成26(2014)年度は家族支援、平成27(2015)、28(2016)年度は児童・思春期をテーマとして、講演会を中心に普及啓発活動を実施しました。平成29(2017)年度は、引き続き児童・思春期をテーマとして、講演会を実施しました。平成25(2013)年度に家族向けに実施したニーズ調査から、相談機関先の情報がわからないという結果を受け、講演会のチラシの裏面に、相談機関の紹介を載せ、町内会で全戸回覧を実施しました。児童・思春期におけるメンタルヘルスに関する講演会では、早期発見、早期介入の大切さを伝えました。講演会を効果的に実施するために、広報や講演会の部会を立ち上げ、準備を重ねて、講演会を実施しています。

### ☆ パサージュ・たま



アトリウムで開催中の様子

障害福祉に関する理解と関心を深めるために、障害に関する活動をしている団体・作業所等が運営を担当し、活動紹介、普及啓発活動、相談コーナー、作業実演、展示等を多摩区役所1階アトリウムで年11回開催しています。より多くの区民に来場してもらえるよう、市政だより、区ホームページやチラシ等で広報を行っています。

### ③ 子どもに関する取組

#### ★ 多摩区こども総合支援連携事業

区内の子ども・子育て支援団体や施設、機関等と「多摩区こども総合支援連携会議」を開催し、子育てに係る課題の共有や施策事業の検討を通じて、地域全体で子育て支援に取り組む地域づくりを推進してきました。また、多摩区を5地区に分けた「地区会議」では、ワークショップ等を通じて、お互いの役割を認識し、各地区の実務者の顔が見える関係づくりを構築することができました。



会議当日の様子

#### ★ 多摩区子どもの外遊び事業

少子高齢化や親の共働きに代表される家庭のあり方やライフスタイルの変化、また、

都市開発による空き地の減少に伴い、昔のように子どもが外で遊べない状況が生じていることから、多摩区の豊かな自然環境や身近な公園で外遊びの場を提供してきました。また、地域の理解も高まり、地域での人のつながりづくりの場になりつつあります。



外遊び当日の様子

④ 分野をこえて地域のつながり・支え合いを支援する取組

☆ 地域福祉ネットワークづくり事業、地域福祉啓発事業

→ 多摩区地域包括ケアシステム推進事業

平成 26（2014）年度、27（2015）年度には、地域福祉活動をしている団体同士が、お互いの活動を知り、顔がつながる関係を構築するための「地域でつながりひろがる交流会」や、地域住民同士や団体が防災を通じてつながるイベント「防災ウォーク」を開催し、個人や団体同士のつながりを深めました。また、地域福祉に関わりが少ない区民を対象に、楽しく地域福祉を啓発するための落語や演劇などのイベントを開催し、人や地域とのつながりを意識してもらうことができました。

平成 28（2016）年度からは、「多摩区地域包括ケアシステム推進事業」と改めて、地域包括ケアシステム構築に向けて、多摩区内の各地域で様々な団体と共に、地域特性に応じたモデル事業などの取組を行うことで、意識の醸成や住民の参加・活動を促進しました。

また、多職種ネットワーク組織「チーム・たま」の活動では、医療・介護に従事する様々な職種の結び付きを深めることや、市民公開講座の開催により、在宅療養や看取りへの関心を高めることができました。



防災ウォーク当日の様子

☆ 地域課題解決につなげる地域人材育成事業

平成 26（2014）年3月に策定した「多摩区地域人材育成基本方針」に基づき、区民主体のまちづくりの推進、持続可能な市民活動の活性化に向けた地域活動の担い手の発掘と育成、地域人材のネットワークづくり等に取り組みました。平成 29

（2017）年度には、区内の地域人材育成の効果的・効率的な手法や事業のあり方等について関係部署・機関と共に検証を行って課題を整理し、モデル事業を実施することにより区民意見を聴取・反映して、「多摩区地域人材育成基本方針」を見直しました。

**多摩区地域福祉計画の取組**

## **第2章**



# 1 理念・目標

## (1) 基本理念

### 多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

多摩区は自然が豊富で居住環境が良いこともあり、区民の総合的な生活環境の満足度は高くなっています。また、町内会・自治会等の活動や自主的な地域活動も活発に行われています。

個人や家庭の生活課題が複雑化する中、支援を必要とする区民に、ご近所や福祉関係者などが気付き、行政や関係機関が積極的に連携して解決につなげるなど、多様な主体が連携していく必要があります。

また、様々な団体等で担い手不足が課題となっており、今まで活動を支えてきた世代に加えて、若い世代の地域参加が不可欠となっています。多世代がつながり、全ての世代の人が自身のできることは自分で行うとともに、お互いに支え合うことが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現につながります。

第5期多摩区地域福祉計画では「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」を基本理念として、第4期の理念のもとに実施してきた取組を継承・発展させながら、地域で暮らす全ての人たちが交流し、つながっていくことで、誰もが支え合い自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。



## (2) 基本目標・基本方針

## 基本目標1

## 多様な主体が参加する地域づくり

多摩区は地域での様々な地域福祉活動が活発に行われており、多様な主体が日々、地域をより良くするために活動しています。担い手不足が問題になる中、今後も地域福祉活動を継続的に行っていくためには、全ての人（障害者、外国人市民、LGBTなどを含む）を支援する側・支援を必要とする側と単純に分けるのではなく、支援される側も時にはできることで支援をする側となります。そのような人たちを地域に増やしていくことが重要です。

さらに、若い世代の地域参加を促すために、SNSなどを活用した情報提供の充実により、多様な人材が地域福祉活動に参加することで、活動の活発化や多様化が生まれ、地域福祉推進の原動力となります。

## 基本方針

## 1 誰もが参加できる健康・いきがいづくり

## 2 保健・福祉人材の育成

## 3 情報提供の充実

## 基本目標2

## 多世代交流でつながる地域づくり

子育て世代と高齢者世代は社会的孤立による不安・不便という共通の課題を抱えています。子育て世代にとっては、子育て環境の変化や、いざという時の支援等の不足があり、高齢者世代にとっては、地域活動への参加機会の減少や、困ったときの担い手不足があります。それぞれの課題の解決には、世代の違う人とのつながりを強化し、多世代で助け合える地域についていくことが、ひとつの解決策であり、地域・ご近所への関心も高め、地域力や組織力を高めます。

地域で世代を超えて助け合える地域づくりの支援を通じて、地域のつながりの強化を進めます。

## 基本方針

## 1 ボランティア・NPOの活動支援

## 2 地域活動・交流の場づくり

## 基本目標3

## 見守り・支え合いのネットワークづくり

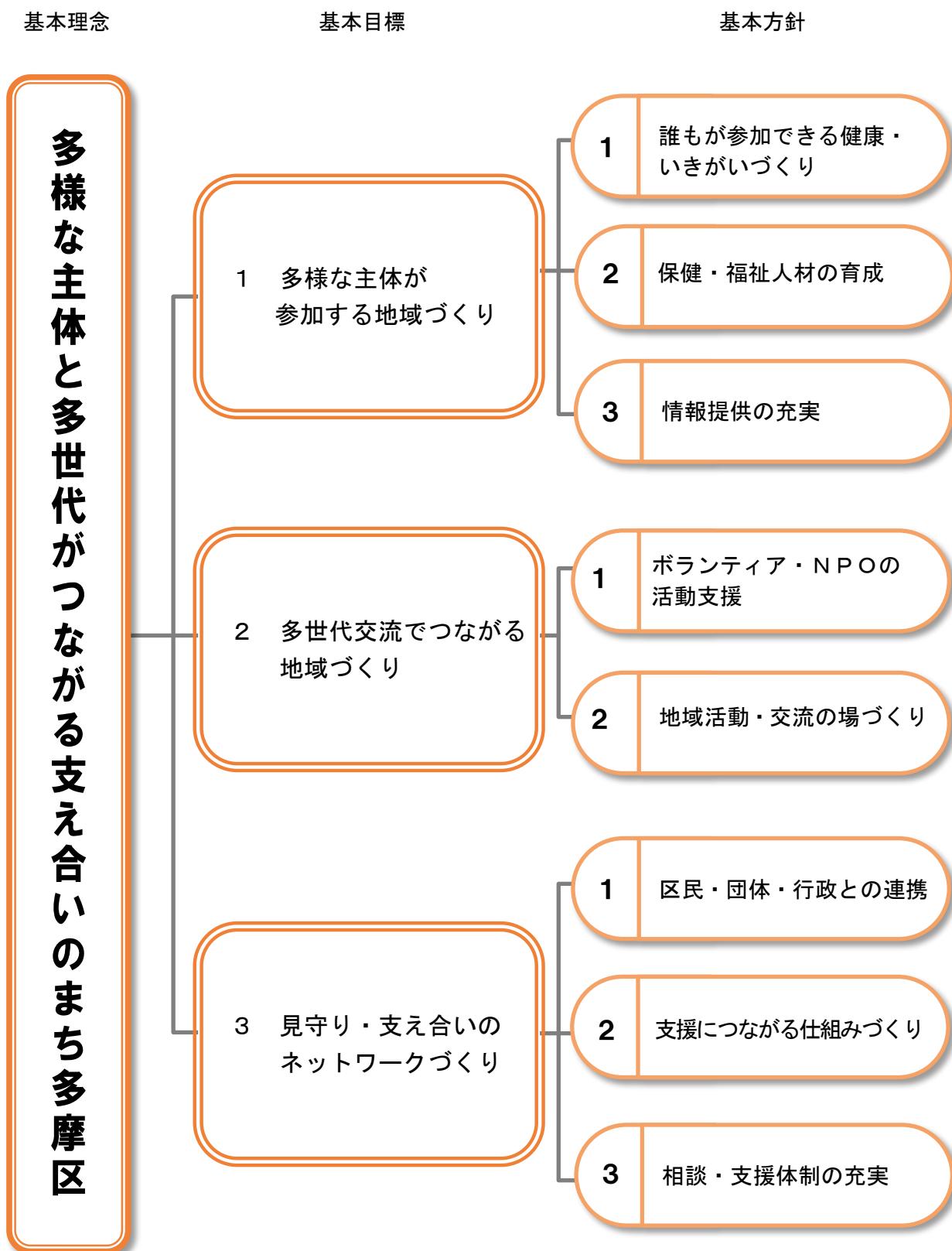
個人や家庭の生活課題が複雑化する中、複数の機関や関係者が関与しなければ解決が難しいケースも増加しています。高齢者、子ども、障害者などのそれぞれの課題に区民、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、NPO、保健福祉団体、保健福祉サービスを提供している関係機関等、様々な立場の人が協力し合い、連携を深めていくことが重要です。

さらに、あらゆる面からきめ細かくサービスを提供できるように、区民・団体・関係機関・行政の連携を強化し、サービスの向上を図ります。

## 基本方針

- 1 区民・団体・行政との連携**
- 2 支援につながる仕組みづくり**
- 3 相談・支援体制の充実**

## 2 計画の体系



### 3 事業一覧

※ 第5期計画の新規の取組には（◆）を付けています。

※ 代表的な取組で分類しています。

基本理念	基本目標	基本方針	計画期間（平成30～32年度）の取組	掲載ページ
多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区	1 多様な主体が参加する地域づくり	1 誰もが参加できる健康・いきがいづくり	1 子育てグループ支援	74
			2 多摩区みんなの公園体操	74
			3 多摩区いきいき体操	74
			4 多摩区健康ウォーク体験教室	74
			5 いこい元気広場	74
			6 介護予防普及啓発事業	75
			7 多摩区健康フェスタ	75
			8 パーサージュ・たま	75
			9 障害者社会参加の活動	75
			10 多摩区スポーツフェスタ（◆）	75
		2 保健・福祉人材の育成	11 子育て支援者養成事業	77
			12 すぐすぐ子育てボランティア事業	77
			13 認知症サポーター養成講座	77
			14 食生活改善推進員養成教室	77
			15 介護予防・健康づくりボランティア養成教室	77
			16 ボランティア学習会	77
			17 子育て支援者スキルアップ講座（◆）	78
			18 保育スキルアップ研修（◆）	78
			19 地域課題解決につなげる地域人材育成事業	78
		3 情報提供の充実	20 子育てセミナー	79
			21 認知症高齢者介護者教室	79
			22 シニア世代への地域活動促進の広報啓発（◆）	79
			23 こども・子育て講演会等事業（◆）	79
			24 多摩区こども・子育て情報収集・発信事業 子育て事業の情報発信 (CMS、SNS、子育てアプリ、市政だより、チラシ等)（◆）	79
			25 子育て応援冊子「いっしょにあ・そ・ぼ」の作成、配布 『子育てのワンポイント』の毎月発行（◆）	80
			26 安全・快適に暮らせる住まいづくり講習	80
			27 町内会・自治会への加入促進に向けた広報啓発・情報発信 (◆)	80

基本理念	基本目標	基本方針	計画期間（平成30～32年度）の取組	掲載ページ
多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区	2 多世代交流でつながる地域づくり	1 ボランティア・NPOの活動支援	28 多摩区こどもの外遊び事業 29 介護予防グループ支援事業 30 地域リハビリへの支援 31 老人クラブ育成事業 32 自主防災組織への支援（◆） 33 磨けば光る多摩事業 34 市民活動支援事業 35 地域活動に関する講演会等の開催（◆） 36 区民との協働によるまちづくり活動実践事業（◆） 37 市民自主学級・市民自主企画事業	81 81 81 81 82 82 82 82 82 82
2 地域活動・交流の場づくり	38 多摩区地域包括ケアシステム推進事業（◆） 39 地域子育てサロン：ママ's サロン 40 リハビリ交流会 41 マタニティ食育体験教室・親子料理教室 42 患者・家族会等のグループ支援 43 親と子の集いの場づくり事業 44 だんだんの会（◆） 45 おいでよ！たまっ子～あおぞら保育～（◆） 46 動物愛護事業 47 たまたま子育てまつり 48 多摩ふれあいまつり 49 子育てひろば・外国人の子育てひろば 50 既設公園リフレッシュ事業（◆） 51 地区カルテを活用した地域づくり（◆）	38 多摩区地域包括ケアシステム推進事業（◆） 39 地域子育てサロン：ママ's サロン 40 リハビリ交流会 41 マタニティ食育体験教室・親子料理教室 42 患者・家族会等のグループ支援 43 親と子の集いの場づくり事業 44 だんだんの会（◆） 45 おいでよ！たまっ子～あおぞら保育～（◆） 46 動物愛護事業 47 たまたま子育てまつり 48 多摩ふれあいまつり 49 子育てひろば・外国人の子育てひろば 50 既設公園リフレッシュ事業（◆） 51 地区カルテを活用した地域づくり（◆）	85 85 85 85 86 86 86 86 86 86 86 86 87 87 87 87 87 87	

基本理念	基本目標	基本方針	計画期間（平成30～32年度）の取組	掲載ページ
多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区	3 見守り・支え合いのネットワークづくり	1 区民・団体・行政との連携	52 多摩区こども総合支援連携事業	88
			53 チームたまの活動支援（◆）	88
			54 多摩区支え合いのまちづくり推進会議（◆）	88
			55 多摩区食育推進分科会	88
			56 地域ケア会議 (個別ケア会議・地域ケア圏域会議・地域ケア推進会議)	88
			57 多摩区地域包括支援センター連絡会	89
			58 多摩区健康づくり推進会議	89
			59 多摩区食生活改善推進員連絡協議会への支援	89
			60 多摩区要保護児童対策地域協議会実務者会議（◆）	89
			61 公立保育所の地域支援推進事業	89
			62 多摩区幼・保・小連携事業	89
			63 民営保育所・保育施設等への訪問・連携（◆）	89
			64 年長児担当者会議・保育の交流（◆）	90
			65 多摩区地域自立支援協議会	90
			66 多摩区精神保健福祉連絡会議	90
			67 区社会福祉協議会との連携（◆）	90
		2 支援につながる仕組みづくり	68 川崎市地域見守りネットワーク事業	91
			69 災害時要援護者避難支援制度	91
			70 民生委員児童委員の活動支援	91
			71 多摩区子育て支援パスポート事業	91
			72 ひとり暮らし等高齢者見守り事業	92
		3 相談・支援体制の充実	73 こんにちは赤ちゃん訪問事業	93
			74 幼児の発達支援事業	93
			75 多摩区こども相談窓口（◆）	93
			76 市民歯科健康事業（◆）	93

## 4 具体的な取組

基本目標 1

多様な主体が参加する地域づくり

基本方針

1

誰もが参加できる健康・いきがいづくり

区民の健康を促進し、いきがいづくりを支援するため、誰もが気軽に参加できる場の提供の充実を図ります。

具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事 業 内 容	協働等
1	子育てグループ支援	育児をしていく上で、同じ悩みを持つ保護者が交流し、支え合い、学び合えるように支援します。 地域支援担当	対象：ぶよぶよザウルス、こうのとり、だんでらいおん
2	多摩区みんなの公園体操	公園体操の普及や会場数の増加等により拡大を図り地域の健康づくりと介護予防を推進します。また、公園を拠点とした世代間交流を推進します。 地域支援担当	担い手：各会場ボランティア
3	多摩区いきいき体操	いこいの家や自治会館等の室内で行う「いきいき体操」を普及・拡大・充実させることにより、地域の健康づくりと介護予防の取組を推進します。 地域支援担当	
4	多摩区健康ウォーク体験教室	介護予防・健康づくりを目的に区内3地区でウォーキングを実施します。さらに、地区別ウォーキング活動の開催グループを増やし、定着を図ります。 地域支援担当	担い手：推進委員会
5	いこい元気広場	区内のいこいの家で運動の専門家の指導のもと、地域の高齢者が運動の習慣を身につけることにより、健康づくりと介護予防を推進します。 地域支援担当	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	協働等
6	介護予防普及啓発事業	高齢化に伴いニーズの高まっているテーマ（在宅介護、認知症、高齢者うつ、口腔ケア等）に関する区民向けの教室を開催します。 地域支援担当	
7	多摩区健康フェスタ	健康に関する情報発信及び健康づくり・介護予防の取組等を、団体の交流の機会をつくりながら紹介し、区民の健康意識の向上をめざします。 地域ケア推進担当 地域支援担当	担い手：実行委員会
8	パサージュ・たま	区民に障害福祉への理解と関心を深めてもらうと共に、障害者と地域社会のつながりづくりを目的として、毎月（8月を除く）区役所にて障害者団体等による普及啓発活動（活動紹介、作品の展示販売等）「パサージュ・たま」を開催しています。また、市政だよりや区ホームページ等により効果的な広報を行います。 地域ケア推進担当	担い手：運営委員会
9	障害者社会参加の活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障害者の社会参加を図り、ともに生きる地域社会の実現をめざします。 生涯学習支援課	担い手：青年教室ボランティア
10	多摩区スポーツフェスタ	地域のスポーツ資源を活用し、地域の特色を生かしたスポーツイベント「多摩区スポーツフェスタ」を実施することにより、区民が身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、スポーツ活動を通じた地域住民の交流、地域の活性化を図ります。また、実施にあたっては、東京2020オリンピック・パラリンピックを視野に入れた取組も進めています。 地域振興課	担い手：実行委員会（スポーツ推進委員会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連合会で構成）



### コラム①「パサージュ・たま」

「パサージュ」とはフランス語で「ガラス屋根の遊歩道」のことです。区役所1階を遊歩道に見立てて、区内の障害者団体や生活・就労支援を行っている障害者施設、地域活動支援センター、当事者団体の活動紹介や作品展示、また障害に関する相談先の紹介を行っています。





## コラム②「ご近所の輪が広がる健康づくり」



公園体操は公園以外にも、神社や自治会館前等、身近で安全な屋外スペースで実施しています。いきいき体操は室内で行うため、公共施設には限りがあり、利用可能な会場情報を募集中です。現在、民家や幼稚園等でも実施しています。

どちらも心地よいBGM付きのナレーションに合わせて、初めてでも気軽に取り組める体操です！

今まで人付き合いが無かった私も、今では気軽に挨拶する人が増えました。



四季それぞれの移り変わりを肌で感じながら笑顔で体操を楽しんでいます。

### 体操の効果

- ・健康状態（高血圧、肩こり腰痛、筋力低下等）の改善
- ・生活の質の向上（楽しみができた、地域の友達ができた）
- ・精神面の変化（気持ちが明るくなった、生活リズムが整った）

### 活動の広がり

- ・欠席が続く方の見守り
- ・高齢者施設への出前体操
- ・詐欺商法の注意喚起等、地域の情報交換
- ・近隣の体操グループと合同でお楽しみ会

## 基本目標1

## 多様な主体が参加する地域づくり

## 基本方針

2

## 保健・福祉人材の育成

子どもや高齢者等に係わる保健・福祉サービスの充実を図るため、人材の育成に努めます。

## 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
11	子育て支援者養成事業	子どもの成長や子育てについての基礎知識や地域の子育て支援活動の情報提供、実習等を通して、子育て支援を担う人材の育成を図るとともに、地域での見守りの活動の推進につなげます。 地域ケア推進担当	担い手：地域子育て支援団体
12	すくすく子育てボランティア事業	保健福祉センターの乳幼児健診や育児相談等で親子を支援するボランティアを養成します。活動を通して地域での育児支援に広がるように働きかけます。 地域支援担当	関係団体：子育てボランティア・オリーブの会
13	認知症サポーター養成講座	「認知症」の症状や認知症高齢者の行動特徴等について養成講座を通して普及啓発します。また、講座受講者が地域で見守り活動を進める体制づくりを支援していきます。 地域支援担当	関係団体：キャラバン・メイトたまのわ、地域包括支援センター、その他
14	食生活改善推進員養成教室	ボランティアを継続して養成し、食を通した健康づくりを推進します。 地域支援担当	関係団体：障害者相談支援センター等
15	介護予防・健康づくりボランティア養成教室	養成教室を継続して実施し、地域の活動へつなげ、介護予防健康づくり活動の活性化を図ります。広報を強化し、ボランティア層の拡充を図ります。 地域支援担当	関係団体：病院、大学、学校、民生委員児童委員、福祉団体、親の会等
16	ボランティア学習会	健康づくりや介護予防等に携わるボランティアが、活動の知識や技術を身につけ、自信を持ち、ボランティア活動を継続できることをめざします。 地域支援担当	関係団体：幼稚園、保育所等、小学校

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	協働等
17	子育て支援者スキルアップ講座	地域子育て支援に携わる民生委員児童委員・主任児童委員・子育てボランティア等の子育て支援力の向上を図ることを目的に、多摩区の地域子育て支援関係者へ、実技研修及び講習会を行います。 保育所等・地域連携	
18	保育スキルアップ研修	区内公私立認可保育所、保育施設等、幼稚園職員のスキルアップを目的に保育に必要とされる知識や技術について共に学ぶ場を提供します。 保育所等・地域連携	関係団体：公私立保育所長会
19	地域課題解決につなげる地域人材育成事業	区内で活動する市民活動団体・生涯学習活動団体における人材を育成し、市民活動の活性化をめざすとともに、区役所で実施する課題解決を目的とした市民との協働事業が発展的に取り組めるよう「地域人材育成基本方針」を策定します。 生涯学習支援課	

### コラム③「子育て支援者養成講座」

この講座は、子育てに関する様々な課題について約半年間の講座を通じて理解を深め、地域での子育て支援活動にかかる支援者やボランティアの養成を行うものです。同時に、幼児を対象とした親子広場を運営し、親子広場での実習や既存の団体での活動を通して自分に合った活動を探せることができます。



### コラム④「認知症サポーター」

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」は、「認知症サポーター養成講座」を受講すれば誰でもなることができ、受講者には「認知症の人を支援します」という意思の目印である「オレンジリング」が渡されます。

多摩区では、区内の小・中学生にも普及を進め、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民によってつくっていくことをめざしています。



## 基本目標1

## 多様な主体が参加する地域づくり

## 基本方針

③

## 情報提供の充実

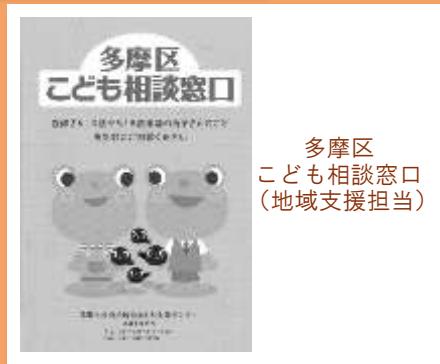
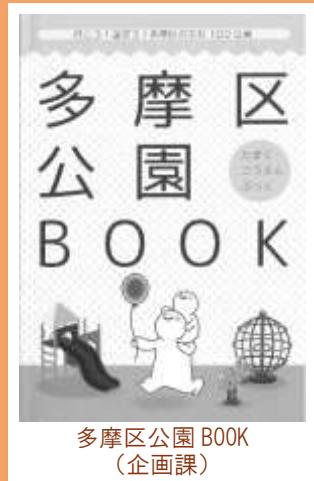
情報発信を積極的に行うことで、地域に関心を持ってもらい、地域福祉への意識を高めることをめざします。

## 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
20	子育てセミナー	育児に関する学習や情報交換等を行い、親の育児力の向上や、育児の仲間づくりを応援します。 地域支援担当	
21	認知症高齢者介護者教室	介護者が認知症高齢者を正しく理解し、生活の質を高めるような援助ができるよう、講師やボランティアと共にその対応と、地域での支え合いの重要性を学ぶことを目的に実施します。 地域支援担当	関係者：ボランティア
22	シニア世代への地域活動促進の広報啓発	多様なニーズに対応し地域福祉の増進を図るために、豊富な社会経験を有しているシニア世代に対し、リーフレット等を活用して地域活動への参画を広く呼び掛けます。 高齢・障害課	
23	こども・子育て講演会等事業	地域子育て施策として、子どもが尊重されるとともに社会が一丸となって子育てを支援していく地域づくりを目的に、親や子育て支援者を対象に、講演会や学習会や催し等実施していきます。 保育所等・地域連携	
24	多摩区こども・子育て情報収集・発信事業 子育て事業の情報発信（CMS、SNS、子育てアプリ、市政だより、チラシ等）	子育て支援事業の活動案内や様子を定期的に発信し、様々な交流の場の情報を提供します。また、子育て世代以外にも事業を広く周知し地域づくりに繋げます。 保育所等・地域連携	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	協働等
25	子育て応援冊子「いっしょにあ・そ・ぼ」の作成、配布 『子育てのワンポイント』の毎月発行	認可保育所の子育て支援事業が一冊の中で一目でわかるように作成・配布し、地域支援事業の周知を図ります。また子育てのヒントになる内容を掲載し、子育ての悩みや困ったときの参考にしてもらい、育児不安の解消を図ります。	保育所等・地域連携
26	安全・快適に暮らせる住まいづくり講習	両親学級受講者、未就学児を持つ親、中・高・大学生、シルバー住宅入居者、保育園・老人ホーム等の従事者、老人配食・こども食堂主催者などに生活衛生に関する知識の普及啓発を実施し、安全・快適な生活を支援します。 ①食中毒・感染症予防 ②結核・性感染症予防 ③ペットの適正飼育 ④住居の空気環境の整え方	関係団体：食品衛生協会、動物愛護ボランティア 衛生課
27	町内会・自治会への加入促進に向けた広報啓発・情報発信	新規転入者・未加入者の加入に向けた啓発活動（チラシの配布やポスター・バナーフラッグの掲示など）やHPによる情報発信を実施します。	地域振興課

### 多摩区で発行している冊子、リーフレット



## 基本目標2

## 多世代交流でつながる地域づくり

## 基本方針

## 1 ボランティア・NPOの活動支援

新たにボランティアやNPO活動を始める人や、既に活動している人達に対し支援を行うことで、活動が充実するよう努めます。

## 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
28	多摩区こどもの外遊び事業	公園や広場等、周辺にある自然環境の中で、子どもの創造力と社会性を培う「こどもの外遊び」を推進します。地域の子育て支援団体や住民による地域の取組の充実により、子育てを見守る地域づくりをめざします。また、地域との交流の中で担い手となる人材の発掘・育成を行います。  地域ケア推進担当	担い手：実行委員会
29	介護予防グループ支援事業認知症高齢者介護者教室	毎月のプログラム決定、進行等をボランティアが実施します。保健福祉センターでは年間数回、保健師による健康相談、健康講話等を行い支援します。ボランティアと保健師で参加者や住民についての情報共有を図ります。  地域支援担当	対象：にっこり会、たんぽぽ、ありのみ会、かざぐるま、ほがらか会、各地区会食会、りぶりんとかわさき、サロン竹の会、いずみ、コロバーヌの会
30	地域リハビリへの支援	毎月のプログラム決定、進行等を当事者及びボランティアが実施します。保健福祉センターでは年間数回、講師派遣、保健師による健康講話等を行い、随時運営の相談も行います。  地域支援担当	対象：多摩みのりの会、LPD友の会、生田みのりの会、菅みのりの会、長尾みのりの会、いきいき会、ひばりの会
31	老人クラブ育成事業	地域の活動として高齢者が主体的に集まる仲間づくりの場として、①教養の向上、②健康の増進、③社会活動、④レクリエーション等の老人クラブ活動を支援していきます。  高齢・障害課	関係団体：老人クラブ連合会

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	協働等
32	自主防災組織への支援	町内会自治会やマンション管理組合等で構成する自主防災組織は、地域住民の防災意識の向上と地域防災活動の中心的な役割を担っています。区役所では防災用資機材購入費用の一部を助成するなど、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域の自主防災組織の結成・加入等を促進しています。 危機管理担当	関係団体：自主防災組織
33	磨けば光る多摩事業	区における地域課題の解決や、安全で安心・潤いのある暮らしの実現に向けて、市民活動団体が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定されたものを区の事業として提案者に委託します。 企画課	
34	市民活動支援事業	「多摩区区民活動・交流センター」を区民との協働により運営し、市民活動団体等の活動の発展、交流、相互支援を促進します。(利用登録を行った団体に向け、市民活動のための会議を行う会議室、印刷機等による市民活動資料の作成や打合せ、団体間の交流を行う交流室、市民活動に関する情報共有のための情報コーナーを設置しています。) 地域振興課	担い手：多摩区民活動・交流センター運営委員会
35	地域活動に関する講演会等の開催	講演会等における効果的・魅力的な取組事例の情報共有や意見交換などにより、地域の活性化や助け合いについて考え、取組を拡げる機会を図ります。 地域振興課	
36	区民との協働によるまちづくり活動実践事業	区民や区内で活動する団体などとの連携や、区内のまちづくりに関する活動への支援を図りながら、まちづくりに関する課題の提起及びその解決のための実践活動を行います。 地域振興課	担い手：多摩区まちづくり協議会
37	市民自主学級・市民自主企画事業	地域や社会の課題解決に向けて、市民が企画提案し、市民館と協働で市民に身近な学習の場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化します。 生涯学習支援課	

## 地域活動の中心として活躍している「町内会・自治会」



### 町内会・自治会とは？

町内会・自治会は、一定の地域に住んでいる世帯が加入する組織で、防災・防犯・環境美化など、個人や行政だけでは対応できない課題に、行政と連携して地域の課題解決に自主的に取り組むとともに、お祭りや運動会等の地域の方々の交流のためのイベントを実施し、地域での絆づくりを推進しています。



### 多摩区町会連合会

多摩区町会連合会は、昭和47（1972）年に稻田町会連合会、生田地区町会連合会、柿生町内会連合会の3つの町会連合会が設立し、「多摩区町会連合会連絡協議会」としてスタートしました。昭和57（1982）年には、稻田町会連合会と生田地区町会連合会の2つの町会連合会で新たに編成し、名称も「多摩区町会連合会」に改め、スタートしました。

平成29（2017）年度現在、90の町内会・自治会によって構成され、明るく住みよいまちづくりと地域の振興をめざして、各町内会・自治会相互の情報交換、区役所などの行政機関や関係団体との連絡調整、町内会・自治会活動のための研修会の開催など、町内会・自治会の円滑な運営のための取組を進めています。



#### 堰・長尾・宿河原地区

登戸地区

中野島地区

菅地区

生田東地区

生田北地区

生田南地区

## 身近な地域福祉の相談窓口

### 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、川崎市から委託を受けた公的な相談窓口です。地域で暮らす高齢者の皆さまを様々な面から総合的に支えるために設けられました。

地域で要支援1・2と認定された方が自立して生活できるようにお手伝いをしたり、高齢者の方や介護に関する悩みの相談など、幅広く、様々な方面から皆さまをサポートします。

### 児童家庭支援センター

0歳から18歳未満までの子どもの子育てや養育に関する相談をお受けする施設です。電話・来所・ファックスなどで相談に応じます。

専門相談員が子どもや家庭の悩みと一緒に考えながら、問題解決のお手伝いをします。高い専門性を活かし、区役所や子ども・子育ての関係機関と連携しながら、相談内容に合わせた支援を行います。

### 子育て支援センター

地域子育て支援センターは、0歳から就学前までのお子さんとその保護者が、一緒に安心して遊べる場所です。また、講座や育児相談も行っています。支援センターでは、担当スタッフが身近な地域の子育てを支援しています。

ママもパパもお子さんと一緒に遊んだり、子育て仲間を増やしたりしませんか？この機会に支援センターを是非ご活用ください。

### 障害者相談支援センター

障害者相談支援センターは、川崎市から委託を受けた法人が運営する公的な相談窓口です。

障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の関係機関と連携しながら、障害者やそのご家族などのご相談をお受けし、支援を行っています。障害種別や年齢に関わらず、ご相談をお受けしていますので、障害者相談支援センターへお気軽にご相談ください。

## 基本目標2

## 多世代交流でつながる地域づくり

## 基本方針

2

## 地域活動・交流の場づくり

世代を超えてあらゆる区民が、地域とつながりを持つことができるよう、区民が参加できる地域活動・場づくりに努めます。

## 具体的な事業

No.	具体的な事業名	事業内容	協働等
38	多摩区地域包括ケアシステム推進事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」を推進する取組を実施します。自助・互助の意識の醸成、身近な課題への区民主体の取組を広めていくため、広報・啓発人材育成、課題解決のプロセスの共有作業など様々な取組を複合的に行い地域特性に応じた「多世代で支え合う」地域づくりを進めます。 地域ケア推進担当	
39	地域子育てサロン：ママ'sサロン	乳幼児を持つ保護者が交流し、子育てを楽しみ、支え合うためのきっかけづくりを地域のボランティアとともに行います。 地域支援担当	関係者：地域ボランティア
40	リハビリ交流会	地域でリハビリに取り組んでいる障害者や虚弱の方々が交流や情報交換等を目的に年1回、集います。開催前には各グループの当事者・ボランティアが実行委員会を開催し、地域の方々が主体となって取組を進めています。 地域支援担当	担い手：実行委員会
41	マタニティ食育体験教室・親子料理教室	食育を目的に試食や調理実習を行い、食について実践的に学びながら仲間づくりを図ります。今後も食育と仲間づくりを支援します。 地域支援担当	担い手：多摩区食生活改善推進員連絡協議会

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	協働等
42	患者・家族会等のグループ支援	<p>主に発症して間もない統合失調症患者の家族を対象に、家族会の協力を得て「家族教室」を実施します。病気や障害に関する情報等の提供や家族としての経験を分かち合うための座談会及び社会資源の見学等を通じて、精神医療や福祉制度の理解を深め、孤立の防止や家族の対応能力の向上と、こころの病について考える機会とします。</p> <p style="text-align: right;">高齢・障害課</p>	対象：家族会・泰山木の会
43	親と子の集いの場づくり事業	<p>区内4会場(H28年度から3会場) 親子を対象に実施します。育児不安やストレスの軽減及び親同士の交流を目的に、楽しく集い遊び場と情報の提供や、安全に遊べる環境整備を、地域の子育て支援者等と協働で継続していきます。</p> <p style="text-align: right;">保育所等・地域連携</p>	関係団体：公私立保育所、地区民生委員児童委員協議会、中野島こども文化センター、菅こども文化センター、すかいきっず、生田道院、地域子育て支援センター宙
44	だんだんの会	<p>子育てに不安や悩みを抱えている親子、転入の親子を対象に、子育ての相談や、家でもできる遊びの紹介を通して、子育てが楽しいと思えるようにしていきます。また、親同士で情報交換をしながら不安や悩みを解消し、親同士の繋がりの場とします。地域のサロン等の情報を伝え、必要に応じて一緒に地域へ出向き、子育ての場を広げます。仲間づくりや、地域の子育て資源の情報提供を行いながら地域へ繋げていきます。</p> <p style="text-align: right;">保育所等・地域連携</p>	
45	おいでよ！たまっ子～あおぞら保育～	<p>保育施設等の職員や在園児との交流を通して、施設同士の連携を深めるとともに、参加園の職員が遊びの計画、実践を通して保育方法を学びあうことで、保育の質の向上を図ります。また、地域の親子を受け入れ、保育施設等と近隣の親子の交流の場にします。</p> <p style="text-align: right;">保育所等・地域連携</p>	
46	動物愛護事業	<p>動物愛護のフェアやセミナーを開催することにより、区民の動物愛護精神の醸成を図り、子どもの情操教育の一助となり、地域住民の交流の機会を作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①多摩区動物愛護フェア</li> <li>②適正飼養セミナー</li> <li>③いのちの授業</li> </ul> <p style="text-align: right;">衛生課</p>	関係団体：動物愛護ボランティア

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
47	たまたま子育てまつり	子育て中の親子や区民を対象に、子育て力を養い、仲間探しをする場づくりを行います。また充実した子育て支援を行うため関係する団体間のネットワークの構築をめざします。 生涯学習支援課	担い手：実行委員会
48	多摩ふれあいまつり	障害のある当事者、団体、市民が参加し、出会い、ふれ合い、学び合いながら、障害者や福祉活動に対する理解を深め、ともに生きる地域社会の実現をめざします。 生涯学習支援課	担い手：実行委員会
49	子育てひろば・外国人の子育てひろば	子育て中の親子を対象に、家庭の教育力を培い仲間づくりを行う機会を提供することを目的に実施していきます。 生涯学習支援課	担い手：川崎市家庭教育推進協議会、子育てを考える会「グレープ」
50	既設公園リフレッシュ事業	バリアフリー化整備により、多様な公園利用者の利便性が向上する。子供向け遊具に加え健康遊具等を整備し、日常生活における自発的な健康づくりの習慣化を図ります。 道路公園センター整備課	
51	地区カルテを活用した地域づくり	区内5地区ごとに地域の情報がわかる「地区カルテ」を更新・活用しながら、地域住民が地域社会の望ましいかたちを構想し実現をめざすために、課題解決に向けた協働的な取組を推進していきます。 地域みまもり支援センター	関係団体：区民及び区内の関係団体

## 基本目標3

## 見守り・支え合いのネットワークづくり

## 基本方針

## 1 区民・団体・行政との連携

区民・団体・行政が一体となって協力・連携し、支援体制の充実を図ります。

## 具体的な事業

No.	具体的な事業名	事業内容	協働等
52	多摩区こども総合支援連携事業	「多摩区こども支援基本方針」に基づき、団体・機関・関係部署のネットワークを活かした活動を適宜具現化し、地域子育てを支援する仕組みづくりを行います。 地域ケア推進担当	担い手：子ども支援関連の25団体
53	チームたまの活動	医療と介護の専門家などが参加する「チームたま」の活動により、多職種ネットワークの構築や、在宅医療や看取りへの関心を高める講演会を行っています。 地域ケア推進担当	関係団体：医師会、介護事業者
54	多摩区支え合いのまちづくり推進会議	多摩区地域包括ケアシステム推進のため、各種団体の代表者に方向性や取組に関して検討したり、団体間の情報交換の場としています。また、多摩区地域福祉計画の策定や進捗管理をすることで、地域福祉の充実に向けた計画を実行していきます。 地域ケア推進担当	
55	多摩区食育推進分科会	川崎市食育推進計画の推進を行います。様々な団体と協働で食育を推進します。 地域支援担当	関係団体：栄養士会、医師会、歯科医師会、食生活改善推進員連絡協議会、保育所、小学校、中学校、食品衛生協会
56	地域ケア会議（個別ケア会議・地域ケア圏域会議・地域ケア推進会議）	高齢者が地域の中で安心して、継続して暮らせるよう高齢者の地域における課題の抽出や検討、また見守り体制の構築、及び地域ケア体制の実現に向けたネットワーク構築を図ります。 地域支援担当 高齢・障害課	関係団体：地域包括支援センター、区社会福祉協議会、介護支援専門員連絡会、その他

No.	具体的取組・事業名	事 業 内 容	協働等
57	多摩区地域包括支援センター連絡会	地域包括支援センターの運営に係る実務的な事項を協議するとともに、区役所とセンター相互の情報共有等を通じて区内の地域ケア体制を推進します。 地域支援担当	関係団体：地域包括支援センター
58	多摩区健康づくり推進会議	市民健康づくり運動の推進及び地域の健康課題に関する情報交換と連携を図ります。「かわさき健康づくり21」の推進とともに、地域特性を活かした健康づくり推進のネットワークづくりをめざします。 地域支援担当	関係団体：医師会、歯科医師会、中学校、小学校、その他健康関連の団体
59	多摩区食生活改善推進員連絡協議会への支援	食生活改善推進員として、家庭や地域の食生活を実践的にサポートするために、調理実習を取り入れた学習会を行っています。管理栄養士が専門的立場から助言を行います。 地域支援担当	
60	多摩区要保護児童対策地域協議会実務者会議	多摩区における要保護・要支援児童の早期発見や適切な援助を図るため、関係機関・団体等が情報や考え方を共有することにより、子どもを守る地域支援ネットワークを構築し、支援機能の強化をめざします。 地域支援担当	関係団体：児童相談所、区民生委員児童委員、小学校、幼稚園、保育園、医療機関等
61	公立保育所の地域支援推進事業	区内の公立保育所において、区内の未就学児とその保護者が自由に参加できる遊びや食事の体験事業を行うとともに、継続的な相談業務に取り組み、地域に根差したきめ細やかな子育て支援を推進します。区内保育所のうち3か所を「新たな公立保育所」として位置づけ、それらを中心に民間保育所等との連携・支援や人材育成、地域の子育て支援を推進します。 保育所等・地域連携	
62	多摩区幼・保・小連携事業	区内の幼稚園・保育所等・小学校の職員が連絡会議や交流事業を通し、相互に理解を深め、幼児・児童に関する諸課題について話し合い、情報共有や交流を行いながら、相互協力・連携を進めていきます。 保育所等・地域連携	関係団体：幼稚園、保育所等、小学校
63	民営保育所・保育施設等への訪問・連携	区の施策や行政の情報提供及び研修、各種会議を実施し、保育の質の向上を図ります。地域の保育所の状況等を把握するとともに相談に応じたり、関係機関との連携を図ったりして、地域の子ども・子育て支援機能の強化をめざします。 保育所等・地域連携	

No.	具体的な取組・事業名	事業内容	協働等
64	年長児担当者会議・保育の交流	区内保育所等の年長児クラス担任がクラス運営や保育の交流についての意見交換をすることにより、就学に向けた保育内容の充実を図ります。また子どもの姿、育ちを把握し、今後の保育計画に活かし、保育士の関わり、保育の進め方など、お互いの保育方法を学びます。	公私立保育所長会 保育所等・地域連携
65	多摩区地域自立支援協議会	障害者と家族が地域で安心して生活できるよう、障害に関する普及啓発、社会資源の開発、支援技術の向上に取り組みます。相談支援事業を始めとする地域の障害福祉関係機関の連携の強化をめざします。	関係団体：障害者相談支援センター等 高齢・障害課
66	多摩区精神保健福祉連絡会議	医療、保健、福祉、教育等の各分野からなる委員が、こころの健康のためのネットワークを構築し、地域の精神保健の課題を共有すると共に課題解決に向けて、講演会等の事業を開催していきます。	関係団体：病院、大学、学校、民生委員児童委員、福祉団体、家族の会等 高齢・障害課
67	区社会福祉協議会との連携	区役所の関係部署と区社会福祉協議会で、こども・高齢者・障害者などの分野の情報共有や、お互いの主催する事業で協力体制を整えることで、行政と社協の強みを発揮していきながら、地域福祉の推進を行います。	区役所各関係部署 区役所各関係部署



## コラム⑤「チーム・たま」

### ● 「チーム・たま」とは？

多職種ネットワーク組織「チーム・たま」は、平成25（2013）年9月に多摩区内で在宅医療・介護が必要な方に、医療や介護、福祉、その他生活に関わる多職種の機関が連携し、ひとつのチームとしてケアの提供に取り組むことをめざした団体です。



チーム・たまチラシ



チーム・たま部会全大会



市民公開講座

## 基本目標3

## 見守り・支え合いのネットワークづくり

## 基本方針

## ② 支援につながる仕組みづくり

支援につながる仕組みづくりをすることで、地域のネットワークを強化し、支援を必要とする人々の要望に応えます。

## 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事 業 内 容	協働等
68	川崎市地域見守りネットワーク事業	協力事業者等から連絡のあった、異変のある地域住民の情報をもとに関係部署と連携し、訪問等による必要な支援を行います。全市的な協力事業者の拡充等、きめ細やかなネットワーク構築により効果的な事業実施を行います。 地域ケア推進担当	担い手：協力事業者
69	災害時要援護者避難支援制度	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者に対し登録を促し、希望者からの申し込みを受けて登録を行います。申し込みにより作成した災害時要援護者名簿を支援組織（町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員）に提供する等、地域における共助による避難支援体制づくりが円滑に進むよう支援をしていきます。 危機管理担当 高齢・障害課 地域ケア推進担当	関係団体：町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員
70	民生委員児童委員の活動支援	民生委員児童委員と区役所の情報の共有化や、活動に関連した研修会の実施等、民生委員児童委員活動の支援を行います。 地域ケア推進担当	
71	多摩区子育て支援パスポート事業	区商店街連合会との協働により、区内の妊娠中から18歳未満の子どもがいる家庭に対しサービスの提供等の支援を行うとともに、地元商店街の活性化と地域コミュニケーションを高め、地域社会が一体となって子育てを支援する体制を推進します。 地域ケア推進担当	担い手：多摩区商店街連合会

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
72	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	地域の実情に通じている民生委員児童委員の協力のもと、一人暮らし高齢者等の世帯状況や身体状況等の実態を把握し、安心して生活を営めるよう、見守りネットワークづくりに活用していきます。	関係団体：地区民生委員児童委員協議会、町内会・自治会、自主防災組織 高齢・障害課



### コラム⑥「民生委員児童委員の活動」

#### ●多摩区民生委員児童委員協議会の概要

多摩区内で8か所の地域に分かれており、多摩区全体の定数は243名となっています。

登戸地区、稲田東地区、稲田中野島地区、菅第1地区、菅第2地区、  
生田東地区、生田第2地区、生田中央地区

#### ●民生委員制度創設100周年



大正6年（1917年）に岡山県で創設された制度が、民生委員制度の起源となっており、平成29（2017）年は民生委員制度が創設されて100周年の年になります。川崎市では、民生委員制度創設100周年の記念式典を開催し、大勢の民生委員が御出席しました。

#### ●多摩区民生委員児童委員協議会の活動例

行政よりも地域により密着した立場を活かすことで、地域住民の抱える悩みや福祉に関する相談を聞き、地域内の見守りを行っております。多摩区内で行われる、多摩区民祭や多摩ふれあいまつり等の催し、また、子育てサロン等を通じた多摩区の住民との交流の場を活用して、多摩区民生委員児童委員協議会の活動の周知等を行っております。



多摩区民祭



多摩ふれあいまつり

## 基本目標3

## 見守り・支え合いのネットワークづくり

## 基本方針

3

## 相談・支援体制の充実

様々な関係団体等と連携を強化することで、相談・支援体制の充実を図ります。

## 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事 業 内 容	協働等
73	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいる新生児訪問を希望しない家庭に、地域の子育て情報を近所にお住まいの訪問員がお届けします。地域ぐるみで子育てを応援します。 地域支援担当	担い手：こんにちは赤ちゃん訪問員
74	幼児の発達支援事業	発達に関する心配や育児に不安のある幼児と保護者を対象に、集団遊びの体験や、保護者同士の交流、個別相談を実施し、子ども一人ひとりにあつた対応ができるように支援します。 地域支援担当	
75	多摩区こども相談窓口	妊娠から18歳までのお子さんの相談窓口に関するチラシを作成、配布して子どもから大人まで幅広い層に周知し、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備します。 地域支援担当	
76	市民歯科健康事業	0～6歳までの児及び保護者を対象に歯みがき指導や歯科相談を実施し、保護者自身の健康づくりと歯と口の健康を通じた子育てを支援します。 地域支援担当	



## コラム⑦「多摩区こども相談窓口」



ご相談は専門スタッフがお受けします。  
必要に応じて専門機関などの紹介もいたします。  
秘密は固く守ります。

思うように  
育児が  
できない

気分が  
落ち込む



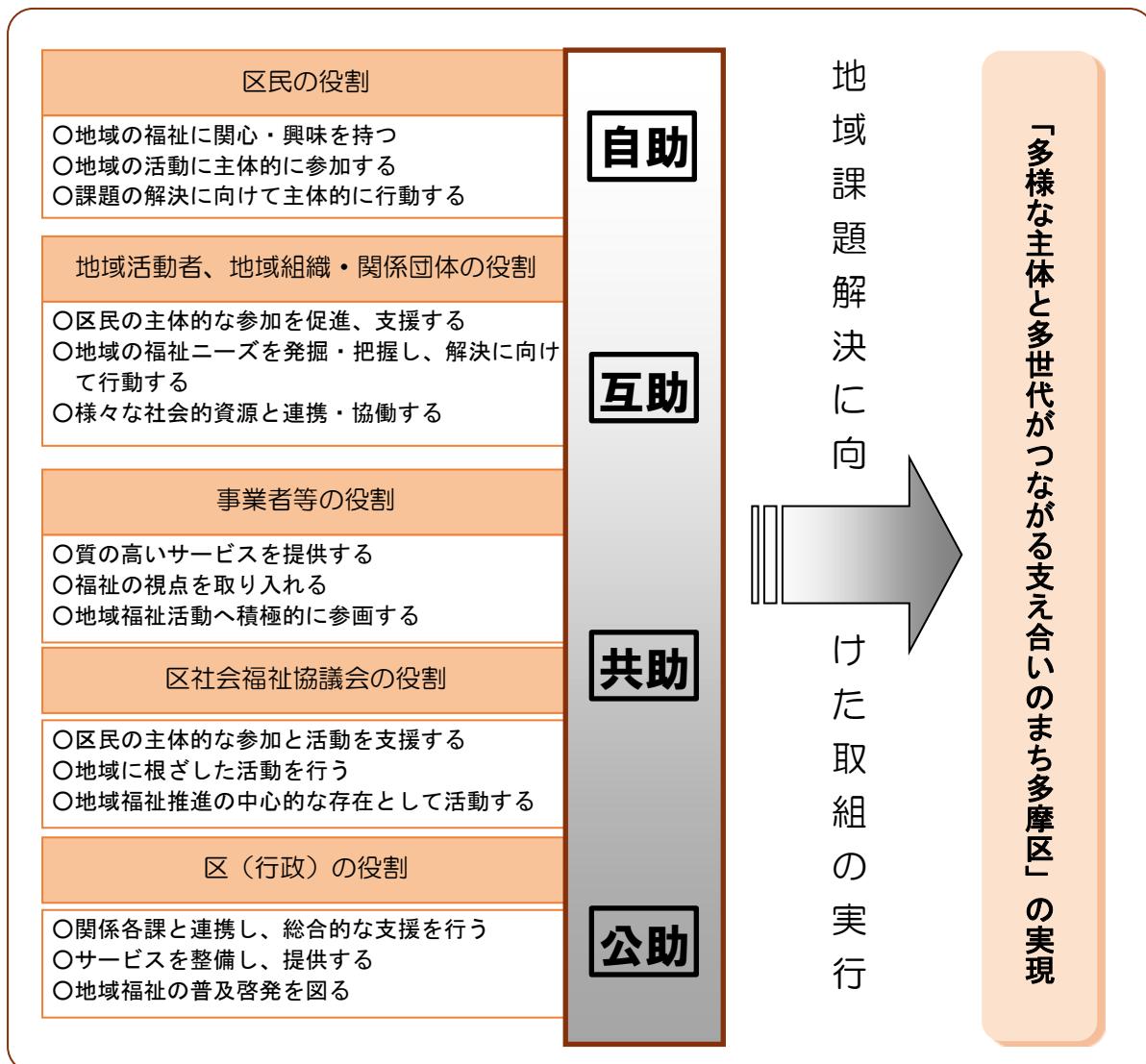
発達が心配

集団生活の  
悩みがある

## 5 地域福祉計画の進め方

多摩区地域福祉計画が掲げる基本理念の実現に向け、区民、地域活動者・地域組織・関係団体、事業者、区社会福祉協議会、区（行政）が連携し一体となって、自助・互助・共助・公助の枠組みを基に、地域課題の解決に向けた取組を行います。

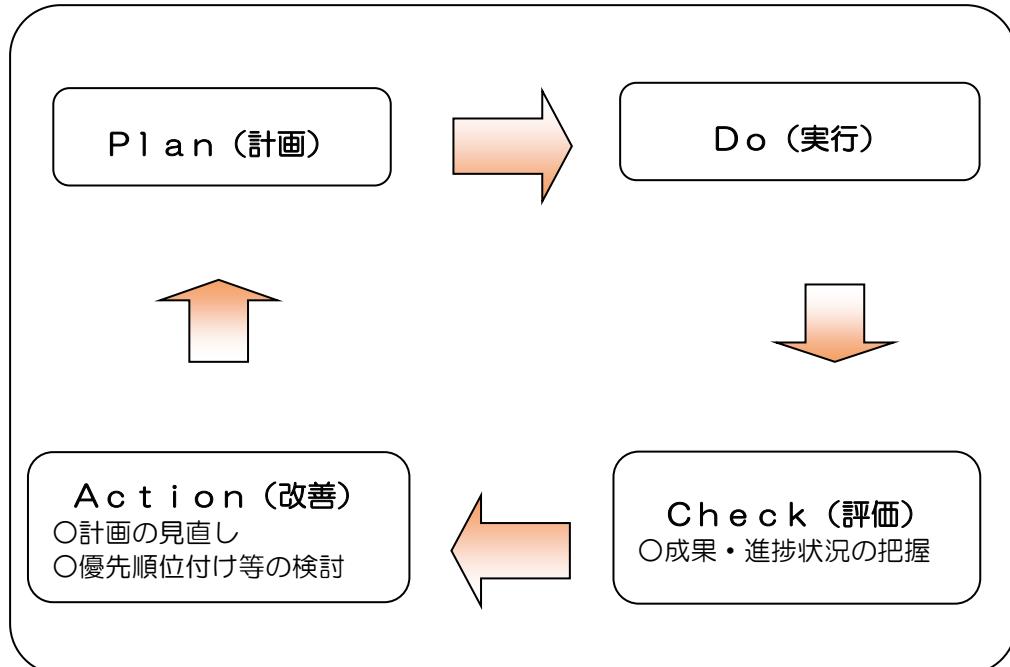
### 【地域課題の解決に向けて】



地域活動者 地域組織 関係団体	町内会・自治会、民生委員児童委員、NPO法人、ボランティア、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、等
事業者等	介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、病院、LPGガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他民間企業、等

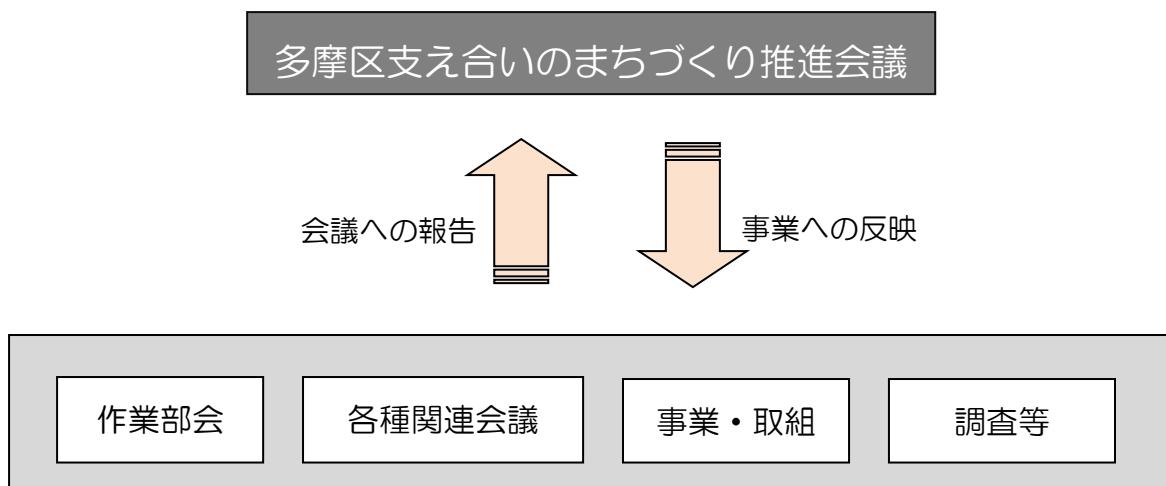
多摩区地域福祉計画の推進にあたっては、「Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)」といふいわゆる「PDCAサイクル」によって行います。

#### 【PDCAサイクル】



計画の進行管理・評価は、学識経験者、市民団体の代表、市民公募委員、行政関係職員、その他区長が特に認めた者、で構成する多摩区支え合いのまちづくり推進会議において行います。

#### 【計画の進行管理・評価】



## 6 社会福祉協議会について

### 社会福祉協議会の紹介

#### ★ 多摩区社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域で暮らす全ての人が幸せに安心して暮らすためにはどうしたらしいか、一人や一つの団体では解決できない問題などについて、様々な人、団体が集まって話し合い、お互いに支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりを進める民間の福祉団体です。

全国、都道府県、市区町村単位に設置されています。また、任意団体として地区単位にも設置されています。

多摩区社会福祉協議会では、多摩区内の地域福祉の推進に向けて、ボランティア活動、福祉教育、子育て支援等の推進のための取組を実施しています。(社会福祉協議会は「社協」と略されます～地区単位の社会福祉協議会は、市区町村によっては設置がされていない場合もあります。)

#### ★ 地区社会福祉協議会の取組

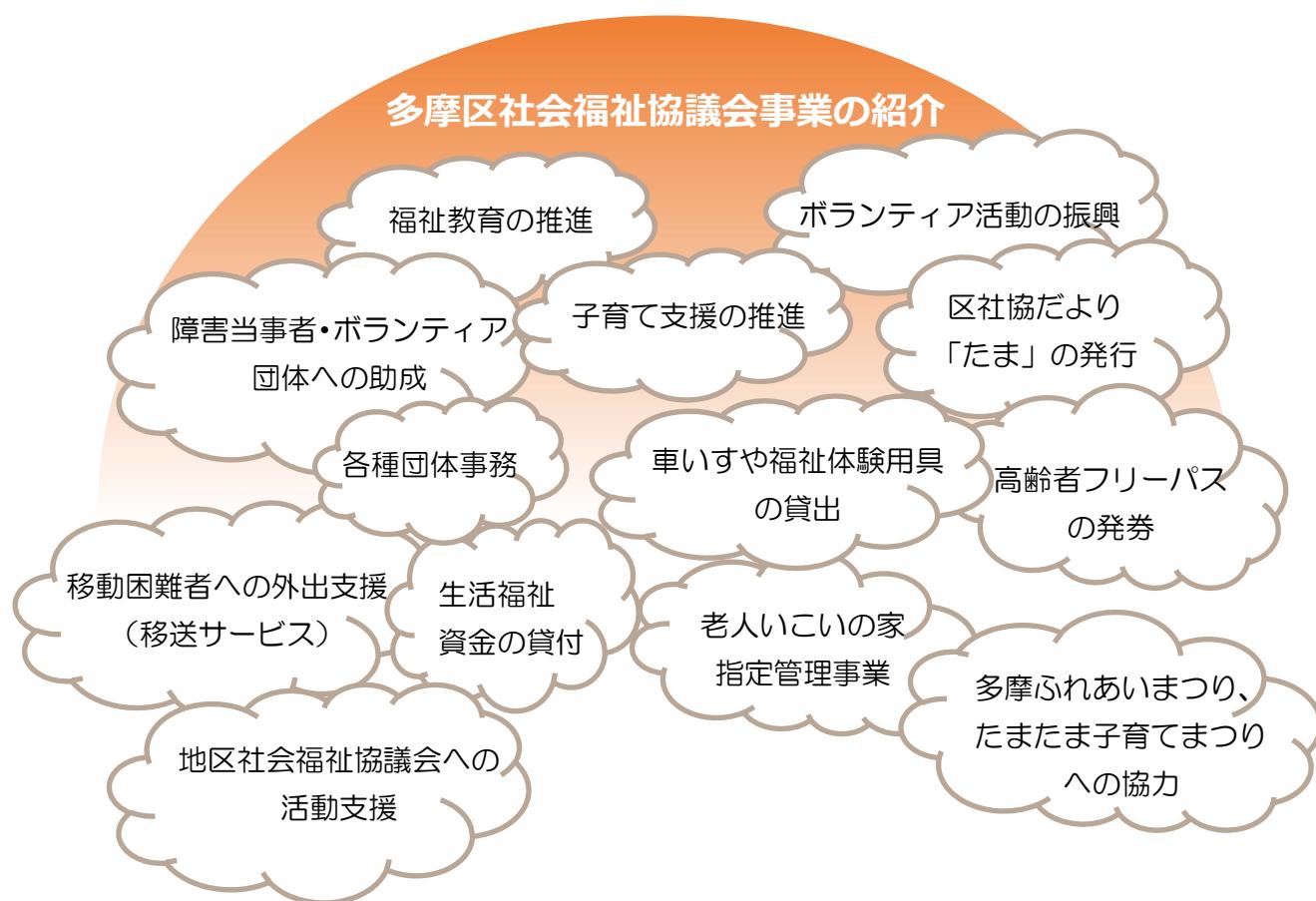
多摩区内には区民に身近な小地域で福祉活動を進めるために5つの地区社会福祉協議会（登戸、菅、中野島、稻田、生田）が組織されています。

各地区ごとに町会・自治会、民生委員児童委員協議会、保護司会、その他関係のある団体やボランティアなどにより構成され、様々な福祉活動を行っています。

#### ★ 多摩区社会福祉協議会事業の紹介

各種の事業を実施するにあたっては、地区社会福祉協議会、ボランティア、障害者等当事者団体、P T A等からの推薦、一般公募により協力者を募り、ボランティアセンター運営委員会や福祉教育推進委員会等の委員会を設置し、地域住民や関係機関の意見を聞きながら地域のニーズを反映させた形での事業展開を進めています。





## 地域福祉活動計画策定にあたり

地域福祉活動計画は、平成12（2000）年4月に改正された社会福祉法によって社会福祉協議会が『地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』として明確に位置付けられたことにより、地域住民や地域の福祉関係者の参画のもと、社会福祉協議会が進める地域福祉活動を計画的かつ着実に実施するために活動の方向性や目標を示した計画です。

	«第1期地域福祉活動計画»	«第2期地域福祉活動計画»	«第3期地域福祉活動計画»
計画の時期	平成16年度～平成20年度	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成29年度
計画期間	5か年	5か年	4か年
基本理念	「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」		
基本方針1	多様な主体と多世代がつながる地域づくり		
基本方針2	見守り・支え合いのネットワークづくり		
行動計画	○住民が主体の地域づくり ○支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みづくり ○住民本位の福祉サービスの提供 ○連携の取れた施策・活動の推進		

## 区役所との連携

第4期地域福祉活動計画は平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6か年の計画として策定します。本計画は、第3期地域福祉活動計画の理念を継承しつつ、新たな第1歩として地域包括ケアシステムにおける住み慣れた地域での共生の社会づくりをめざす方向性を同じくする行政との連携・整合をポイントとしています。

### 3 多摩区地域福祉施設マップ

